

R8-12 国営武蔵丘陵森林公園 収益施設等設置管理運営規定書

令和8年2月

目次

はじめに

第1編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等設置管理運営共通規定書

第1章 総則	1
第2章 マネジメント（運営管理）	16
第3章 ホスピタリティ（施設利用者対応）	21
第4章 安全衛生管理	23
第5章 施設管理	32
第6章 財産管理	33

第2編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等設置管理運営個別規定書

第1章 駐車場	35
第2章 レンタサイクル施設	41
第3章 飲食・物販施設	46
第4章 園内交通施設	50
第5章 野外炊飯広場	56
第6章 自動販売機	59
第7章 コインロッカー	61
第8章 自主事業における行催事等	63

はじめに

本規定書は、国営武蔵丘陵森林公園の一元的な運営維持管理を進めるに当たり必要な公園利用者サービス向上のための収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食・物販施設、園内交通施設、野外炊飯広場、自動販売機、コインロッカーの管理運営業務及び自主事業において、遵守すべき法令類や規範等の基本事項を取り纏めたものである。

国営武蔵丘陵森林公園の運営維持管理業務を実施する事業者が独立採算で行う収益施設等設置管理運営業務の指針として、また許可申請時における管理運営要領の作成に際して、本規定書を参考にされたい。

第1編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等設置管理運営共通規定書

第1章 総則

第1条 履行場所及び履行期間

1. 履行場所

施設名称 国営武蔵丘陵森林公園

所在地 〒355-0802 埼玉県比企郡滑川町山田1920

敷地面積 304ha (注)

(注) 対象敷地は国営武蔵丘陵森林公園（以下「本公園」という。）の供用区域であり、その面積は、令和8年4月現在304haである。

うち収益施設許可面積は約 69,635 m²（予定）

■対象となる収益施設（別紙3「収益施設一覧」、別添53「収益施設運営対象区域図」参照）。

なお、対象となる自主事業施設は別途事業者の提案に基づき協議するものとするが、過年度許可済の施設設置箇所は対象外とする（別紙47「既設自主事業施設一覧」参照）。

公園施設の名称			許可面積(予定) (m ²)	備考
1 駐車場	①	南口駐車場※2	13,324	左記面積以外に、2,213 m ² は事業者駐車場として提供するが、繁忙日には臨時駐車場（収益施設）として使用することを妨げない。
	②	中央口駐車場	(第1)4,186 (第2)7,793 (第3:臨時)17,781	臨時駐車場
	③	西口駐車場	18,065	
	④	北口駐車場※2	6,845	
2 レンタサイクル施設	①	南口自転車管理棟	245	
	②	中央口自転車管理棟	395	
	③	西口自転車管理棟	267	
3 飲食施設※3	①	中央レストラン	59	
	②	展望レストラン	234	
4 物販施設※3	①	南口売店	17	
	②	運動広場管理棟売店	25	
	③	渓流広場売店	42	
	④	水遊び場売店	20	
	⑤	南口自転車管理棟売店	44	
	⑥	西口管理棟内売店	88	
	⑦	西口自転車管理棟売店	41	
	⑧	中央口管理棟売店	78	
	⑨	植物園売店	70	
		停留所	2	
5 園内交通施設※4				
6 野外炊飯広場※1	①	屋内(管理棟)	14	
	②	屋外(ストックヤード)		
7 自動販売機				
8 コインロッカー				

※1 野外炊飯広場については義務付けを行わない。

※2 駐車場 運営対象施設は規定書第2編第1章第3条参照。

※3 飲食施設、物販施設については裁量施設とする。規定書第2編第3章第30条参照。

※4 園内交通施設については裁量施設とする。規定書第2編第4章第42条参照。

2. 履行期間

管理運営期間は、令和9年2月1日から令和13年1月31日までとするが、収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期施設等運営者への引継ぎに際し、期間を変更することがある。ただし、期間の変更により発生する売上額の減少等損失について、関東地方整備局は補償しない。また、利用者の利便性の確保及び公園全体のマネジメントの観点から、期間変更時に収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期施設等運営者の指示を受けることがある。

施設等運営者は、収益施設等設置管理運営業務（以下「本業務」という。）が適正かつ円滑に実施できるよう収益施設の現任施設等運営者から業務開始日までに必要な引継ぎを受け、開業に備えなければならない。

第2条 基本事項

本公園の一元的な運営維持管理を進めるに当たり必要な公園利用者サービス向上のための収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食・物販施設、園内交通施設、野外炊飯広場、自動販売機、コインロッカーの管理運営業務及び自主事業からなる本業務は、都市公園法第5条、第6条又は第12条の手続きを行った上で実施しなければならない。

第3条 本業務の目的

本業務は、本公園内に設定された許可区域内の収益施設の管理運営を行うこと、また、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設等の自主事業を行うことを目的とする。なお、本業務の実施に際して施設等運営者は、別紙4に記載する本公園の設置目的や基本テーマ、運営維持管理基本方針、本公園全体のゾーン構成を十分に理解した上で、本公園内で実施される他の維持管理業務と連携しながら、創意工夫やノウハウを積極的に發揮し、公園利用者及び施設利用者が求める多様なニーズに対して質の高いサービスの提供で応えることで、本業務の遂行に努めなければならない。

第4条 用語の定義

本規定書にて使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- 「関東地方整備局」とは、国営公園の管理主体者であり、R8-12 国営武藏丘陵森林公園運営維持管理業務の発注者をいう。
- 「収益施設」とは、公園利用者サービスの向上を図るため、事業者が独立採算により運営管理を行う施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。
- 「国事務所」とは、国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所国営武藏丘陵森林公園出張所をいう。
- 「自主事業」とは、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、関東地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和31年法律第79号）第12条及び第5条又は第6条に基づく許可を得た上で、事業者の提案により土地使用料又は建物使用料等を納めて独立採算により、

臨時の飲食・物販施設の運営、通年での飲食・物販施設等の設置運営、指定する既存施設の改修による飲食・物販施設等の運営や行催事（広報を含む）を行う事業のこと。

また、自主事業である飲食・物販施設等の設置運営と指定する既存施設の改修運営においては、優良な投資として利益の一部を国営公園の利用促進及び利便性向上等に寄与するものに支出するもの（既存の収益施設の内装・外装のリニューアル等）とする。

5. 「自主事業施設」とは、自主事業のうち、新設、または既存施設を改修して飲食・物販施設等の運営管理を行う施設のこと。
6. 「施設等運営者」とは、収益施設及び自主事業施設（以下「収益施設等」という。）の管理運営に関する許可を受けた事業者のこと。
7. 「調査職員」とは、R8-12 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務において、契約図書に定められた範囲内において、事業者又は事業者が指定する職員に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う発注者の指定する職員で、総括調査員、主任調査員及び調査員を総称している。
8. 「事業者」とは、本公園の運営維持管理者として、R8-12 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務を受注した者のこと。
9. 「収益施設等設置管理運営業務責任者」とは、施設等運営者として本規定書第2編「国営武蔵丘陵森林公園収益施設等設置管理運営個別規定書」に記載されている本業務全体を監理する者のこと。
10. 「施設担当責任者」とは、施設等運営者として各収益施設等を個別に監理する者であり、主に各収益施設等の利用指導や事故報告等を担当する業務従事者のこと。
11. 「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、公園を利用する者のこと。
12. 「施設利用者」とは、収益施設等を利用する者のこと。
13. 「許可区域」とは、本業務の管理運営を許可された範囲内のこと。
14. 「管理施設」とは、許可区域内にある建築躯体及び建築設備等施設のこと。
15. 「管理備品」とは、本業務の実施に必要な機器備品類で、あらかじめ許可区域内若しくは建築施設内に設置されているもののこと。
16. 「特定備品」とは、本業務の実施に必要な厨房器具、什器及び運営に必要な設備等機器備品類で、施設等運営者が持ち込んだもののこと。
17. 「指示」とは、本規定書の定めに基づき、関東地方整備局又は調査職員が施設等運営者に対し、本業務の実施上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。また、関東地方整備局が施設等運営者に対し、業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認められるときに、必要な措置をとらせること。
18. 「通知」とは、関東地方整備局若しくは調査職員が施設等運営者に対し、又は施設等運営者が関東地方整備局若しくは調査職員に対し、業務に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。
19. 「承諾」とは、施設等運営者が調査職員に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、調査職員が書面により業務上の行為に同意することをいう。
20. 「協議」とは、書面により本規定書の協議事項及び関東地方整備局が指示する事項について、関東地方整備局又は調査職員と施設等運営者が対等な立場で合議することをいう。さ

らに、協議結果を事業者が書面をもって記録することをいう。

- 2 1. 「確認」とは、本規定書に示された事項について、臨場若しくは関係資料によりその内容について本規定書との適合を判断すること。
- 2 2. 「報告」とは、施設等運営者が調査職員に対し、業務の遂行に係わる事項について、書面をもって知らせることをいう。
- 2 3. 「提出」とは、施設等運営者が調査職員に対し、業務に係わる事項について書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
- 2 4. 「書面」とは、定められた様式または調査職員が指示する様式による、手書き、印刷等の伝達物を指し、発行年月日を記載し、記名（署名又は押捺印を含む）したものと有効とする。なお、情報共有システム等の活用した電子フォーマットを基本とする。
- 2 5. 「利用料金」とは、収益施設等の使用やそれに伴うサービスの対価として、施設利用者から徴収する料金のこと。
- 2 6. 「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設等運営者が関東地方整備局に納める公園の土地又は建物の使用に係る料金のこと。
- 2 7. 「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地又は建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第 1 号）に基づき関東地方整備局から金額を通知し、施設等運営者が関東地方整備局に納める料金のこと。
- 2 8. 「修繕」とは、施設、設備又は備品等の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
- 2 9. 「軽微な修繕」とは、電球等の交換や壁紙の一部補修等、市販の交換品や補修材を使用して専門の業者に委託することなく対応可能な修繕行為のこと。
- 3 0. 「改修」とは、施設、設備又は備品等の性能又は機能を従前より向上させる措置を行うこと。
- 3 1. 「保守」とは、施設、設備又は備品等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗品又は材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
- 3 2. 「点検」とは、施設、設備又は備品等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。

第 5 条 許認可申請等

1. 施設等運営者は、関東地方整備局に都市公園法第 5 条、第 6 条又は 12 条に基づく許可申請を行うものとする。基本的には、「R8-12 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務実施要項 4. 入札に参加する者の募集に関する事項」に基づき提案される「収益施設等運営計画書」別紙（提出様式 3）及び本規定書に記載されている条件によるものとする。ただし、申請された事業内容が本公園の利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合がある。なお、臨時売店については、本規定書第 2 編第 3 章第 33 条「繁忙期の対応」に基づき関東地方整備局の許可を受けた設置場所、設置期間に限り、営業を行うことができる（別紙 46 「臨時物販施設等一覧」参照）。
2. 間取りの変更や増築等面積の変更、建物躯体に影響を及ぼす造作等大規模な改修等、許可

の変更を要する場合は、関東地方整備局と協議の上、管理許可の変更申請を行う。さらに、業務を完了する場合は廃止に係る手続きを行うものとする。ただし、本規定書第2編第77条に基づく協議が整った場合を除く。

3. 施設等運営者は、実施する事業に係る許認可等各種法令で必要な許可の取得や届出については、所定の期日までに施設等運営者の責任で行うものとする。また、業務を完了する場合は、廃止に係る手続きを行うものとする。

第6条 法令等の遵守

施設等運営者は、業務の履行に当たり本規定書及び関東地方整備局の指示に従うほか、法令の規定を遵守しなければならない。

第7条 準拠規定

本業務の遂行に当たっては、次の各号に掲げる基準等に準拠する。なお、業務期間中に基準等の改定・更新等が行われた場合には、最新の基準等に準拠するものとする。

1. 都市計画法
2. 都市公園法
3. 道路交通法
4. 景観法、屋外広告物条例
5. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律、建築物環境衛生管理基準（厚生労働省）
6. 消防法（消防庁）
7. 建築基準法
8. 労働基準法、労働安全衛生法
9. 下水道法
10. 水道法
 11. 水質汚濁防止法
 12. 净化槽法
 13. 食品衛生法
 14. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 15. 大気汚染防止法
 16. 騒音規制法
 17. 振動規制法
 18. 個人情報の保護に関する法律
19. 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
20. 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
 21. 電気事業法及びこれに基づく政令等
 22. 電気設備に関する技術基準を定める省令
 23. 電気工事士法
 24. 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
 25. 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

- 2 6. 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 2 7. 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 2 8. 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 2 9. 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 3 0. 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 3 1. 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 3 2. プールの安全標準指針（文部科学省、国土交通省）
- 3 3. 遊泳用プールの衛生基準について（厚生労働省）
- 3 4. 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
- 3 5. 移動等円滑化の促進に関する基本方針（国家公安委員会、総務省、国土交通省）
- 3 6. 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂版第2版】（国土交通省）
- 3 7. 公園のユニバーサルデザインマニュアル（公益財団法人 都市緑化技術開発機構 公園緑地バリアフリー共同研究会編）
- 3 8. 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）（国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課）
- 3 9. 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（別編：子どもが利用する可能性のある健康器具系施設）（国土交通省）
- 4 0. 「公園施設の安全点検に係る指針（案）」（国土交通省）
- 4 1. 国土交通本省委託契約取扱要領（別添2）
- 4 2. レッドリスト（2020及び2025）（環境省自然環境局）
- 4 3. 埼玉県レッドデータブック
- 4 4. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- 4 5. 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- 4 6. 猛禽類保護の進め方（改訂版）（環境省自然保護局野生生物課編）
- 4 7. 土木工事標準仕様書
- 4 8. 土木工事施工管理基準
- 4 9. 工事記録写真撮影基準
- 5 0. 電気通信設備工事標準仕様書
- 5 1. 機械設備工事標準仕様書
- 5 2. 測量・調査・設計業務必携
- 5 3. 土木工事必携
- 5 4. 土木工事施工管理の手引き
- 5 5. 河川法
- 5 6. 建設業法
- 5 7. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律
- 5 8. 国有財産法、会計法、会計検査院法、国の債権管理等に関する法律
- 5 9. 遺失物法
- 6 0. 鉄道事業法
- 6 1. 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

- 6 2. 警備業法
- 6 3. 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改訂版）
- 6 4. 都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）（国土交通省）
- 6 5. 公園緑地工事共通仕様書（国土交通省都市局公園緑地・景観課）
- 6 6. 発達障害、知的障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック
(国土交通省総合政策局安心生活政策課)
- 6 7. 不正アクセス行為の禁止等に関する法律
- 6 8. 公園施設長寿命化計画策定指針（案）（改訂版）
- 6 9. 地方税法
- 7 0. 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 7 1. 雇用保険法
- 7 2. 労働者災害補償保険法
- 7 3. 健康保険法
- 7 4. 行政機関の保有する情報の公開に関する法律
- 7 5. ガス事業法
- 7 6. 高圧ガス保安法
- 7 7. ボイラー及び圧力容器安全規則
- 7 8. 事務所衛生基準規則
- 7 9. 官公庁施設の建設等に関する法律
- 8 0. その他、関係諸法令

第8条 施設等運営者の義務

- 1. 施設等運営者は、常に公園利用者及び施設利用者の安全に配慮するとともに、施設等運営者の責任において常に施設を含む周囲の観察を行い、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。なお、異常を確認した場合、速やかに所要の措置をとり、事業者の指示に従う。
- 2. 施設等運営者は、施設が国営公園内にあることを鑑み、その公共性に十分配慮するとともに、国営武蔵丘陵森林公園設置の意義を踏まえて行動すること。
- 3. 施設等運営者は、収益施設等の適正な管理を保持しつつ、施設の管理運営に際して創意工夫やノウハウを積極的に發揮し、本業務の遂行に努めなければならない。
- 4. 施設等運営者は、繁忙日には、利用者数を想定し、臨時駐車場の確保や早期開場、行催事開催時には、園内交通施設の運行休止やルート・運行時間の変更等を行わなければならぬ。
- 5. 施設等運営者は、関東地方整備局が行う安全管理行為（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練等）への参加・協力・実施等、関東地方整備局の求めに応じて、積極的に協力しなければならない。
- 6. 施設等運営者は、関東地方整備局が行う各種会議等（例：公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力、行催事開催時に営業時間の変更、要人案内等に対して、関東地方整備局や事業者の求めに応じて、積極的に協力しなければならない。

7. 施設等運営者は、関東地方整備局又は調査職員から公園に関する調査、又は作業の指示等があった場合には、誠実かつ積極的な対応を行うこと。
8. 管理運営要領の策定及び管理運営に際して、同じ国営公園内において異なる施設を管理する施設等運営者や事業者と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。
9. 別添4「持ち込み禁止物品」を参考に、収益施設の運営にあたること。
10. 施設等運営者は、本業務の実施に当たって、常に関東地方整備局と密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくものとする。なお、事故(疑い含む)等管理瑕疵の恐れがある事案については、速やかに国事務所に報告を行うものとする。

第9条 景観への配慮

施設等運営者は、収益施設の運営、特に臨時売店等の自主事業を含む飲食施設や物販施設の設置・管理運営においては、施設周辺の景観を阻害することのないよう、景観への配慮に努めなければならない。

第10条 関東地方整備局と施設等運営者の責任分担

本業務を実施するに当たり、関東地方整備局と施設等運営者の責任分担を下表「責任分担一覧」のとおりとする。ただし、「責任分担一覧」に定める事項に疑義が生じた場合、又は、「責任分担一覧」に定めのない事項については、関東地方整備局と施設等運営者の間で十分に協議の上決定するものとする。

関東地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧

項目	内容	関東地方整備局	施設等運営者
収益業務管理	収益行為全般		○
収益施設等設置管理	供用区域内の設置管理施設、管理備品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理運営業務内容に対する施設利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	管理運営要領に記載された業務内容による対応		○
	施設等運営者の責めに帰する事由により発生した事故責任とその対応	○※1	○
	上記2項目以外の場合	○	
運営日時の変更	施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		○
施設・物品等の修繕	施設等運営者の責めに帰すべき事由による場合(施設等運営者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。)		○
	収益施設の建物の構造に関わる部分を除く修繕にかかる費用		○
	上記2項目以外の場合	○	
不可抗力	大規模な自然災害等の不可抗力により著しい損害を受けた場合に、施設を一時休止する等して行わなければならぬ施設、設備等の復旧等	○※3	○※2

	大規模な自然災害等に起因して施設の営業を一時休止する場合に発生する営業損失		○
公園利用者及び施設利用者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、公園利用者及び施設利用者に損害を与えた場合(施設等運営者の不適切な施設管理による公園利用者及び施設利用者の怪我等)		○
	共通仕様書第29条の保険の付保に係る場合		○
	上記以外の場合	○	
関東地方整備局又は第三者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、関東地方整備局又は第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	
第三者との紛争	施設等運営者と第三者との間で生じた紛争の解決		○
	上記以外の場合	○	

※1 事故の処理に当たり、必要のあるときは、関東地方整備局は施設等運営者に協力する。

※2 収益施設に関する備品を対象とする。

※3 震災等大規模な自然災害の影響やウイルス等による感染症のまん延等の影響等、事業者の責めに帰さない理由で収益施設の収支バランスが大きく変わった場合、収益施設の建物の構造に関わる部分を除く修繕にかかる計画内容や責任分担の変更について、関東地方整備局に協議できる。

第11条 公租公課

- 施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置等により賦課される不動産取得税、固定資産税、都市計画税、償却資産税その他の公租公課について全て施設等運営者の負担とする。
- 施設等運営者は、地方税法第73条第7項(不動産取得税の納税義務者等)に定める手続き等、施設等運営者の賦課資産に係る公租公課の分離手続について関東地方整備局に協力するものとする。

第12条 運営日時等

- 収益施設の運営日時に関しては、本公園の開園日、開園時間に合わせ、個別施設の各章で定める運営日時を基に別に定めることを原則とするが、運営方法の内容によっては調査職員との協議の上、当該運営日時を変更して運営することができる。(開園日期間及び時間は実施要項1.1.2参照)。
- 関東地方整備局が、天変地異、社会的状況の著しい変化その他やむを得ない事由により、施設等運営者に対し一時休業若しくは営業廃止又は営業時間の変更を指示したときは、施設等運営者は異議を申し立てることはできないものとする。
- 関東地方整備局は、前項の規定により施設等運営者が一時休業若しくは営業廃止又は営業時間の変更を行ったことによる損害について、その補填の責任は負わないものとする。
- 施設等運営者の都合により施設を運営する日時等を変更する場合は、あらかじめ調査職員と協議を行う。

第13条 利用料金及び提供品目等

- 各施設の利用料金については、周辺類似事例を参考としつつ、収益施設全体及び当該収益施設の継続的運営が可能となるよう、市場価格に準じて定めるものとする。なお、利用状

況を勘案し、曜日や季節等によって異なる料金を定めることもできる。

- 飲食・物販施設において提供・販売しようとする品目及び価格については、施設利用者の要望等に配慮して定めるものとする。
- 施設等運営者が、本規定書に基づき収益施設等の管理運営を行うに当たっては、利用料金を施設利用者の見やすいところに表示しなければならない。ただし、利用料金が既に販売商品等に表示されていて、その価格が一般的に知られているものについては、この表示を省略することができる。

第14条 国有財産の施設使用料

- 施設使用料の定めがある施設について

毎月の施設使用料については、歳入徴収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、当月分を指定期日までに納入しなければならない。

指定期日までに施設使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年3%の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

関東地方整備局は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、施設使用料を改定することができる。なお、風水害その他の事業者の責に帰することができない事由により、長期間閉園が生じた場合の施設使用料の取扱については、関東地方整備局と施設等運営者の間で協議するものとする。

■施設使用料（現時点の目安）

公園施設の名称	税抜き施設使用料（円／月）
国営武蔵丘陵森林公園収益施設 1式	R4約 190万

※面積等条件の変更により金額は増減する可能性がある。

【参考：個別施設毎の施設使用料の現時点の目安】

公園施設の名称		税抜き施設使用料（千円／月）
1 駐車場	① 南口駐車場	R4 約 178
	② 中央口第1駐車場	R4 約 76
	③ 中央口第2駐車場	R4 約 142
	④ 中央口第3駐車場（臨時）	R4 約 95
	⑤ 西口駐車場	R4 約 293
	⑥ 北口駐車場	R4 約 62
2 レンタサイクル施設	① 南口自転車管理棟	R4 約 148
	② 中央口自転車管理棟	R4 約 199
	③ 西口自転車管理棟	R4 約 181
3 飲食施設	① 中央レストラン	R4 約 47
	② 展望レストラン	R4 約 192
4 物販施設	① 南口売店	R4 約 11
	② 運動広場管理棟売店	R4 約 17
	③ 溪流広場売店	R4 約 21
	④ 水遊び場売店	R4 約 13
	⑤ 南口自転車管理棟売店	R4 約 35
	⑥ 西口管理棟内売店	R4 約 44
	⑦ 西口自転車管理棟売店	R4 約 31
	⑧ 中央口管理棟売店	R4 約 43

		⑨ 植物園売店	R4 約 53
5	園内交通施設	① 停留所	R4 約 1
6	野外炊飯広場	管理棟	R4 約 9
7	自動販売機		—
8	コインロッカー		—
9	公衆電話		—

- ※1 施設使用料は「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」(S33. 1. 7 蔵管第1号)に基づき算定し、毎年4月1日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。
- ※2 施設使用料全体額と個別施設毎の施設使用料合計額が合致しないのは、端数調整によるものである。
- ※3 施設等運営者の企画提案等により収益施設の運営日時を変更した場合でも、施設使用料の減額は行わない。
- ※4 施設使用料には別途消費税が課される。

2. 許可申請毎に納入すべき施設

施設等運営者は、施設使用料の定めのない土地又は建物を使用する場合は、許可申請毎に占用面積及び期間に応じ告知する建物使用料又は土地使用料を歳入徵収官関東地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知の日から20日以内に納入しなければならない。

期日までに建物使用料又は土地使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年3%の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

【参考：個別施設毎の建物使用料及び土地使用料について】

	公園施設	税抜き施設使用料（円／回）
1	臨時売店	(都度告知)
2	自動販売機	(都度告知)
3	コインロッカー	(都度告知)
4	野外炊飯広場	(都度告知)

※1 令和7年の土地使用料は最大4円／月・m²、建物使用料は最大730円／月・m²であった。

※2 [建物の占用] 及び [土地の占用で占用期間が1ヶ月に満たない場合] は、別途消費税が課される。

※3 建物使用料及び土地使用料は、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」(S33. 1. 7 蔵管第1号)に基づき算定し、毎年9月1日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。

第15条 経費等の負担

1. 施設等運営者の負担範囲

- 通常の飲食・物販施設運営に関する一切の費用（営業に際し必要な許認可に関する経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、管理備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。なお、委託費で購入した設備、備品及び消耗品等を本業務に使用することはできない。
- 施設等運営者が管理する収益施設等に係る法定点検については原則施設等運営者が点検を行うものとし、関東地方整備局が実施する法定点検との役割分担について協議の上、

実施時期を調査職員に報告すること。点検結果については遅滞なく調査職員に報告すること。

- 3) 上記以外に定めのない費用については、調査職員と協議を行い、協議録を保管するとともに負担等を定めるものとする。

2. 光熱水費納付

1) 基本料金

基本料金については、サービス拠点施設全体の従量料金に対する収益施設の従量料金で関東地方整備局又は調査職員の指示の下、事業者が負担金額計算を行い、施設等運営者が負担するものとする。

2) 従量料金

水道及び電気料金については、個別にメーターを設置する等、各施設の使用料が切り分けられるようにし、その計量により負担するものとする。ガス、その他メーターが設置できない場合は調査職員と協議するものとする。なお、計算方法については変更する場合がある。

3. ごみ処分費用

ごみ処分費用については、施設等運営者と事業者との間で、発生量に応じて、応分の負担を行うこと。

4. 費用分担

光熱水費やごみ処分、さらにはこれら以外に関東地方整備局又は事業者と施設等運営者との間で費用分担を行う場合は、費用分担ルールについて協議すること。また、協議結果を残すこと。なお、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。）に基づく温室効果ガスの排出抑制等の取組を推進するため、電力調達について、再生可能エネルギー電力や排出係数が低い電力に切り替えていくこととしているため、本業務の実施に係る電力調達も変更となる場合があり、光熱水費が過年度実績から上昇する可能性がある。

第16条 コンプライアンス

1. 守秘義務

- 1) 施設等運営者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。
- 2) 関東地方整備局が定める情報のセキュリティに関する規定等がある場合は、それに沿つて、情報管理を適切に行うこと（別紙 5 「R8-12 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務共通仕様書」第 7 章の規定参照）。

2. 個人情報保護

- 1) 施設等運営者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 58 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 2) 施設等運営者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人

に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第17条 業務の再委託の禁止

1. 施設等運営者は、業務を他の者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を他の者に再委託する場合、あらかじめ関東地方整備局の承諾を得たときは、この限りではない（別紙提出様式1－7「再委託又は下請負の予定」参照）。
2. 再委託を行う場合、施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、業務受託者に対し、業務の実施について適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。
3. 再委託を受けた業務受託者は、入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から指名停止を受けていないこととする。
4. 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者を、再委託を行う業務受託者としてはならない。
5. 施設等運営者は、前項の規定により関東地方整備局が承諾した業務受託者が、その責めにより関東地方整備局に損害を及ぼしたときは、関東地方整備局に対して、その損害を賠償するものとする。
6. 施設等運営者は、前項の規定により関東地方整備局が承諾した業務受託者が、その責めにより第三者に損害を及ぼしたときは、速やかに関東地方整備局及び調査職員に報告するとともに、第三者に対して、その損害を賠償するものとする。また、その結果については、関東地方整備局に報告するものとする。

第18条 許可した目的以外の利用及び施設の転貸等の禁止

1. 収益施設等を運営するに当たっては、許可した目的以外の利用は禁止する。
2. 施設利用者及び公園利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。
3. 施設等運営者は、施設の全部若しくは一部を第三者に貸与し、又は担保に供してはならない。ただし、関東地方整備局に承諾を得たときは、この限りではない。
4. 施設等運営者は、本業務によって生じる一切の権利義務を他の者に譲渡し、又は継承させはならない。

第19条 業務の履行

1. 管理許可条件に定める運営時間内での運営とする。ただし、関東地方整備局の承諾を得た場合はこの限りではない。
2. 施設等運営者は、業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除されるまでは、施設利用者に利便性を図るために本規定書及び管理運営要領を維持することとする。

第20条 業務の解除

施設等運営者の責めに帰すべき事由により適正な収益施設等の管理運営が困難となった場合又はその恐れが生じた場合は、関東地方整備局は施設等運営者に対して改善勧告を行い、期

間を定めて、改善策の提出及び実施を求めることができる。

この場合において、施設等運営者が当該期間内に改善することができなかつたときには、関東地方整備局は都市公園法第5条2項の許可を取り消すことがある。

第21条 業務の完了・引継、原状回復等

1. 施設等運営者は、施設等運営者の責めに帰すべき事由により、施設を汚損・破損若しくは滅失したとき、又は関東地方整備局に無断で施設の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復しなければならない。
2. 施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合は、関東地方整備局又は新たな施設等運営者と十分に協議の上、下記事項について事務引き継ぎを行い、公園の管理に支障が生じないようにする。この際、施設等運営者が設置した特定備品を撤去し速やかに収益施設等を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適当若しくは関東地方整備局が特定物品の残置を希望した場合及び本規定書第2編第77条に該当する場合施設等運営者及び国事務所又は国事務所が指定する第三者との個別協議を行った上で、関東地方整備局の承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。
 - 1) 建物や関連設備の鍵の場所等、建物の管理に関する事項。
 - 2) 設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関する留意が必要な事項。
 - 3) 建物や設備等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。
 - 4) 継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整や臨時売店の設置、販売品目の変更、提供等を行う等、主催者と連携、協力すべき事項。
3. 前項ただし書きの適用がない場合において、施設等運営者が前項本文の原状回復を履行しないときは、関東地方整備局は施設等運営者が自ら整備した内装・設備等を放棄したものとみなし、現状を維持するか又は施設等運営者の費用をもって原状回復を行うことができる。
4. 不可抗力その他、関東地方整備局や施設等運営者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と施設等運営者は管理の継続の可否について協議し、関東地方整備局が指示することとする。

第22条 立退料等の不請求

施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、又は不可抗力の場合は、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取又は立退料等の請求若しくは施設等運営者が支出した有益費等を請求することができない。

第23条 保険の付保及び事故の補償

1. 施設等運営者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 施設等運営者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対

して責任をもって適切な補償をしなければならない。

3. 施設等運営者は、火災保険、自動車任意保険、施設賠償責任保険（貸し自転車の運営に関するものも含む）、動産総合保険、生産物賠償責任保険の他、必要に応じて各種保険に加入するものとする。
4. 1～3項に規定する保険料、補償費は、施設等運営者の負担とする。

第24条 情報公開

1. 施設等運営者は、文書の開示等の情報公開については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年5月14日法律第42号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、関東地方整備局の指示に従うこと。
2. 施設等運営者は、関東地方整備局が会計法令に基づき実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

第25条 その他留意事項

本規定書に定めていない事項又は疑義を生じた事項に関しては、必要に応じて、関東地方整備局と協議の上、決定することとする。

第2章 マネジメント（運営管理）

第26条 基本事項

1. 提出書類

- 1) 収益施設等設置管理運営業務責任者は許可を受けた後に、関東地方整備局が指定した様式による関係書類を関東地方整備局に遅滞なく提出しなければならない。
 - 2) 施設等運営者が関東地方整備局に提出する書類で様式が定められていないものは、様式を作成後関東地方整備局に了解を得て提出するものとする。
 - 3) 報告書及び経理状況に関する帳簿類等の提出した書類は、関東地方整備局の求めに応じて常に提示できるよう、許可を受けた施設ごとに整理・保管し、業務成果として施設等運営者において業務完了後5年間保存する。

2. 連絡、協議

- 1) 収益施設等設置管理運営業務責任者は、必要に応じて関東地方整備局と連絡、協議等を行うこと。またその結果について、書面に記録し相互に確認しなければならない。
 - 2) 関東地方整備局と収益施設等設置管理運営業務責任者は業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容については相互に確認しなければならない。
 - 3) 施設の運営維持管理に係る各種規定・要項を作成する場合や、契約期間中に管理運営内容が変更する場合、さらにはその他新業務への対応が必要な場合は、関東地方整備局と施設等運営者の間で協議する。
 - 4) 不測の事態又は疑問等が生じた場合は、速やかに関東地方整備局と協議する。

3. 報告事項

- 1) 施設等運営者は、次の各号に掲げる事項について、調査職員に報告するものとする。

 - ① 管理運営要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 許可日より 14 日以内に提出
 - ② 管理運営報告書（月毎の売上高、施設利用者数等）・・翌月の 10 日迄に提出
 - ③ 業務打合せ簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 打合せ毎に終了後速やかに提出
 - ④ 施設保守定期点検等の実施結果報告 ・・・・ 点検後速やかに提出
 - ⑤ その他関東地方整備局が指示する書類 ・・・・・・ 適宜提出

第27条 業務実施体制

1. 施設利用者に対して、安全・快適な利用サービスを提供するために、必要な資格等専門技術・知識を有する職員を配置する等本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。
 2. 本業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、管理体制を構築しなければならない。
 3. 本業務の計画立案及びマネジメントを担当する収益施設等設置管理運営業務責任者を配置しなければならない。
 4. 収益施設等設置管理運営業務責任者は、事業者が配置する総括責任者と兼務する場合、収益施設等設置管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分し、収益施設等設置管理運営業務への委託費の支出は認めない。
 5. 開園期間中は、前項に示す業務責任者及び収益施設等設置管理運営業務責任者のうち、少

なくとも 1 名以上が勤務する体制とすること。さらに収益施設等設置管理運営業務責任者が勤務していない場合については、当該業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本業務が円滑かつ迅速に行われる勤務体制を確保すること。

6. 収益施設等設置管理運営業務責任者は、事業者と常に調整し、業務を遂行する。

1) 収益施設等設置管理運営業務責任者について

- ① 施設等運営者は、業務における収益施設等設置管理運営業務責任者を定め、関東地方整備局に通知するものとする。
- ② 収益施設等設置管理運営業務責任者は、本業務について業務従事者が適切に管理運営を行うよう、指揮監督しなければならない。

2) 適切な業務従事者の配置について

- ① 収益施設等設置管理運営業務責任者は、施設担当責任者及び業務従事者の業務量が適切となるよう配慮すること。
- ② 関東地方整備局は、必要に応じて収益施設等設置管理運営業務責任者、施設担当責任者及び業務従事者の経歴・職歴に関する事項について提示を求めることができる。

第28条 許可、承諾等を要する事項

1. 管理運営要領

- 1) 施設等運営者は、別に定めがある場合を除き、許可日より 14 日以内に企画書に基づく下記の項目を記載した管理運営要領を調査職員に提出し、承諾を得るものとする。その際、管理運営要領は許可を受ける施設ごとに作成すること。
 - ① 業務内容（商品、サービス、利用料金、イベント企画の概要等。ただし飲食・物販施設において提供・販売しようとする品目及び価格についての詳細な記載は不要とする。）
 - ② 業務の実施方針
 - ③ 業務の実施工程（業務の順序及び手順）
 - ④ 業務の実施体制
 - ⑤ 連絡体制（緊急時含む）
 - ⑥ 救急救護（救急時の対応方法）
 - ⑦ その他（業務実施上必要と思われる事項）
- 2) 管理運営要領の策定に当たっては、維持管理運営の実務に通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた運営計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みについて記載すること。
- 3) 施設等運営者は、収益施設等の維持管理運営業務を通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応による修正が必要と判断した場合は、調査職員に変更した管理運営要領を提出する。

2. 管理運営報告書

- 1) 施設等運営者は、毎年度決算終了後、速やかに、関東地方整備局に決算に関する報告書を提出すること。その際、報告書は施設毎に作成し、運営維持管理業務と明確に区分して整理すること。（別添 56「収益施設収支報告」参照）
- 2) 施設等運営者は、毎月の売上その他の営業に関する状況を翌月 10 日までに調査職員に報

告すること。

- 3) 経理状況に関する帳簿類は常に整理し、関東地方整備局からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに関東地方整備局の指示に従い、誠実に対応すること。
- 4) 関東地方整備局は、実施調査の結果、必要と認める場合には、施設等運営者に対し改善を求めることができる。

3. 施設の修繕等

- 1) 施設等運営者が、収益施設等の修繕等を実施する場合は、その内容、時期等の情報について事前に調査職員に報告するものとする。ただし、施設利用者の安全確保等の観点から緊急を要する修繕については、この限りではない。
- 2) 施設等運営者が、必要に応じて管理施設の建築構造躯体に対して穿孔、開口、留め付け等を伴う設備工事や電気を使用するもの等を実施する場合は、事前に調査職員と協議し、承諾を得なければならない。変更の際も同様である。
- 3) 施設等運営者が、施設の管理運営上必要に応じて厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置する場合には、調査職員と事前に協議し、承諾を得なければならない。
- 4) 施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置することに伴い関東地方整備局又は第三者に及ぼした損害を賠償しなければならない。
- 5) 施設等運営者は、関東地方整備局の承諾を得て施設に付加した機械等の設備、間仕切り、建具その他の造作等について、関東地方整備局に対して買取請求を行わないものとする。

4. 業務内容等の変更

施設等運営者は、管理運営要領にて定めた業務内容等に関して変更する場合は、事前に調査職員と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を調査職員に提出する。ただし、軽微な変更である場合は、この限りではない

5. 施設等運営者の変更

新たな施設等運営者の追加等による管理運営要領の変更を行う場合、同施設等運営者との契約関係を明確にし、同施設等運営者に対し業務の実施について適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

6. 広告物の掲出

施設等運営者は、広告物を掲出しようとするときは、広告物の内容についてあらかじめ調査職員に提示し承諾を得るものとし、掲出物については許可区域内とする。なお、施設等運営者が、許可区域外への広告物の掲出を希望する場合は、関東地方整備局と協議を行うこと。

- 1) 収益施設等の運営に関して、通常業務の運営や店舗位置への案内誘導、企画商品等の販売促進を目的とする張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等を設置する場合は、公園の美観を損なわず、また他の本公園に関する看板類等に比して目立ち過ぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。併せて、国営武蔵丘陵森林公園の施設であることを明示すること。

さらに、企画商品等の企画名称に国営武蔵丘陵森林公園の名称を冠したものとする（別

添29「グラフィックマニュアル」参照)。

- 2) 収益施設等の運営に関して、協賛企業から協賛金を募って企画商品の販売や協賛での行催事等を実施する際、その販売促進を目的とする協賛企業の名称等を張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等に表示することはできるが、前項同様、公園の美観を損なわざ、また本公園に関する広報物に比して目立ちすぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。
- 3) 施設等運営者は、事前に調査職員の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができるが、本公園に関する広報物はもちろんのこと、協賛する国営武藏丘陵森林公园の名称を冠した企画商品や協賛での行催事等の広報物より目立ち過ぎないよう、その形状・大きさ、色彩において十分留意すること。
- 4) 施設等運営者は、事前に調査職員の承諾を得た上で、自らが作成する企画商品や協賛での行催事等に関するポスター、パンフレット、スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示することができるが、企画商品や協賛での行催事等の名称より目立ちすぎないよう、その形状・大きさ・色彩において十分留意すること。

7. 施設等運営者のその他提出義務

施設等運営者は、下記の項目に該当するときは、直ちにその旨を関東地方整備局に提出しなければならない。

- 1) 施設等運営者が、主たる事務所の所在地又は名称を変更したとき。
- 2) 施設が損傷、破損又は滅失したとき。
- 3) 施設内で事故等が発生したとき又はそのおそれがあるとき。
- 4) 施設等運営者が、強制執行・仮差押え・仮処分若しくは競売の申立てを受けたとき。
- 5) 施設等運営者に対して破産の申立て、又は更生手続き開始の申立て若しくは民事再生手続き開始の申立てがあったとき。

第29条 その他の協議・報告等

施設等運営者は、公園の管理運営等で必要な協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく報告しなければなければならない。

1. 関係機関等との協議。
2. その他施設の運営者との協議。

第30条 官公署への連絡、届出

施設等運営者は、官公署への連絡、届出手続きは関東地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理する。また、施設等運営者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となるときは施設等運営者において行う。

第31条 別途工事等との調整

国が別途発注する工事又は別途業務（法定点検業務等）の実施にあたり、施設等運営者は、調整等に協力する。また計画停電を伴う工事や点検を実施する際には、その対応については、調査職員と調整すること。

第32条 記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、関東地方整備局の求めに応じて常に提示できるよう、許可を受ける収益施設等ごとに整理・保管し、施設等運営者において業務完了後5年間保存する。

第33条 再調査等の依頼

関東地方整備局は、施設等運営者からの報告等に疑義を生じた場合、再調査を依頼しより詳細な報告等を求めることができる。

第3章 ホスピタリティ（施設利用者対応）

第34条 基本事項

1. 本業務は、施設利用者に直接接する業務であり、施設利用者が快適に楽しめるよう心掛け、不快と感じさせるような身だしなみ、行動、言動とならないよう心掛けるものとする。
2. 業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようすること。
3. 業務従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園に相応しいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
4. 全ての業務従事者について、当該関係者であることが明らかになるようにする（名札の着用など）。
5. 作業に係る車両や商品納入車両の乗り入れは最小限に留め、また開園時間の中の乗り入れも最小限に留めること。車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の安全確保を第一として必要に応じ誘導員を配置するとともに、公園利用者及び施設利用者の迷惑となる場所へ速やかに移動するものとする（別添18「園内車両入園規則」参照）。

第35条 施設利用者対応

1. 園内の概要や開催するイベント等の基本情報を収集し、公園利用者及び施設利用者の問い合わせに対応すること。問い合わせの内容に関して必要に応じて事業者等に確認又は引き継ぐこと。
2. 公園利用者及び施設利用者の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録するとともに報告すること。
3. 園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。
4. 障がい者及び高齢者等から施設利用上の援助を求められた場合には、適切に対処すること。
5. 団体での施設利用者の誘導、バス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。

第36条 拾得物、残置物の処理

施設等運営者が、施設内で遺失物を発見した場合は、速やかに事業者へ届け出ること。

第37条 広報・広聴

1. 施設等運営者は、収益施設等において提供する商品やサービスに対する施設利用者の評価、苦情などの意見の聴取や記録に取り組まなければならない。
2. 施設等運営者は、聴取や記録した施設利用者の評価、苦情等の意見を集約し、調査職員に報告しなければならない。
3. 施設等運営者は、施設の利用促進を目的としたホームページやポスター、チラシ等の広報の展開に関する計画を策定し、広報活動を行う。
4. 施設等運営者がホームページ等による情報発信を行う際、事業者が管理する本公園のホームページに設置管理許可書で許可を受けた運営業務の運営日時、基本提供サービス等基本的な運営業務内容について掲載することは可能である。ただし、その他企画商品や行催事等販売促進に係る内容については、ホームページとは別に設置することとし、そのホーム

ページを事業者が管理する本公園のホームページにリンクすることは可能である。

5. 施設等運営者は、国営武蔵丘陵森林公園ホームページ上で発信する情報について、共通仕様書第7章に定める「個人情報の取扱いについて」及び関東地方整備局が定めるプライバシーポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認することとする。
6. 施設等運営者は、発信する情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽等）における著作権等の知的所有権に配慮することとする。
7. セキュリティレベルを確保するため、ホームページの作成・更新等に用いるパソコンや、データを保存するサーバー等のセキュリティ対策を講じること。

第38条 掲載情報の更新・修正・訂正

1. 施設のホームページ等やポスター、チラシ等の広報の掲載情報については、常に新しい情報を掲載し更新に努めることとする。
2. 施設等運営者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとることとする。
3. 施設等運営者は、施設のホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページ等を発見した場合には、調査職員に報告をした上で、当該ホームページ等管理者に対し訂正等必要な措置を求めることがある。

第4章 安全衛生管理

第39条 基本事項

1. 安全管理

- 1) 施設等運営者は、施設利用者の安全確保並びに快適な利用を図る。
- 2) 本業務の履行に当たり、適切な措置・対応を行う等、施設等運営者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。なお、関東地方整備局が定める公園利用規則等がある場合は、それに則った対応を図ること。
- 3) 施設等運営者は、消防法等関係法令に準拠するほか、関東地方整備局が別途定める計画・規定等を遵守する。
- 4) 施設等運営者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、調査職員に報告するものとする。
- 5) 施設等運営者が施設の設備等について異常を確認した場合、速やかに所要の措置をとり事業者の指示に従う。安全管理には十分注意し本業務を履行する。

2. 安全確保

- 1) 本業務の実施に当たっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故を防止しなければならない。
- 2) 施設若しくは許可区域内において、公園利用者及び施設利用者に危険が及ぶ恐れのある障害が発生した場合は、危険防止に必要な措置を講じ、事故の発生を防止しなければならない。
- 3) 公園内を車両で通行する場合には、事前に国事務所の通行許可を受けるものとする。持込可能な車種及び車両の通行については、別添18「園内車両入園規則」のとおりとする。なお、走行速度は主園路（大園路）20km/h以下、その他園路10km/h以下を厳守する。
- 4) 公園利用者や施設利用者に対する安全確保上必要があると判断される作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、作業実施中は安全管理を徹底し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分確保するものとする。

3. 救急救護

- 1) 施設等運営者は、管理運営要領の「救急救護」において救急時の対応方法を定める。
- 2) 施設等運営者は、開園時間中は救急活動に当たらなければならない。
- 3) 施設等運営者は、救急活動を要する事態を認めたときは、施設利用者の急病や負傷には応急処置をとり、事故や怪我等の状態により、消防車や救急車を要請する等、最も適切と思われる措置をとらなければならない。
- 4) 施設等運営者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに調査職員に報告する。
- 5) 傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

4. 災害時、異常時等の対応

- 1) 施設等運営者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、施設利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行う等臨機の措置をとらなければならない。この場合において、施設休止等の必要があると認めるときは、施設等運営者の判断により閉園等の措置を速やかにとる。

- 2) 前項の場合においては、施設等運営者は、そのとった措置の内容を調査職員に速やかに報告する。
- 3) 台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水枠の詰まり防止のための落ち葉除去、必要に応じて看板等の飛散防止措置等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。
- 4) 関東地方整備局は、災害防止上特に必要と認めるときは、施設等運営者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。
- 5) 関東地方整備局の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、施設等運営者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。なお、関東地方整備局が策定した災害発生等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
- 6) 施設等運営者は、天変地異等により、運営を一時中止・変更、又は休止したときは、運営再開の前に施設の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。異常を確認した場合は、本規定書第1編第8条に基づき適切な措置・対応を行うこと。
- 7) 関係機関の立会検査又は調査がある場合は、施設等運営者は関東地方整備局の指示により立会等に協力する。

第40条 点検等

1. 安全衛生管理計画

- 1) 施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき設定した法定点検及び自主点検計画を記載した安全衛生管理計画書を調査職員に提出する
- 2) 安全衛生管理計画書に記載した、法定点検及び自主点検については、特段の事情がない限り予め設定したスケジュールに沿って実施すること。
- 3) 上記法定点検等の結果については、遅滞なく調査職員に報告すること。

2. 定期点検

- 1) 施設等運営者は、施設利用者が快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとする。
- 2) 下記の表に掲げる施設の定期点検項目について、原則として施設等運営者が行うが、別途関東地方整備局が行う法定点検との役割分担について協議の上実施し、両者が不可分のものについては費用を按分する。協議内容については関東地方整備局が記録する。
- 3) 法定点検項目以外の定期点検は、施設等運営者が自ら設定するものとする。

■施設の定期点検項目（1）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
外部	屋根	○	・周期は別に定める。
	外壁	○	・周期は別に定める。
	ひさし（車寄せ）・とい	○	・周期は別に定める。
	軒天井・ひさし下端	○	・周期は別に定める。
	外部床	○	・周期は別に定める。
	屋外階段	○	・周期は別に定める。
	バルコニー	○	・周期は別に定める。
	外部建具	○	・周期は別に定める。
	外部用自動ドア	○	・周期は別に定める。
	エキスパンションジョイント金物	○	・周期は別に定める。
内部	内壁・柱・はり	○	・周期は別に定める。
	内部天井	○	・周期は別に定める。
	内部床	○	・周期は別に定める。
	内部階段	○	・周期は別に定める。
	内部建具	○	・周期は別に定める。
	内部用自動ドア	○	・周期は別に定める。
構造部	構造体・基礎	○	・周期は別に定める。
電灯・動力設備	照明器具（蛍光灯）	○	
	分電盤・開閉器箱	○	
	制御盤	○	
	幹線	○	
受変電設備	配電盤等（内部機器を除く。）	○	
	変圧器	○	
	交流遮断機	○	
	断路器	○	
	計器用変成器	○	
	避雷器	○	
	高圧負荷開閉器	○	
	高圧カットアウト	○	
	高圧電磁接触器	○	
	力率改善装置	○	
	指示計器・保護継電器	○	
	低圧開閉器類	○	
	特別高圧ガス絶縁スイッチギヤ (GIS、C-GIS)	○	
	その他の特別高圧関連機器	○	

■施設の定期点検項目（2）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
自家発電設備	自家発電設備	○	
直流電源設備	共通事項	○	
	整流装置	○	
	蓄電池	○	
交流無停電電源設備	共通事項	○	
	交流無停電電源設備（簡易型を除く。）	○	
	交流無停電電源設備（簡易型）	○	
太陽光発電設備	太陽光発電設備	○	・周期は別に定める。
通信・情報設備	構内情報通信網設備	○	
	構内交換設備	○	
	拡声設備	○	
	誘導支援設備	○	
	映像・音響設備	○	
	情報表示設備	○	
	テレビ共同受信設備	○	
	テレビ電波障害防除設備	○	
	監視カメラ設備	○	
	駐車上管制設備	○	
外灯	外灯	○	
雷保護設備	雷保護設備	○	
構内配電線路・構内通信線路	構内配電線路・構内通信線路	○	
冷熱源機器	チーリングユニット	○	
	空気熱源ヒートポンプユニット	○	
	遠心冷凍機	○	
	吸収冷凍機	○	
	直だき吸収冷温水器	○	
	小型吸収冷温水機ユニット	○	
	パッケージ形空気調和機	○	

■施設の定期点検項目（3）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
空気調和等関連機器	全熱交換器	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
給排水衛生機器	受水タンク・高置タンク（高架タンク）	○	・【大地震時想定】長期点検の実施如何別に定める。
	受水タンク・高置タンク（高架タンク）の清掃	○	・周期は別に定める。
	貯湯タンク	○	
	貯湯タンクの清掃	○	
	污水槽・雑排水槽	○	
	污水槽・雑排水槽の清掃	○	
	ポンプ	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	ガス湯沸器	○	・周期は別に定める。
	電気温水器	○	・周期は別に定める。
	循環ろ過装置	○	・周期は別に定める。（水質検査を除く）
	衛生器具	○	・周期は別に定める。
ダクト及び配管	ダクト	○	・周期は別に定める。
	配管	○	・【大地震時想定】長期点検の実施如何は別に定める。
水質管理	飲料水（給水設備）	○	
浄化槽	点検・保守	○	
	清掃	○	
	水質に関する検査	○	
井戸	井戸	○	
消防用設備等		○	・機器点検： 6M
建築基準法関係防火災設備	非常用照明装置	○	
	防火戸・防火シャッター	○	
	防火ダンパー	○	
	排煙設備	○	

■施設の定期点検項目（4）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
エレベーター	点検共通事項	○	・稼動頻度に応じて、「高稼働」の周期を選択して別に定める。(油圧式、非常用を除く) ・【遠隔監視装置、遠隔点検装置】適用は別に定める。
	油圧式エレベーター	○	
	機械室なしエレベーター	○	
小荷物専用昇降機	小荷物専用昇降機	○	
工作物	煙突	○	
外構	敷地	○	・周期は別に定める。
	へい		・周期は別に定める。
	門		・周期は別に定める。
	排水桟・マンホール・側溝・街きよ	○	・周期は別に定める。
植栽・緑地	植栽・緑地		
ねずみ・昆虫等の防除		○	

■関係法令

法令名	参照条項	条件の有無	条件に関わる参考条項
建築基準法	第十二条	○	第六条、別表第一 【令】 第十四条の二、第十六条
官公庁施設の建設等に関する法律	第十一条、第十二条	○	官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令
消防法	第十四条の三の二	○	【危険物の規制に関する政令】 第七条の三、第八条の五
	第十七条、第十七条の三の二、第十七条の三の三	× (公共建築)	【令】 第六条、第七条、第三十五条、第三十六条、別表第一
人事院規則 10-4	第十五条、第三十二条、第三十四条	×	別表第七、別表第八
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第四条	○	第二条 【令】 第一条
高压ガス保安法	第三十五条、第三十五条の二	○	【一般高压ガス保安規則】 第七十九条、第八十三条 【冷凍保安規則】 第四十条、第四十四条

水道法	第三十四条の二	○	第三条 【令】 第二条
電気事業法	第三十九条、第四十二条	○	第三十八条 【令】 第五十条
ガス事業法	第四十条の二	×	第二条 【則】 第百七条
浄化槽法	第七条、第八条、第九条、第十条、第十二条	×	第二条
ボイラー及び圧力容器安全規則	第三十二条、第六十七条	○	第一条 【労働安全衛生法施行令】 第一条

※ [条件の有無] ○ : 義務付けする施設、設備等について、規模等の条件が付されているもの

3. 自主点検

- 1) 自主点検は、下記の表に掲げる項目のうち該当するものについて、施設等運営者が建築保全業務共通仕様書に準じて行う。

■施設の自主点検項目

大項目	中項目	小項目
建築	建築	建築
電気設備	電灯・動力設備	電灯・動力設備
	受変電設備	受変電設備
	自家発電設備	自家発電設備

	直流電源設備	直流電源設備
	交流無停電電源設備	交流無停電電源設備
機械設備	温熱源機器	運転・監視記録
		鋳鉄製ボイラー・鋼製ボイラー
		真空式温水発生機・無圧式温水発生機
		温風暖房機
	冷熱源機器	運転・監視記録
		冷熱源機器
	空気調和等関連機器	空気調和等関連機器
	給排水衛生機器	給排水衛生機器
		循環ろ過装置
監視制御設備	中央監視制御設備	中央監視制御装置
搬送設備	昇降機	昇降機

4. 日常点検

- 1) 施設等運営者は始業点検、終業点検、巡回パトロール等を実施し、適切な管理を行うこと。
- 2) 建築物等について、目視等の簡易な方法により建築物の劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより所定の機能を維持するための軽微な修繕を行い、事故・故障等の未然の防止に資するよう管理すること。
- 3) 施設等運営者は、施設、設備等が損傷、破損又は滅失したときは、直ちに調査職員に報告するものとする。

第41条 危機管理

1. 事故・災害

1) 緊急時連絡体制構築

施設等運営者は、緊急連絡体制表を作成し、関東地方整備局に提出すること。また、施設内に掲示をすること。

2) 予防対策

①施設等運営者は、施設を運営している期間中は毎月1回、施設の消防設備等の自主点検を実施し、異常を発見した場合は調査職員に報告するものとする。

②施設等運営者は常に整理整頓を行い、危険箇所には必要な安全措置を講じ事故の防止に努めること。

3) 初期対応

①施設等運営者は、管理運営要領に従い、公園利用者及び施設利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスに努めること。

②万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに調査職員に報告する。臨時

に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めるとともに、再発防止のための必要な措置をとる。

③その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、施設等運営者が作成した緊急連絡体制に基づき関係機関へ連絡し、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、事故報告様式（別添9「事故報告様式」参照）等により調査職員に報告するものとする。

- 一 事故発生日時
- 二 事故発生場所（図示）
- 三 事故発生の原因（受傷者の氏名・連絡先・受傷状況・事故原因等）
- 四 事故の程度
- 五（公園側に過失がある人身事故の場合）被害者に対する医師の診断結果を入手次第、報告
- 六 事故処理の概略
- 七 再発防止策等

④重大事故等緊急を要すると判断される場合については、上記様式によらず直ちに調査職員に報告すること。

2. 異常事態対策

- 1) 施設等運営者は、関東地方整備局が実施又は要請する異常事態対策への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。
- 2) 施設等運営者は、異常な事案が発生した場合、必要に応じ警察、消防署等関連部局に連絡し、速やかに調査職員へ報告する。

第5章 施設管理

第42条 基本事項

- 施設等運営者は、消耗品交換や自ら実施する修繕工事の実施に際して、許可を受けた範囲内及びその周辺の環境を良好に維持することを心掛けなければならない。
- 施設等運営者は、収益施設内及び許可範囲内を常に良好な状態で維持し、公園内で実施されている他業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
- 設備及び管理備品は施設等運営者の注意義務で管理すること。

第43条 清掃等

- 施設等運営者は、許可を受けた範囲内及びその周辺の環境について、常に清潔かつ快適な環境を保持するために、計画的な清掃管理を実施するものとする。
- 施設等運営者が、清掃を実施する際には、施設利用者並びに公園利用者の安全確保に十分注意するものとする。
- 施設等運営者は、自らが実施する清掃と事業者が実施する清掃について、その清掃範囲及び夾雑物が混合しないように注意するものとする。

第44条 工事等

- 施設等運営者は、消耗品の交換や自ら実施する修繕工事の実施に際して、事前に調査職員と協議を行ない、必要に応じて業務実施体制に係る書類を作成し、業務着手までに調査職員に提出するものとする。また業務実施体制に変更が生じた場合の対応についても同様とする。
- 施設等運営者が、消耗品の交換や施設等運営者が自ら修繕工事を実施する際には、施設利用者並びに公園利用者の安全確保に十分注意するとともに、施設等運営者の責任において常に公園の観察を行ない、善良なる管理を行うものとする。
- 施設等運営者は、自らが実施する修繕工事について、その工事実施範囲及び構造物が、許可を受けた範囲及び許可を受けた構造物であることに注意する。

第45条 安全管理

- 施設等運営者は、収益施設等に係る清掃や修繕工事に関連する工事車両の運転について、国事務所発行の許可証を前面に提示し、許可証裏面の「公園内車両通行及び作業心得について」を遵守して走行するものとする。なお、公園利用者並びに施設利用者への影響を最小限にする目的から、持込車両の最小化や誘導員の適宜配置、迷惑とならない場所への速やかな移動を心掛けるものとする（別添18「園内車両入園規則」参照）。
- 施設利用者や公園利用者に対する安全確保上必要があると判断される作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、作業実施中は安全管理を徹底し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分確保するものとする。
- 作業実施中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しないように注意するものとする。
- 作業従事者は、服装並びに言動に注意し、公園利用者並びに施設利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

第6章 財産管理

第46条 台帳管理

- 施設等運営者が施行した固定資産（償却資産）については、「固定資産税における家屋と償却資産の分離申出書」を所轄の税務事務所に提出するものとする。
- 運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（消耗品の購入、貸与した備品類の修理等）は、施設等運営者の負担とする。

第47条 備品の取扱い

1. 管理備品の取扱い

許可を受けた収益施設の運営に必要な備品は、施設等運営者が全て準備するものとする。ただし、業務開始時に関東地方整備局が費用を負担した備品の引き継ぎを受けた場合は、施設等運営者は、本業務完了の際、残存する備品で関東地方整備局がその費用を負担したものについて当該備品を関東地方整備局に引き渡す。ただし、翌年度以降において当該契約が引き続き締結され、当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が10万円以上のものをいう。なお、その取扱いについては、関東地方整備局が定める規定等による。

2. 特定備品の取扱い

施設等運営者は、施設の管理・運営に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。ただし、「本章 第21条 業務の完了・引継、原状回復等」に記載があるとおり、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、第22条 立退料等の不請求のとおり、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任の下で機器・設備等を持ち込むこととする。なお、下記引継方針に従い、次期施設等運営者に資産を引き渡す場合は、原状回復を行わなくてもよいものとする。この場合、資産の処分については、施設等運営者が責任を負うものとする。

＜特定備品に関する引継方針＞

1) 自転車に関する方針

①自転車引継に関する方針

現施設等運営者より、現在使用している自転車を全台有償で引継ぐものとする。また、次期施設等運営者に対しても同様に、自転車全台を有償で引継ぐものとする。

②自転車購入に関する方針

計画的に自転車の更新を行う。ただし、更新する自転車は自転車の品質を保証する公的機関の認定を受けたものでなければならない。また、TSマーク認定（後述）から外れた自転車、故障や事故で安全性が確保できない自転車については随時更新をするものとする。なお、特殊自転車（二人乗り自転車等）については、公的機関認定の対象外、及びTSマーク認定の整備対象外であることから、調査職員の許可を得た上で購入をするものとする。なお、TSマーク対象外の自転車については、購入後5年を経過した段階で随時

新車に更新を原則とし、5年を超えて使用する場合は専門事業者等により適切な点検を行うとともに、当該車両に起因する事故の補償は受託者の責とする。

TSマークとは：公益財団法人日本交通管理技術協会発行、年1回自転車安全整備士が点検・整備をすることで自転車の安全性が認定されるもの。1年間の付帯保険付。

③自転車の安全管理に関する方針

貸出自転車は、毎年自転車安全整備士による点検・整備を行い、TSマーク認定を受けなければならない。

④自転車管理台帳に関する方針

施設等運営者は、一台ごとの購入日、修繕履歴等を記載した自転車管理台帳を作成し管理を行うこととする。なお、自転車管理台帳は次期施設等運営者に引継ぐものとする。

3. 機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、施設等運営者の負担とする。

第48条 本業務の引継

1. 施設等運営者は、業務の履行が満了するとき（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合は、関東地方整備局又は新たな施設等運営者と十分に事務引き継ぎを行い、施設の管理運営に支障が生じないようにする。この際、速やかに施設を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適当である場合及び自主事業として飲食・物販施設を新設した場合、国又は国が指定する第三者と個別の協議により、適正価格で譲渡できるものとし、この場合には原状回復は不要とする。
2. 不可抗力その他、関東地方整備局や施設等運営者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、関東地方整備局と施設等運営者は管理の継続の可否について協議すること。
3. 施設等運営者は、本業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除されるまでは、施設の管理運営が円滑に実施されるよう業務実施体制（本規定書第1編第27条記載）を維持すること。
4. 履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等で明らかな場合、その費用は施設等運営者が負担する。

第2編 国営武蔵丘陵森林公園収益施設等設置管理運営個別規定書

第1章 駐車場

第1条 総則

施設等運営者は、駐車場の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は調査職員と協議するものとする。

第2条 施設の利用目的

駐車場及び臨時駐車場は、公園利用者の国営武蔵丘陵森林公園への来園手段である車両等を、公園利用時間内に限り保管する場所を提供することを目的とする。

第3条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。また、許可範囲に関しては別途提示する。なお、南口駐車場は、全体面積の50%以上を管理運営することとし、北口駐車場は、全体面積の40%以上を管理運営することとする。ただし、臨時駐車場（中央口第三駐車場）、南口駐車場及び北口駐車場の常設駐車場としての許可範囲以外において、繁忙日に臨時駐車場（収益施設）として使用することを妨げない。

■運営対象施設一覧（常設駐車場）

施設名称	大型	普通	原付・自動二輪
南口駐車場※	10台	443台	25台
中央口駐車場第一 〃 第二	5台 0台	111台 140台	3台 0台
西口駐車場第一 〃 第二	0台 11台	223台 258台	0台 0台
北口駐車場	11台	260台	3台

■運営対象施設一覧（臨時駐車場）

区域	施設名称	確保規模（普通車相当の最大数）	備考
園内	中央口第三駐車場	100台	公園利用者の安全確保を配慮

※南口駐車場：上に示す台数以外に107台を事業者駐車場として提供するが、繁忙日には臨時駐車場（収益施設）として使用することを妨げない。

第4条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上で駐車場の管理運営にあたらせるものとする。

第5条 運営日時

- 原則として本公園の開園日を営業日とする。ただし、臨時駐車場については、施設等運営者の裁量により運営日時を定めることができるが、繁忙日等駐車場の不足が見込まれる等当該駐車場を運営する必要性が高い日は、利用者数を想定した上で、営業しなければならない。なお、閑散期で極端に利用頻度が低いことが過年度の傾向から想定される時期については、調査職員との協議の上、一部の駐車場を運営しないことも可能であるが、その場

合も最低1か所の駐車場は必ず運営するものとする。

2. 施設等の運営は、原則として開園時間に利用者が入園できる営業時間とする。
3. 繁忙日等において駐車場入り口付近の渋滞など近隣交通に支障をきたさないよう早期に入庫させることは妨げない。
4. 繁忙日等対応、及びイベント等開催のため、運営時間を延長又は変更する場合は、調査職員と協議することとする。
5. 行催事の開催等により、必要が認められるときは、調査職員より営業日時の変更の指示を行うことがある。

第6条 利用料金

利用料金は、下表の現行料金を参考として、施設等管理者が定めることができる。臨時駐車場の利用料金も同様である。なお、利用状況を勘案し、曜日や季節等によって異なる料金を定めることもできる。

■現行利用料金一覧

車種	利用料金		備考
	一般	パスポート 提示	
大型（1回）	1,700円	—	車体総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、又は乗車定員が30人以上の自動車。
普通（1回）	700円	550円	上記以外の自動車。
原付・自動二輪（1回）	250円	200円	自動二輪車及び原付自転車。
身障者等	無料	無料	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、障害者手帳アプリの交付を受けている心身障害者の方若しくは同乗者の方の手帳提示。

第7条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 駐車場の運営に関すること。
 - 2) 駐車場の維持管理に関すること。
 - 3) 駐車場の安全管理に関すること。
 - 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。

第8条 施設の運営

1. 駐車場の運営

- 1) 施設等運営者は、南口駐車場、中央口駐車場（第2、第3；臨時）、西口駐車場及び北口駐車場においては、必要に応じて料金ブースに必要人員を配置し、駐車場利用料金の徴収及び領収書の発行、回数券の販売及び領収書の発行等を行うことを基本とするが、運営の効率化の観点から施設等運営者において駐車場管理機器等を導入し運営することは

妨げない。

- 2) 施設等運営者は、駐車場管理機器等の施設・設備のある中央口第1駐車場においては、駐車場利用料金の回収を駐車場管理機器の精算機において1日1回以上行うものとし、回収に当たっては十分注意を払い行うものとする。その際、つり銭を補充する等の金銭管理を行うこと。ただし、繁忙期においては、南口駐車場、中央口駐車場（第2、第3；臨時）、西口駐車場及び北口駐車場と同様の徴収を行う。
- 3) 原則として、施設利用者が全て退出することを確認し閉場することとするが、著しく退出が遅延し、施設利用者を確認することができない場合は、残車両を確認し、記録すること。なお、残車両所有の施設利用者から、退出の申し出があった場合は、適切に対処すること。
- 4) 駐車場の混雑具合に応じて誘導員等を配置する等、適切な運営を行うこと。
- 5) 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて調査職員と協議することとする。

2. 繁忙期の対応

- 1) 駐車場が満車になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、本公園内外に臨時駐車場を確保するとともに、警備、案内・誘導員を増員する等、事前に必要な措置を講じるものとする。
- 2) 施設等運営者は、繁忙期の混雑状況に応じて、誘導員数、配置を工夫する等円滑な誘導に努める。

3. 臨時駐車場の確保

- 1) 繁忙期においては、調査職員の指定する園内の中央口第3駐車場を臨時駐車場とし、可能な限り施設利用者の駐車スペースを確保できるように努めること。なお、臨時駐車場を運営する場合は、事前に都市公園法第5条に基づく許可申請を行うものとする。
- 2) 臨時駐車場への案内は、臨時駐車場の使用時に限定して、看板を設置し、利用者の指導を行う。特に歩行者や入園者の安全確保には細心の注意を行う。
- 3) 臨時駐車場の安全管理として、臨時駐車場の出入口部及び駐車スペース（駐車行為）に安全誘導員を適宜配備する。
- 4) 事業者駐車場として提供する南口駐車場 2,213 m²は、繁忙日において臨時駐車場として使用することを妨げないが、当該箇所を臨時駐車場（収益施設）として使用する場合は、都市公園法5条2項の許可申請を行うこと。なお、収益施設として使用する場合の使用料については日割りとする。

4. 利用制限等

- 1) 次の各号に該当する場合は、駐車場の利用を制限することができるものとする。
 - ①駐車場利用者が遵守事項を守らない場合又は業務従事者の指示に従わない場合。
 - ②危険物を積載している車両、その他駐車場の管理上支障のある車両が駐車しようとしている場合。

第9条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、南口駐車場、中央口駐車場（第2、第3；臨時）、西口駐車場及び北口駐車場においては、以下の施設・設備等の維持管理等を行う。また、中央口第1駐車場にお

ける繁忙期における対応も以下のとおりとする。

- 1) 施設等運営者は、南口駐車場、中央口駐車場（第2、第3；臨時）、西口駐車場及び北口駐車場においては、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
- 2) 施設等運営者は、駐車場施設・設備の機能を保持し、日常の円滑な運用に支障が生じないよう、消防法等の関係法令を遵守し、日常的な保守・点検や必要な備品等の管理、調達を行うことで適切な維持管理を行うこと。
2. 施設等運営者は、駐車場管理機器等の施設・設備のある中央口第1駐車場においては、以下の施設・設備等の維持管理等を行う。
 - 1) 駐車場管理機器については、関東地方整備局が施設等運営者に貸与するが、施設等運営者は、日常的な保守・点検を行うことで適切な維持管理を行うこと。
 - 2) 営業開始前に、駐車場管理機器の電源を入れ、機器に故障・損傷等がないか、正常に作動するかを確認するとともに、営業中は、駐車場管理機器の運転の作動状況を確認・監視し、業務終了時には、駐車場機器の電源を切る。
 - 3) 機器の故障について連絡や表示がある場合は、機器に付属するマニュアル等に従い、適切に処理し、完全な状態に回復する。
 - 4) 駐車場機器について万一故障が発生し、直ちに回復する見込みのないときは、回復までの間、車両の入出場は手動で行う。このとき、料金計算は料金計算機を使用する等の方法により、迅速かつ確実に行い、入出場車両に支障をきたさないようにする。
3. 駐車場内にある植栽地及び草地の植物管理を行うこと。なお、実施に当たっては、別紙8「個別仕様書（植物管理）」に準じて実施すること。

第10条 安全管理

1. 施設等運営者は、施設利用者の安全に万全の注意を払い、安全管理を行うものとする。
2. 補修、その他管理上やむを得ない理由があるときは、駐車場の全部又は一部を休止することができるものとする。
3. 駐車場内において、災害や事故が発生し、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取ることとする。
4. やむを得ず、駐車場の全部又は一部を休止・閉鎖・変更する際は公園利用者及び施設利用者に的確に告知するとともに調査職員に報告するものとする。
5. 緊急車両等の入出場については適宜協力すること。
6. 施設等運営者は、施設利用者の安全確保、施設状況の把握、及び施設利用案内等を行うため、定期的に巡視を実施するものとする。また、事件、事故又は災害等緊急時対応、不審物の有無確認や拾得物への対処、清掃状況の点検等も併せて行うものとする。

第11条 緊急時の対応

災害や事件、事故等が発生した際には、本規定書第1編第4章「安全衛生管理」を参照し対応することとする。

第12条 費用負担

1. 駐車場運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関する経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 駐車場の満車表示等施設利用者の利便に資する移動式看板（既設の看板の更新も含む）他、本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者的一切の責任の下で機器・設備等を持ち込むこととする。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、管理備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収する。
4. 関東地方整備局の職員や業務等で入園する業務入園者からは、利用料金を徴収することはできない（別添17「業務入園について」参照）。

第13条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
 - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰すことのできない事由によって生じた車両及び施設利用者の損害。
 - 2) 車両に残された貴重品、その他物品及び取付物に関する損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者は車両の滅失又は損傷について、当該車両の時価、損害の程度を考慮してその損害を賠償すること。
3. 施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第14条 施設利用上の注意

1. 施設利用者に対し、以下の各号について看板等において注意を促すものとする。
 - 1) 場内での車両通行速度は、時速20kmを超えないこと。
 - 2) 場内での追い越しをしないこと。
 - 3) 喫煙又は火気の取扱いをしないこと。
 - 4) 標識又は係員の指示に従うこと。
 - 5) 車両を離れるときは、エンジンを停止し、ドア及びトランクには施錠し、盗難に備えること。
 - 6) 公害防止の為、エンジンを空ぶかしないこと。
 - 7) 施設、他の車両及びその取付物等への損害、又はその他の事故を目撃した時は施設等運

営者へ速やかに連絡すること。

- 8) 施設利用者及びその関係者（同乗者含む）が故意又は過失により駐車場の施設並びに他の車両に損害を与えたときは、当事者がその損害賠償を行うこと。
- 9) 「車いす使用者用駐車スペース」は該当車両がいつでも利用できるよう、一般施設利用者は利用を控えること。
- 10) その他、施設等運営者の業務又は他の施設利用者の妨げになるような行為はしないこと。

第2章 レンタサイクル施設

第15条 総則

施設等運営者は、レンタサイクル施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は調査職員と協議するものとする。

第16条 施設の目的

レンタサイクル施設は、国営武蔵丘陵森林公園において施設利用者への自転車等の貸出を行うことを施設の目的とする。

第17条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。

■運営対象施設一覧

施設名称	現行運営台数（参考）	備考
南口サイクリングセンター	約350台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB、クロスバイク
西口サイクリングセンター	約550台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB、クロスバイク
中央口サイクリングセンター	約550台	普通車、前かご・後かご付、子供用、MTB、クロスバイク

第18条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上でレンタサイクル施設の管理運営にあたるものとする。

第19条 運営日時

1. 本公園の開園日を営業日とする。なお、閑散期で極端に利用頻度が低いことが過年度の傾向から想定される時期については、調査職員との協議の上、一部のレンタサイクル施設を運営しないことも可能であるが、その場合も最低1か所のレンタサイクル施設は必ず運営するものとする。
2. 営業時間は施設等運営者の裁量とし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。
3. 繁忙日等対応、及びイベント等開催のため、運営時間を延長又は変更する場合は、調査職員に提出することとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、関東地方整備局より営業時間の延長又は短縮の指示を行うことがある。

第20条 利用料金

1. レンタサイクル施設は、下表の現行料金を参考として、施設等管理者が定めることができる。

■現行利用料金一覧

区分	基本料金 (3時間)	超過料金 (30分ごと)	1日間 (繁忙シーズン以外)
大人（15歳以上）	600円	100円	800円
小人（小・中学生）	350円	50円	400円
電動アシスト	950円	200円	1200円

第21条 業務内容

- 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 自転車の貸出に関すること。
 - レンタサイクル施設の維持管理に関すること。
 - 自転車の利用に伴う苦情処理に関すること。
 - 前各号に掲げる業務に付随するもの。
- 日常の管理上で必要があると認められたときは、自転車の貸出の全部又は一部を中止することができるものとする。
- 自転車の貸出を中止することが、施設利用者へ影響が与えると考えられる場合は、調査職員と協議を行う。

第22条 施設の運営

- サイクリングセンターの運営
 - 施設等運営者は、各サイクリングセンターに必要人員を配置し、自転車貸出に伴う利用料金の徴収及び領収書の発行、自転車の貸出、自転車の整備等を行う。
 - 施設等運営者は、別紙6「個別仕様書（本業務全体のマネジメント及び企画立案）」第3編第3章園内巡回の結果、若しくはその他の手段により、自転車の貸出開始前にサイクリングコースに異常がないか確認を行うこととする。
 - 施設等運営者は、貸出自転車について本規定書第2編第24条に基づく点検を行い、異常のないことを確認した上で貸し出すものとする。
 - 施設等運営者は、閉園後の巡回により、未返却車両がないか確認をするものとする。
 - 施設等運営者は、待ち時間が長時間になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、待機場所を設置する等、事前に必要な措置を講じるものとする。
 - 施設等運営者は、施設の混雑状況に応じて、導線を工夫する等円滑な誘導に努めること。
 - 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて調査職員と協議すること。
- 利用制限等
 - 次の各号に該当する場合は、利用を禁止するものとする。
 - 危険物を持込、その他、秩序を乱し風紀を害する恐れのある者。
 - 関東地方整備局が定める制限事項に違反する者。
 - 自転車に乗れない者。

第23条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持するため、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 施設及び施設周辺の清掃及び塵芥処理。
 - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
 - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

第24条 安全管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に自転車を利用されるよう心掛け、常に自転車を正常な状態で維持するため、日常点検、定期点検、一斉点検を行う。
2. 日常点検、定期点検、一斉点検については、下記頻度等により実施する。
 - 1) 日常点検：自転車貸出時、及び返却時に毎回、車両及びその周辺等の点検を行い、良好な環境維持に努めること。また、施設等運営者は「自転車業務日報」を定め、点検結果を転記すること。
 - 2) 定期点検：概ね四半期ごとに1回、繁忙期前後で全保有車両を順次点検し、安全な環境整備に努めること。
 - 3) 一斉点検：年1回、自転車安全整備士の資格者によりTSマークの点検を、全保有車両を対象に行い、有効期限が切れないよう注意すること。
3. 施設等運営者は、定期点検として、全保有車両を順次、次の各号に示す点検項目に従い点検を行うこととする。
 - 1) フレーム・前ホーク：目視・打検による点検。
 - 2) ハンドル：目視・触検・作動による点検。
 - 3) タイヤ・スポーク：目視・触検による点検。
 - 4) ギヤクランク：目視・触検による点検。
 - 5) ペダル：目視・触検・作動による点検。
 - 6) ブレーキ：目視・触検・作動による点検。
 - 7) チェーン：目視・触検・作動による点検。
 - 8) サドル：目視・触検・作動による点検。
 - 9) スタンド：目視・触検・作動による点検。
 - 10) 鍵：目視・触検・作動による点検。
 - 11) 子供乗せ用かご：目視・触検・作動による点検。
 - 12) ボルト：目視・触検による点検。
 - 13) 変速機：作動による点検。
 - 14) その他：その他、異常箇所があった場合に、異常箇所を追加点検。
4. 点検後は以下の各号に示す処理を行う。
 - 1) 点検時に異常があった場合、自転車修理カードを添付し、貸出禁止とする。また、異常のある車両は他の車両と分けて1箇所にまとめておく。
 - 2) 異常箇所等の修繕については、軽微なものは担当者が行い、専門技術を要するものは自

転車安全整備士の資格者が行うこと。

- 3) 修理終了後、確認を行った後、貸出禁止を解除すること。
5. 点検の結果は、「自転車業務日報」を定めた上で、転記する。
6. その他、繁忙期においても、前項までに示す点検等項目を確実に行うものとし、日常点検を担当する者の技術力向上のため、自転車安全整備士による点検講習を受講する。

第25条 緊急時の対応

1. 次の各号の時は、施設等運営者は、貸出を一時中止・変更又は休止するものとし、調査職員に報告するものとする。貸出を一時中止・変更又は休止するときは、駐車場、ゲート及びサイクリングセンター前に営業休止の掲示を行う等公園利用者及び施設利用者に適切に告知するものとする。
 - 1) 地震、台風、大雨、大雪等悪天候又は自然災害のため、走行に危険が予想されるとき。
 - 2) 事故等の不測の事態が生じたとき。
 - 3) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想されるとき。
 - 4) 関東地方整備局又は事業者の総括責任者の指示のあったとき。
2. 施設等運営者は、前項の規定により自転車貸出を中止したときは、再開の前にサイクリングコースに異常のないことを確認しなければならない。
3. サイクリングコース等において事故が発生し又はその恐れがあるときは、緊急連絡体制に基づき速やかに必要な措置を行うものとする。

第26条 費用負担

1. 貸出に供する自転車の購入費用

貸出に供する自転車については、すべて施設等運営者の費用によるものとする。なお、準備する台数は施設利用者が快適に利用できる台数（最大5万人／日）とする。台数の構成は普通車50%、子ども同乗機能つき自転車20%、子供用自転車20%、マウンテンバイク10%を基本とするが、施設利用ニーズに応じ設定する。

2. レンタサイクル施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関する経費、光熱水費等）、券売機を始めとする運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、ヘルメット、修理に必要な備品類（タイヤチューブ等）、空気入れ等本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で必要な数を準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復すること。
4. 前項までに記載の設備・備品に関する修理や劣化等による交換費用についても、施設等運営者の負担とする。
5. 施設利用者の不適切な使用により、レンタル自転車を破損（パンクを含む）又は紛失した

場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収する。

6. 施設等運営者は、業務終了時には本規定書第1編第6章「財産管理」第48条に記載のとおり、保有する自転車を次期施設等運営者に引き継ぐものとする。

第27条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
 - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰すことのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
 - 2) 施設等運営者の過失あるいは貸出自転車の整備不良等に依らない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第28条 施設利用者への注意喚起

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

1. 自転車を使用しようとするときは、あらかじめ試乗し、ハンドル・ブレーキ・その他の装置が確実に操作でき整備が良好であることを確認すること。
2. 乗車中又は使用中に自転車の装置について不良箇所が発生したときは、直ちに乗車を停止すること。
3. 安全運転をすること。
4. ヘルメット着用に努めること。
5. 乗車又は使用中に故意又は過失の有無に関わらずその発生した傷害物件損害その他の事故による補償の請求を関東地方整備局に対して行わないこと。
6. 自転車の使用を終了したときは、所定の場所に返還すること。
7. スピードの出しすぎ、逆走等の無謀運転、酒気帯び運転、その他施設利用者及び公園利用者等に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
8. 危険箇所、不適当な場所での使用・駐輪をしないこと。
9. 公園利用者等の通行障害となるような行為をしないこと。
10. 自転車の構造・装置等の改造及び変更をしないこと。
11. 本園では、園内の高低差が大きいため、タンデム車（二人乗り自転車）等の特殊自転車は使用禁止。

第3章 飲食・物販施設

第29条 総則

施設等運営者は、飲食・物販施設の管理運営（自主事業として行う繁忙期の臨時の飲食・物販施設の設置・管理運営を含む）に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は調査職員と協議するものとする。

第30条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。各運営対象施設の営業、休業については、施設等運営者の裁量とする。

■運営対象施設一覧

<飲食施設>

施設名称	営業場所
中央レストラン	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
展望レストラン	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン

<物販施設>

施設名称	営業場所
南口売店	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン
運動広場管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン
渓流広場売店	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
水遊び場売店	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
南口自転車管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン
西口管理棟内売店	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
西口自転車管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
中央口管理棟売店	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン
植物園売店	武蔵丘陵森林公園内中央地区ゾーン

第31条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、防火管理者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、飲食施設及び物販施設の管理運営にあたらせるものとする。

第32条 運営日時

- 原則として本公園の開園日を営業日とし、各施設の営業日・営業時間は施設等運営者の裁量とする。ただし、本公園の開園日は、南地区・中央地区（西口エリア、中央口エリア）の3箇所で各1施設以上は飲食若しくは軽食（飲食、軽食はテイクアウトも含む。）を提供できるようにする。

■参考：現行の飲食施設の定休日一覧

施設名称	定休日
中央レストラン	3月～5月 隔週1回休業火曜日 6～9月 週3回休業 月火水曜日 10～11月隔週1回休業 火曜日 12～2月 週2回休業 月・火曜日 ※休業日が祝祭日の場合は営業する ※年始は営業する
展望レストラン	3月～5月 毎週1回休業 水曜日 7～9月 週1回休業 水曜日 6月、12月毎週1回休業 月曜日 1～3月 週2回休業 水・木曜日 10月～11月 休業日なし ※休業日が祝祭日の場合は営業する ※年始は営業する

■参考：現行の物販施設の休業期間一覧

施設名称	休業期間
南口売店	4～3月 平日(春休み、GW、展望レストラン休業日を除く) 10月は全日休業
運動広場管理棟売店	4～7月および10～11月、3月の平日(春休み、GW除く) 8～9月の土曜日・平日 12月～2月の全日休業 ※マラソン大会時は営業する
渓流広場売店	4～11月、3月(春休み、GW除く)の平日休業 12月～2月の全日休業 3月上旬の平日休業
水遊び場売店	4～10月、3月の平日休業 11月土曜・平日 12月～2月の全日休業
南口自転車管理棟売店	12月～3月上旬の平日休業 ※団体予約(20名以上)時は営業する ※年末年始は営業する
西口管理棟内売店	休業なし
西口自転車管理棟売店	12月～3月上旬の平日休業 ※団体予約(20名以上)時は営業する ※年末年始は営業する
中央口管理棟売店	休業なし
植物園売店	休業なし

2. 臨時施設については、調査職員と協議の上、決定すること。

第33条 繁忙期の対応

設置等運営者は、繁忙期の管理運営に当たっては、飲食施設の供給機能を補完し施設利用者へのサービス提供を強化するため、臨時売店を開設することができる。なお、開設に当たっては、事前に開設時間等について、別途、都市公園法第5条に基づく許可を受けた上で、土地使用料又は建物使用料を納めなければならない。

第34条 業務の内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- 1) 飲食・物販施設の運営に関すること。
- 2) 飲食・物販施設の維持管理に関すること。
- 3) 飲食・物販施設利用に伴う苦情処理に関すること。
- 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。

第35条 施設・設備の維持管理

施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。

1. 施設に係る清掃及び塵芥処理。
2. 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
3. その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

第36条 安全衛生管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、調査職員に提出すること。また、安全衛生管理計画書作成に当たっては、以下に示す項目のほか、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努めるものとする。
 - 1) 運営に当たる全職員を対象として、年1回の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。
その他、下痢を起こしている等体調不良者は出勤させてはならない。
 - 2) 消防法に基づき、消火器点検を年2回実施し、不備なものは隨時取り替えること。
 - 3) 消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年2回実施すること。
3. 上記法定点検等の結果については、遅滞なく調査職員に報告すること。
4. 飲食施設は、施設利用者に満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するものとする。
5. 食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、調査職員に報告するものとする。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴い、関東地方整備局がマスコミ対応等を行う場合は、その際、関東地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。また、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
6. 食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

第37条 費用負担

1. 飲食施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらに

は施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。

2. その他、本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第38条 責任の範囲

1. 次の各号に該当する場合は、関東地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
 - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰すことのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
 - 2) 施設等運営者の過失に依らない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第39条 施設利用上の注意

1. 次の各号に該当する場合は、原則として施設の利用を禁止するものとする。
 - 1) 危険物を持込、その他、秩序を乱し、風紀を害する恐れがある者。
 - 2) 公園で定める制限事項に違反する者。
 - 3) ペット等の動物同伴。ただし、食品等が汚染されるおそれがない場合及び身体障害者補助犬となる盲導犬、介助犬、聴導犬の同伴については除く。
 - 4) その他施設利用者及び公園利用者の安全、快適を妨げる者。

第4章 園内交通施設

第40条 総則

施設等運営者は、園内交通施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分に確保した上で、園内交通施設の運営・運行管理について、その責任体制を明確にし、適正な運営と運行の安全を図るものとする。なお、本規定書に記載のない事項又は本規定書に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は調査職員と協議するものとする。

第41条 施設の利用目的

園内交通施設は、別添54に示すルートを基本とし、公園利用者の園内の円滑な移動のため、また高齢者や身体の不自由な方等公園利用者の公園内の移動を補助するための園内交通施設の運行を目的とする。ルートを変更する場合は調査職員と事前に協議を行い、提出することとする（別添54「園内交通基本ルート図」参照）。

第42条 運営対象施設

運営対象施設の仕様は次のとおりである。車両の仕様は、施設等運営者の裁量によるものとし、調査職員と協議した上で、車両の導入を行うこととする。

■運営対象施設一覧

施設名称	営業場所
園内交通施設(停留所)	武藏丘陵森林公園内

第43条 責任者の選任

施設等運営者は、園内交通施設の運行にあたり、施設担当責任者及び運行管理者を選任した上で、園内交通施設の運行にあたらせるものとする。

第44条 運営日時

- 原則として本公園の開園日を営業日とする。ただし、利用者のニーズに応じ営業日・営業時間は施設等運営者の裁量とする。なお、閑散期で極端に利用頻度が低いことが過年度の傾向から想定される時期については、調査職員との協議の上、以下の運休日以外においても運休とすることも可能である。
- 繁忙日等対応、及びイベント等開催のため、運営時間を延長又は変更する場合は、調査職員と事前に協議を行い、提出することとする。
- 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、調査職員より営業時間の延長又は短縮の指示を行うことがある。

第45条 利用料金

- 園内交通施設は、下表の現行料金を参考として、施設等管理者が定めることができる。
なお、利用状況を勘案し、曜日や季節等によって異なる料金を定めることもできる。

■現行利用料金一覧

種類	区分	利用料金	備考
一般券(1回)	大人（15歳以上）	400円	
	小人（3歳以上15歳未満）	200円	
1日フリーパス券	3歳以上	600円/日	当日限り有効 4・5・10・11月は 平日のみ販売

第46条 業務の内容

施設等運営者は、次の業務を行うものとする。

- 園内交通施設の運行及び利用料金の徴収、領収書の発行に関するこ
2. 園内交通施設の維持管理に関するこ
3. 園内交通施設の安全管理に関するこ
4. 園内交通施設の利用に伴う苦情処理に関するこ
5. 前各号に掲げる業務に付随すること

第47条 施設の運営

- 施設等運営者は、園内交通施設の運営を行うに当たり、あらかじめ定めた期間において運行ルートを設定するものとする。
- 園内交通施設の運行ルート・停留所は、通年では「通常」コースで運行する。ただし、行催事等による運行への影響等管理上必要があるときは、運行ルート・停留所を変更することができる。その場合、施設等運営者は、調査職員と事前に協議し、提出するものとする。

■運行コース・停留所

コース	停留所	コース図
南口→西口→中央口	南口→展望広場下→野草コース入口→中央橋→西口→溪流広場上→植物園前→中央口	別添54参照
中央口→西口→南口	中央口→植物園前→溪流広場上→西口→中央橋→野草コース入口→展望広場下→南口	別添54参照

※運行コースは、上記に示すルートを基本とする。なお、ルートを変更する場合は、調査職員と事前に協議を行う

- 運行コースにおいて、主園路（大園路）は20km/h以下、その他園路は10km/h以下で走行する。公園の利用状況によっては、公園利用者の安全に万全を期するよう、さらに減速して運行することとする。

第48条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、常に施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 施設に係る清掃
 - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理
 - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等

第49条 安全管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 営業開始前の準備
 - 1) 園内交通施設の安全な管理運営を行うために、施設等運営者は安全衛生管理計画書を定めて調査職員に提出するものとする。なお、作成に当たっては関係法令を遵守すること。
 - 2) 施設等運営者は、園内交通施設安全衛生管理計画書に従い、管理体制の構築、業務従事者の教育、車両の点検を行うこと。
3. 営業期間中の管理運営
 - 1) 施設等運営者は、園内交通施設安全衛生管理計画書に従い、利用者への指導、車両の点検、緊急時の対応、利用者への情報提供、衛生管理を行うこと。
4. 営業終了後の対応
 - 1) 施設等運営者は、営業期間中の管理日誌、点検チェックシート等の記録について、営業終了の翌日から5年間保存すること。
 2. 運行管理者は、以下に示す点検検査等を行い、園内交通施設が正常であるか確認し、機械的な事故の防止並びに安全かつ快適な運行を図るよう努めるものとする。
 - 1) 始業終業点検。
 - 2) 身だしなみチェック。
 - 3) 清掃チェック。
 - 4) 納品業者への指導管理。
 - 5) 消防避難訓練。
 6. 施設等運営者は点検表（又は運行日誌）の様式を作成し、運行予定日には、運転者及び車掌は毎日園内交通施設の運行開始前に試運転を行うとともに、点検表（又は運行日誌）により始業終業点検を行い、異常のないことを確認する。また、実施の記録を点検表（又は運行日誌）に記載する。点検の上、異常が発見された場合は速やかに運行管理者に報告の上、異常の処置を行う。
 7. 運転者及び車掌は、始業前に乗車する車両の清掃を行い、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう努めるものとする。また、実施の記録を点検表（又は運行日誌）に記載する。
 8. 年1回、下記検査項目に基づき検査項目1ヶ年検査表を作成の上、これにより定期検査（1年次）を行う。また、1ヶ年検査表に実施の記録を記載する。なお、点検の上、異常が発見された場合は速やかに調査職員に報告し、異常の処置を行う。

■ 1ヶ年検査の内容一覧

検査項目	検査内容	備考
構造物	1. シャーペー等のリベット、ボルトの弛み等の良否 2. 各取付部の摩耗、欠損等の有無 3. 消火器、報知機等作動の良否	
放送設備 信号・通信	1. 電線の腐食、支持物等の損傷の有無及び取付状態の良否	
車体・搬器	1. 軸取付部の各組立ボルトの弛み及び外部の状態、異常の有無 2. タイヤの摩耗、欠損の有無、作動の良否 3. 各車軸、取付部等の給油状態の良否	
駆動装置 制御装置	1. エンジン・プラグの異常の有無 2. 各軸受組立部の摩耗及び異常の有無 3. 制御片の摩耗及び制動片と制動輪の間隔等の良否 4. 接続部の摩耗作用の良否	必要により油の取替
制御回路	1. バッテリーの接続状態、バッテリー液の状態、各端子の取付等異常の有無 2. 各計器類の作用の良否	

9. 公園利用者及び施設利用者の安全な誘導とともに迅速に消化活動が行えるよう本業務に従事するスタッフ全員を対象に年1回、消防避難訓練を行う。
10. 次の各事項に該当する場合は、設備の一部、又は全般にわたりその状態及び作用について、臨時検査を行う。
 - 1) 製作又は購入したとき。
 - 2) 一時休止後使用を再開したとき。
 - 3) 災害その他運転事故が生じたとき。
 - 4) 重要な改造又は、修理をしたとき。
 - 5) その他必要があるとき。
11. 次の各事項に該当する場合は、試運転を行う。
 - 1) 始業前。
 - 2) 諸点検をしたとき。
 - 3) その他必要があるとき。
12. 第6項に規定する点検検査等の実施の記録は、1ヶ月毎に取りまとめ調査職員に提出する。
13. 施設等運営者は、前項に規定する点検検査等の記録を3年以上保存するものとする。
14. 施設等運営者は、車両ごとに運行日誌を備え、運転回数、利用状況、天候状態その他運行管理上必要な事項を運行日誌に記載し、これを1年以上保存するものとする。

第50条 研修

施設等運営者は、運行に従事する者に対して、当該業務遂行上必要な知識及び技能を習得させるため研修を年1回以上行うものとする。研修は次の項目について行うこと。

1. 園内交通施設に関する一般知識。
2. 園内交通施設の運行及び点検の方法。
3. 悪天候時、地震発生時に講すべき措置。

4. 故障時に講ずべき措置。
5. 人身事故発生時に必要な応急措置、救急方法等に関する知識及びその訓練。
6. 緊急時における関係部署への連絡方法及びその訓練。
7. 国営武蔵丘陵森林公園についての一般知識。
8. 園内交通施設及びその利用者等の安全を確保するために必要な事項。
9. 関係法令その他必要な事項。

第51条 緊急時の対応

1. 施設等運営者は次の各号に該当するときは運行を一時中止・変更、又は休止するものとし、調査職員に報告するものとする。また、施設等運営者は、園内交通施設の運行を一時中止したときは、運転再開の前に各部の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。なお、運行の一時中止・変更又は休止する際には公園利用者及び施設利用者に的確に告知することとする。
 - 1) 地震、台風、大雨、大雪等大規模な自然災害や悪天候のため、運行に危険が予想されるとき。
 - 2) 公園利用者が多く、運行コースにおいて運行が困難と認められるとき。
 - 3) 事故又は故障等により運転不能のとき。
 - 4) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想されるとき。
 - 5) その他関東地方整備局又は調査職員の指示があったとき。

第52条 費用負担

1. 園内交通施設運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、園内交通施設への車両の導入、交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用を始めとする運営に関する設備・備品等（建物を除く）の費用、園内交通施設の安全対策に要する費用、管理区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. その他、本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任の下で機器・設備等を持ち込むこととする。
3. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第53条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

1. 運転手等の安全指示に従うこと。

2. 運転に支障を及ぼす恐れのある行為を行わないこと。
3. 他の公園利用者及び施設利用者に迷惑を及ぼすおそれのある行為を行わないこと。
4. 強度の酒気を帯びていると判断できる状態で乗車しないこと。
5. 子供（6歳未満）が単独で乗車しないこと。
6. 危険物（別添4「持ち込み禁止物品」参照）を所持して乗車しないこと。

第5章 野外炊飯広場

第54条 総則

野外炊飯広場の運営については義務付けを行わない。ただし、運営を行う際には施設等運営者は、野外炊飯広場の管理運営に際して、本章及び関係法令等を遵守し、利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、本規定に記載のない事項又は本規定に疑義が生じたときは、その都度、施設等運営者は調査職員と協議するものとする。

第55条 施設の目的

野外炊飯広場は、国営武蔵丘陵森林公園において施設利用者へのバーベキュー器具の貸出及び食材等飲食物の提供を施設の目的とする。

第56条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりである。

■運営対象施設一覧

施設名称	営業場所
野外炊飯広場	武蔵丘陵森林公園内南地区ゾーン

第57条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、野外炊飯広場の管理運営にあたらせるものとする。

第58条 運営日時

運営日時は施設等管理者が定めることができる。運営日時を変更する場合は、施設等運営者は調査職員へ提出するものとする。

第59条 利用料金

- 施設利用者へ提供する器具貸出品目及び価格、飲食品目及び価格は、施設等管理者が定めることができる。
- 施設利用者が、「持ち込み禁止物品」別添4のほか、木炭等を公園内に持ち込むことは不可とする。ただし、調理用器具類及び食材の持込は可能とする。

■<参考>サービス内容等一覧

施設名称	販売・貸出品目（参考）
野外炊飯広場	器具貸出 鉄板、炭火焼き用バーベキューグリル、フライ返し・トングセット、包丁・まな板セット、ザル・ボールセット、折りたたみテーブル、タープ（小）、炭等 飲食提供 バーベキュー用食材（牛肉、豚肉、肉加工品、カット野菜、ライス、お新香、調味料等）、酒類、ソフトドリンク等

第60条 業務内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 利用に伴う受付・調整に関すること。
 - 2) バーベキュー器具の貸出に関すること。
 - 3) バーベキュー用食材の提供に関すること。
 - 4) 野外炊飯広場の利用に伴う苦情処理に関すること。
 - 5) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 日常の管理上で必要があると認められたときは、野外炊飯広場の全部又は一部の利用を中止することができるものとする。
3. 野外炊飯広場の利用を中止することが、施設利用者へ影響が与えると考えられる場合は、調査職員と協議を行う。

第61条 施設の運営

1. 予約受付
 - 1) 施設等運営者は、野外炊飯広場の利用について、HP等を利用し予約を受け付けを行うこと。
2. 器材貸出、食材販売
 - 1) 施設等運営者は、野外炊飯広場利用者のために、器材貸出及び食材の販売を行うこと。
3. 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて調査職員と協議すること。
4. 利用制限等
 - 1) 次の各号に該当する場合は、利用を禁止するものとする。
 - ①危険物を持込、その他、秩序を乱し、風紀を害する恐れがある者
 - ②公園で定める制限事項に違反する者
 - ③付添者を伴わない中学生未満の者
 - ④その他施設利用者及び公園利用者の安全、快適を妨げる者。

第62条 施設・設備等の維持管理

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に施設を利用できるよう、施設を良好な状態に維持することに努めるものとし、日常管理として、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。
 - 1) 施設に係る清掃及び塵芥処理（掃き掃除は毎日、舗装面洗浄は月1回実施）
 - 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理
 - 3) その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等

第63条 安全衛生管理

1. 衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。
2. 食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、調査職員に提出すること。また、安全衛生管理計画書作成に当たっては、以下に示す項目のほか、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努めるものとする。

- 1) 運営に当たる全職員を対象として、年1回の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。
その他、下痢を起こしている等体調不良者は出勤させてはならない。
- 2) 消防法に基づき、消火器点検を年2回実施し、不備なものは随時取り替えること。
- 3) 消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年2回実施すること。
3. 上記法定点検等の結果については、遅滞なく調査職員に報告すること。
4. 飲食施設は、施設利用者に満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、業務従事者の身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するものとする。
5. 食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、調査職員に報告するものとする。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴い、関東地方整備局がマスコミ対応等を行う場合は、その際、関東地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。また、関東地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。
6. 食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

第64条 費用負担

1. 野外炊飯広場運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関する経費、光熱水費等）、貸出に供するバーベキュー器具を始めとする運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
2. 本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復すること。
3. 施設利用者の不適切な使用により、バーベキュー器具を破損等した場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第65条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

1. 指定された場所以外では、バーベキューを行わないこと。また、直火での利用は行わないこと。
2. 穴、溝等を勝手に掘らないこと。
3. バーベキュー終了後は、利用した場所及び器具を清掃の上、園外から持ち込んだごみについて持帰ること。

第6章 自動販売機

第66条 設置箇所、販売内容・料金等

- 自動販売機での販売は、飲料（酒類の販売は行わないこと）等を想定している。
- 自動販売機の大きさについては、指定の範囲内に設置できるものであること。
- 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
- 設置箇所及び設置台数は施設等運営者の提案によるものとする。

■設置箇所一覧 参考令和7年度実績

設置箇所	設置する自動販売機の種別
南口	飲料（缶及びペットボトル）
南サイクリングセンター	飲料（缶及びペットボトル）・アイスクリーム
疎林	飲料（缶及びペットボトル）
運動広場・ぽんぽこマウンテン	飲料（缶及びペットボトル、アイスクリーム）
旧中央サイクリングセンター	飲料（缶及びペットボトル）
溪流広場	飲料（缶及びペットボトル）
三叉路	飲料（缶及びペットボトル）
西サイクリングセンター	飲料（缶及びペットボトル）
冒険コース	飲料（缶及びペットボトル）
キッズドーム	飲料（缶及びペットボトル）
水遊び場	飲料（缶及びペットボトル）
西口	飲料（缶及びペットボトル）
植物園	飲料（缶及びペットボトル）
中央口	飲料（缶及びペットボトル）
北口	飲料（缶及びペットボトル）
ドッグラン	飲料（缶及びペットボトル、アイスクリーム）
展望広場休憩所	飲料（缶及びペットボトル）
南口休憩所	飲料（缶及びペットボトル）
中央レストラン	飲料（缶及びペットボトル）
彫刻広場	飲料（缶及びペットボトル）

第67条 費用負担

- 自動販売機運営に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関する経費、光熱水費、清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、貸与した備品類の修理等）、自動販売機の購入、設置、機械の交換、撤去並びに保守・故障対応等に要する費用、自動販売機に装着する漏電・漏水等安全対策に要する費用、その他運営に関する備品等（建物除く）の費用及び各種保険料、さらには施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
- 自動販売機の商品の補充、売上金回収等に要する経費、自動販売機周辺に設置する回収ボックスの設置及び空き容器回収に要する費用は、施設等運営者の負担とする。
園内のごみ箱についても、空き容器等の発生量に応じて、事業者との間で、応分の費用負担を行う。費用分担ルールは事業者と調整し調査職員に報告する。
- 自動販売機の設置に伴う電気・排水工事の追加工事を必要とする場合はそれに要する経費は、施設等運営者の負担とする。
- 本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。

さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者的一切の責任の下で機器・設備等を持ち込むこととする。

5. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第68条 自動販売機の維持管理

1. 商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理等、自動販売機の維持管理、防犯対策については、施設等運営者が行うこと。また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めること。
2. 自動販売機に併設して、原則として1箇所に1個の割合で、選別回収タイプの回収ボックスを設置するとともに、施設等運営者の責任で適切に空き容器を回収・処分すること。
3. 自動販売機の清掃を実施するとともに、衛生管理及び感染症対策については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。
4. 自動販売機を設置するに当たっては、据付面を十分に確認した上で「安全設置」すること。

第69条 責任者の選任

施設等運営者は、担当責任者を選任した上で、自動販売機の管理運営にあたらせるものとする。

第70条 その他留意事項

1. 自動販売機の設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。
2. 自動販売機の設置に当たっては、事前に調査職員と協議し、必要な手続きを実施した上で設置すること。
3. 販売商品等については事前に調査職員と協議し、決定すること。
4. 自動販売機を第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。
5. 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、事業者の指示に従う。

第7章 コインロッカー

第71条 設置箇所等

- 施設等運営者は、コインロッカーを下記の箇所に設置し、管理すること。

■運営対象施設一覧

施設名称	コインロッカー
運動広場休憩所	6台
水遊び場休憩所	5台

※1台当たり10口

※数量については令和7年現在の設置口数であり、参考に示す。

- 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。
- 利用料金は、下表の現行料金を参考として、施設等運営者が定めることができる。

■<参考>現行利用料金一覧

施設名称	利用料金	備考
コインロッカー	100円	1回、1日

第72条 費用の負担

- コインロッカー運営に関わる一切の費用は、施設等運営者の負担とする。
- コインロッカーの売上金回収等に要する経費は、施設等運営者の負担とする。
- 本業務を実施するに必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備すること。ただし、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、関東地方整備局に引き渡すこと。さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、関東地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任の下で機器・設備等を持ち込むこととする。
- 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第73条 コインロッカーの維持管理

- 売上金回収等の金銭管理等、コインロッカーの管理については、施設等運営者が行うこと。
- コインロッカーの清掃を実施するとともに、衛生管理については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。
- コインロッカーを設置するに当たっては、据付面を十分に確認した上で「安全設置」すること。

第74条 担当責任者の選任

施設等運営者は、担当責任者を選任した上で、コインロッカーの運営管理にあたらせるものとする。

第75条 その他留意事項

1. コインロッカーの設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。
2. コインロッカーの設置に当たっては、事前に調査職員と協議し、必要な手続きを実施した上で設置すること。
3. コインロッカーを第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。
4. 忘れ物等残存物の発見をしたときは、所定の手続きを行い、できる限りの便宜をはかること。

第8章 自主事業における行催事等

第76条 自主事業における行催事等

1. 施設等運営者は、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により、自主事業（広報も含む）を行うことができる。
2. 行催事を開催する場合は、本公園の利用増につながる各種行催事の主催、共催等も可能とする。
3. 自主事業の内容については、本公園利用に相応しくない場合、その実施を認めない場合がある。このため施設等運営者は、事前に調査職員と協議を行うこと。
4. 調査職員と施設等運営者は、本公園の利用促進等のために自主事業の実施内容の詳細について協議すること。
5. 施設等運営者は、自主事業による公園施設の利用が他の公園利用者による利用や安全に支障が生じないよう、十分に調整を図って対応すること。
6. 施設等運営者は、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を得る必要がある場合、申請書を関東地方整備局に提出して許可を受けなければならない。ただし、都市公園法第12条第1項第2号に掲げる行為の許可については、施設等運営者の申請に限り、自主事業の内容を「業務計画書」に記載することにより、年間を通して一括申請を行うことができる。
7. 施設等運営者は、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。
8. 施設等運営者は、都市公園法施行令第20条に基づく都市公園法第5条又は第6条の許可を受けた範囲の維持管理にかかる費用（水道、電気料金を含む）を負担するものとする。
9. 施設等運営者は、協賛企業から協賛金を募り、実施費用に当てることができる。なお、この場合、以下の点に留意すること。
 - 1) 施設等運営者は、事前に調査職員の承諾を得た上で、自主事業の実施場所及び各ゲートに協賛企業の名称等の表示等を行うことができる（はり紙、はり札等、広告旗、立看板等、広告幕及びアドバルーンへの協賛企業名の表示）。この場合、埼玉県の屋外広告物に関する規制等、関係法令等を遵守すること。
 - 2) 施設等運営者は、事前に発注者の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができる。
 - 3) 施設等運営者は、事前に発注者の承諾を得た上で、自らが作成する自主事業に関するポスター・パンフレット・スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示させることができる。
10. 施設等運営者は、調査職員が自主事業に関する収支状況等の報告を求めた場合には、それに応じなければならない。

第77条 自主事業における飲食・物販施設等の新設・管理運営及び指定する既存施設の改修運営

施設等運営者は、本公園の基本計画等との整合が図られ、かつ優良な投資（公園に不足している機能の充足や既存の収益施設の内装・外装のリニューアル、機能向上等）を伴う提案

に限っては、別添 55（自主事業における飲食・物販施設等の設置管理運営可能範囲）に定める範囲において、本業務の実施期間を超えて 10 年間を上限として、飲食・物販施設等を新設、又は指定する既存施設を改修し、管理運営することができる。ただし、10 年間を限度とした管理運営を行う場合、既存の収益施設すべてを対象とするものに限る。

この場合、実施期間終了後は自主事業ではなくなるが、都市公園法第 5 条の許可に基づき実施できるものであり、公園管理者が承認した場合は、許可期間終了後の許可の更新も可能である。

管理運営の方法については、本規定書に記載する各種収益施設の方法に準じるものとする。また、指定する既存施設の改修運営をする場合についても、本規定書に記載する各種収益施設の方法に準じるものとする。

なお、自主事業においても他の収益施設同様に、都市公園法第 5 条に基づく許可を受けた上で、土地使用料及び建物使用料を認めなければならない。

新たに飲食・物販施設を設置した場合又は改修によって管理運営した場合、本業務契約期間終了後（継続して契約した場合は除く）は自主事業ではなくなるが、都市公園法第 5 条の許可に基づき実施できるものであり、公園管理者が承認した場合は、許可期間終了後の許可の更新（共同体の場合は構成員単独への承継）も可能である。

また、契約期間終了時（継続して契約した場合は除く）又は許可期間終了時（更新が行われた場合は除く）は、自己の負担において原状回復しなければならない。

ただし、契約期間終了時（継続して契約した場合は除く）又は許可期間終了時（更新が行われた場合は除く）に、所有する資産を国又は国が指定する第三者と個別の協議により、適正価格で譲渡できるものとし、この場合には原状回復は不要とする。

施設等運営者は、指定する既存施設を改修して自主事業を行う場合、改修工事にあたっては、公園利用者へ配慮した改修工事や、代替の仮設施設によるサービス提供など、公園利用者へのサービス水準の維持に努めることとする。

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費						(単位 : 円)
		令和 4 年度 (2, 3 月)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
人 件 費	常勤職員					
	非常勤職員					
物件費						
委 託 費 等	委託費定額部分	79, 660, 350	680, 908, 140	733, 063, 100	768, 102, 500	
	成果報酬等					
	旅費その他					
計 (a)						
参考 値 (b)	減価償却費					
	退職給付費用					
	間接部門費					
(a) + (b)						
(注意事項) 委託費定額部分の内訳は以下のとおりである。						
(単位 : 円)						
		令和 4 年度 (2. 3 月)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
植物管理		14, 050, 000	160, 678, 000	174, 859, 000	186, 000, 000	
工作物管理		3, 228, 000	20, 665, 000	23, 965, 000	23, 965, 000	
清掃		9, 151, 000	71, 266, 000	73, 826, 457	75, 960, 000	
運営管理		16, 426, 000	134, 359, 000	145, 186, 575	156, 779, 000	
公園管理		22, 980, 000	175, 766, 000	188, 000, 968	192, 092, 000	
一般管理費		6, 583, 500	56, 273, 400	60, 583, 000	63, 479, 000	
消費税		7, 241, 850	61, 900, 740	66, 642, 100	69, 827, 500	
小計		79, 660, 350	680, 908, 140	733, 063, 100	768, 102, 500	

2 従来の実施に要した人員 (単位:人)				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常勤職員				
非常勤職員				
(令和8年度の業務従事者に求められる知識・経験等)				
1. 知識、経験に関する要件				
同種、類似業務の実務経験				
2. 技術力に関する要件				
○植物管理業務				
・1級造園施工管理技士				
(過去の業務従事者に求められる知識・経験等)				
・入札の対象となる業務は全て外部委託として実施していた。業務実施の際、従事者に求められる知識・経験等は以下の通りであった。				
1. 知識、経験に関する要件				
表8 配置予定者の業務実績等に関する要件				
業務 の 同 種 業 務 の 経 験 ※ 1	①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の業務責任者(総括責任者)	②施設・設備維持管理業務の業務責任者	③植物管理業務の業務責任者	④収益施設等設置管理運営業務の業務責任者
	下記に示す同種又は類似業務(平成15年度以降に完了した履行期間が概ね12ヶ月以上の業務に限る)の経験を有すること(申請書類提出時において実施中の業務にあっては、令和5年1月31日までに完了するもの)			
同種業務の経験	下記の1)又は2)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務(本実施要項1.2.1参考)の実績を有し、かつ、下記の1)又は2)のいずれかの経験を有すること	下記の1)又は2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務(本実施要項1.2.2参考)に関する業務の実績を有し、かつ、施設・設備維持管理業務に関する下記の1)又は2)のいずれかの経験を有すること	下記の1)又は2)のいずれかを対象とした植物管理業務(本実施要項1.2.3参考)に関する業務の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記の1)又は2)のいずれかの経験を有すること	下記の1)又は2)のいずれかを対象とした収益施設等設置管理運営業務(本実施要項1.2.4参考)に関する業務の実績(収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績)を有し、かつ、収益施設等設置管理運営業務に関する下記の1)又は2)のいずれかの経験を有すること
	1) 都市住民般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の利用に供している10ha以上の都市公園(総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園等) 2) レクリエーション施設 ^{※4} 又は観光・商業施設 ^{※5} で、2ha以上の園地 ^{※6} 管理を行っている施設			
類似業務の経験	ア) 延べ2年以上の総括責任者 ^{※2} の経験 イ) 延べ3年以上的業務責任者 ^{※3} の経験 ウ) 総括責任者 ^{※2} 又は業務責任者 ^{※3} の経験を有し、かつ技術士(建設部門:都市及び地方計画)又は技術士(総合技術監理部門:建設)の資格を有する者	イ) 延べ2年以上的業務責任者 ^{※3} の経験 ウ) 延べ3年以上的業務経験		
	下記の3)又は4)のいずれかを対象としたマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等設置管理運営業務(本実施要項1.2.1(1)、(2)、1.2.2~1.2.4参考)のいずれかに開する業務の実績を有し、かつ下記の1)又は2)のいずれかの経験を有すること。 ただし、同種業務の経験を有する場合を除く。	下記の3)又は4)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務(本実施要項1.2.2参考)に関する業務の実績を有し、かつ、施設・設備維持管理業務に関する下記の1)又は2)のいずれかの経験を有すること。 ただし、同種業務の経験を有する場合を除く。	下記の3)又は4)のいずれかを対象とした植物管理業務(本実施要項1.2.3参考)の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記の1)又は2)のいずれかの経験を有すること。 ただし、同種業務の経験を有する場合を除く。	下記の3)又は4)のいずれかを対象とした収益施設等設置管理運営業務(本実施要項1.2.4参考)に関する業務の実績(収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績)を有し、かつ、収益施設等設置管理運営業務に関する下記の1)又は2)のいずれかの経験を有すること。 ただし、同種業務の経験を有する場合を除く。
2. 技術力に関する要件				
・1級造園施工管理技士 1名以上				
(業務の繁閑の状況とその対応)				
なし				
(注記事項)				
・従事者に求める知識や技術は、令和4年時の資格要件である。				

3 従来の実施に要した施設及び設備（委託事業者に対して供与した施設・設備）

- 主要公園施設一覧(別紙1)及び主要建築物一覧(別紙2)、提供物品一覧(別紙21)及び建物・工作物に係る修繕履歴(修繕箇所、費用等)(別紙38)を参照。

(注記事項)

- 運営維持管理業務の費用のみ(収益施設等設置管理運営業務に係る施設・設備はのぞく)。

4 従来の実施における目的の達成の程度

■年間指標

	令和4年度 (2,3月)		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標 計画	実績	目標 計画	実績	目標 計画	実績	目標 計画	実績
年間公園利用者数※1 (人)	109,000	95,195	690,000	726,260	695,000	661,528	700,000	
「非常に満足」又 は「満足」の回答 比率 (%)	公園の運営「満足」 ※2	90.0	98.4	90.5	97.9	90.5	98.4	90.5
	都市緑化植物園 「非常に満足」※3	90.0	100.0	90.0	96.7	90.5	93.5	91.0
マスコミによる報道件数※4 (件)	—	2	30	30	30	31	30	
HPのアクセス件数 (件)	—	215,266	1,694,000	1,794,630	1,694,000	1,708,319	1,694,000	
利用プログラム及都市緑化植物園で実施 するガイドツアーの年間開催件数 (件)	13	18	100	248	100	269	100	

■四半期指標

	令和5年度							
	4~6月		7~9月		10~12月		1~3月	
	目標 計画	実績	目標 計画	実績	目標 計画	実績	目標 計画	実績
年間公園利用者数※1 (人)	230,000	221,396	126,000	113,535	199,000	259,159	135,000	132,170
「非常に満足」又 は「満足」の回答比 率 (%)	公園の運営「満 足」※2	91.0	97.5	90.0	99.0	91.0	99.0	90.0
	令和6年度							
	4~6月		7~9月		10~12月		1~3月	
	目標 計画	実績	目標 計画	実績	目標 計画	実績	目標 計画	実績
年間公園利用者数※1 (人)	232,000	237,640	126,000	91,290	202,000	215,158	135,000	117,440
「非常に満足」又 は「満足」の回答比 率 (%)	公園の運営「満 足」※2	91.0	98.3	90.0	98.9	91.0	98.4	90.0
	令和7年度							
	4~6月		7~9月		10~12月		1~3月	
	目標 計画	実績	目標 計画	実績	目標 計画	実績	目標 計画	実績
年間公園利用者数※1 (人)	233,000	249,415	127,000	116,872	204,000	196,989	136,000	
「非常に満足」又 は「満足」の回答比 率 (%)	公園の運営「満 足」※2	91.0	98.9	90.0	97.5	91.0	98.3	90.0

(注記事項)

1. (指標の意義、選定根拠)

運営管理の基本方針に基づいた公園の管理運営による効果を客観的に評価するための指標。
運営管理の重点事項を選定している。

2. (目標値・計画値の設定根拠)

現在は設定しない。

3. (実績の計算・把握の方法)

実施要項1.3.4.モニタリング方法による。

受託者からの管理月報及び公園の利用に関するアンケート調査より。

4. 表中の注記は以下のとおり。

- ※ 1 ; 公園利用者数の集計方法は、別紙 12 による。
- ※ 2 ; 年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」(別紙 13)のQ10 における「非常に満足」及び「まあまあ満足」とした人の割合の平均値。
- ※ 3 ; 年間及び四半期毎の「都市緑化植物園に関するアンケート調査票」(別紙 13 のQ10 における「非常に満足」及び「まあまあ満足」とした人の割合の平均値。)
- ※ 4 ; マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。
委託費による有料広告等についてはカウントできないが、委託費によらない自主事業等による広報はカウントできるものとする。
 - ・テレビ (NHK・民放)・ラジオ (AM、FM) の放送件数で、1 番組につき 1 カウントとする。
 - ・財団法人日本新聞協会加盟の新聞・販売や配布エリアが熊谷市・滑川町域を超える範囲の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、新聞については 1 紙/回につき 1 カウントとし、雑誌・情報誌については、1 冊/回につき 1 カウントとする。ただしホームページ等インターネット記事掲載は除く。
 - ・事件、事故などの報道件数は除く。

5 従来の実施方法等

従来の実施方法

- ・業務区分表参照

(事業の目的を達成する観点から重視している事項)

- ・公園特性を生かした植物管理、多様な利用プログラムの提供、情報の受発信の充実を一元的に検討し、利用者数及び満足度の向上を目標としている。

(注記事項)

- ・公園利用者数(団体、パスポート含む)(別紙 12)、公園利用者アンケート(別紙 13)、イベント実績(別紙 14)、広報・報道実績(別紙 15)、ホームページアクセス件数(別紙 16)。

【業務区分表】

	業務内容	業務細目	民間競争入札(30-34 年度)			民間競争入札(R4-8 年度)			備考 (作業時期・頻度・条件等)
			国土 交通省	A(受託 者)	A 以外 の業者	国土 交通省	B(受託 者)	B 以外 の業者	
国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務	①マネジメント及び企画立案業務	マネジメント		○			○		通年
		企画運営管理		○			○		通年
	②施設・設備維持管理業務	維持修繕・保守点検等		○			○		通年
		清掃		○			○		通年
	③植物管理業務	植物管理		○			○		通年
	④収益施設等運営業務	収益施設運営		○			○		通年
		自主事業		○			○		通年

精算報告書

2022(R4)年度 国営武蔵丘陵森林公園

(単位:円)

経費区分	予定経費(A)	支出額(B)	過不足額 (A) - (B)	実行比率 (B)/(A)
直接経費				
植物管理	14,050,000	14,692,310	-642,310	104.57%
芝生管理	350,000	0	350,000	
中低木管理	2,000,000	1,222,354	777,646	
高木管理	700,000	168,380	531,620	
林地管理	1,600,000	3,170,656	-1,570,656	
草地管理	2,700,000	2,373,000	327,000	
花壇管理	1,000,000	586,328	413,672	
草花管理	5,500,000	6,865,148	-1,365,148	
特殊管理	200,000	306,444	-106,444	
工作物管理	3,228,000	2,852,863	375,137	88.38%
工作物建物設備維持修繕	3,228,000	2,852,863	375,137	
工作物建物点検工	0	0	0	
清掃	9,151,000	8,846,050	304,950	96.67%
清掃工	9,151,000	8,846,050	304,950	
運営管理	16,426,000	17,181,996	-755,996	104.60%
利用者指導工	11,798,000	12,883,884	-1,085,884	
都市緑化植物園管理工	1,240,000	1,293,506	-53,506	
自動車維持修繕工	900,000	520,831	379,169	
広報宣伝	2,488,000	2,483,775	4,225	
公園管理	22,980,000	22,261,781	718,219	96.87%
公園管理工	22,980,000	22,261,781	718,219	
直接業務費計	65,835,000	65,835,000	0	
一般管理費等	6,583,500	6,583,500	0	
消費税相当額	7,241,850	7,241,850	0	
業務費計	79,660,350	79,660,350	0	

精算報告書

2023(R5)年度 国営武藏丘陵森林公園

(単位:円)

経費区分	予定経費(A)	支出額(B)	過不足額 (A) - (B)	実行比率 (B)/(A)
直接経費				
植物管理	160,678,000	158,278,163	2,399,837	98.51%
芝生管理	26,441,000	21,862,825	4,578,175	
中低木管理	25,530,000	17,400,898	8,129,102	
高木管理	6,061,000	7,823,769	-1,762,769	
林地管理	12,491,000	14,403,112	-1,912,112	
草地管理	27,600,000	30,642,851	-3,042,851	
花壇管理	8,262,000	8,062,493	199,507	
草花管理	52,168,000	54,845,288	-2,677,288	
特殊管理	2,125,000	3,236,927	-1,111,927	
工作物管理	20,665,000	22,601,038	-1,936,038	109.37%
工作物建物設備維持修繕工	19,372,000	20,768,838	-1,396,838	
工作物建物点検工	1,293,000	1,832,200	-539,200	
清掃	71,266,000	66,120,096	5,145,904	92.78%
清掃工	71,266,000	66,120,096	5,145,904	
運営管理	134,359,000	149,533,807	-15,174,807	111.29%
利用者指導工	80,082,000	95,854,670	-15,772,670	
都市緑化植物園管理工	7,750,000	8,197,646	-447,646	
自動車維持修繕工	5,400,000	5,549,398	-149,398	
広報宣伝	41,127,000	39,932,093	1,194,907	
公園管理	175,766,000	166,200,896	9,565,104	94.56%
直接人件費	159,162,000	148,198,626	10,963,374	
庁舎費	16,604,000	18,002,270	-1,398,270	
直接業務費計	562,734,000	562,734,000	0	
一般管理費等	56,273,400	56,273,400	0	
消費税相当額	61,900,740	61,900,740	0	
業務費計	680,908,140	680,908,140	0	

精算報告書

2024(R6)年度 国営武藏丘陵森林公園

(単位:円)

経費区分	予定経費(A)	支出額(B)	過不足額 (A) - (B)	実行比率 (B)/(A)
直接経費				
植物管理	174,859,000	173,491,738	1,367,262	99.22%
芝生管理	23,121,000	17,484,710	5,636,290	
中低木管理	28,210,000	22,398,047	5,811,953	
高木管理	8,301,000	6,708,071	1,592,929	
林地管理	13,971,000	20,759,184	-6,788,184	
草地管理	31,021,000	33,550,000	-2,529,000	
花壇管理	10,962,000	8,351,800	2,610,200	
草花管理	57,068,000	61,020,523	-3,952,523	
特殊管理	2,205,000	3,219,403	-1,014,403	
工作物管理	23,965,000	24,358,639	-393,639	101.64%
工作物建物設備維持修繕工	22,672,000	22,489,639	182,361	
工作物建物点検工	1,293,000	1,869,000	-576,000	
清掃	73,826,457	68,152,189	5,674,268	92.31%
清掃工	73,826,457	68,152,189	5,674,268	
運営管理	145,186,575	166,663,508	-21,476,933	114.79%
利用者指導工	90,877,183	95,802,328	-4,925,145	
都市緑化植物園管理工	7,721,377	16,651,611	-8,930,234	
自動車維持修繕工	5,461,015	5,857,666	-396,651	
広報宣伝	41,127,000	48,351,903	-7,224,903	
公園管理	188,000,968	173,171,926	14,829,042	92.11%
直接人件費	171,946,968	154,570,508	17,376,460	
庁舎費	16,054,000	18,601,418	-2,547,418	
直接業務費計	605,838,000	605,838,000	0	
一般管理費等	60,583,000	60,583,000	0	
消費税相当額	66,642,100	66,642,100	0	
業務費計	733,063,100	733,063,100	0	

公園利用者数（団体、バスポート含む）

別紙 12

2022年度 国営武蔵丘陵森林公園 利用状況総括表

		2月	3月	合計	利用状況	
					2月	3月
有料 内訳 (人)	一般 大人	13,948	22,257	36,205		
	一般 シルバー	4,602	7,279	11,881		
	団体 大人	2,053	747	2,800		
	団体 シルバー	67	167	234		
	一般2日券 大人	15	7	22		
	団体2日券 大人	0	79	79		
	一般2日券 シルバー	0	1	1		
	団体2日券 シルバー	0	0	0		
	一般2日券 大人利用	13	5	18		
	一般2日券 シルバー利用	0	1	1		
年間バス 利用者	団体2日券 大人利用	0	79	79		
	団体2日券 シルバー利用	0	0	0		
	大人	2,489	2,748	5,237		
	シルバー	2,456	2,596	5,052		
	有料者計	25,643	35,966	61,609		
無料入園者	幼児・身障者	7,428	11,691	19,119		
	一般小学生	4,768	8,165	12,933		
	団体小学生	595	939	1,534		
	無料入園者計	12,791	20,795	33,586		
	合計	38,434	56,761	95,195		
年間バス 購入者	大人	147	231	378		
	シルバー	118	181	299		
	合計	265	412	677		
入園料	(円)	8,768,260	13,246,940	22,016,200		
	南 日	12,599	15,384	27,983		
	中央日	9,836	18,514	28,350		
	西 日	13,843	20,672	34,515		
入口別 (無料含む)	北 日	2,156	2,191	4,347		
	合計	38,434	56,761	95,195		

2023年度 国営武蔵丘陵森林公園 利用状況総括表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
有料内訳(人)	一般 大人	43,912	45,174	9,177	11,249	14,387	17,928	36,500	50,972	29,858	10,866	13,800	27,319	311,202
	一般 シルバー	14,275	10,423	1,919	2,814	1,937	3,727	8,861	11,237	3,712	1,649	4,388	6,331	71,273
	団体 大人	1,794	3,086	223	410	742	495	960	2,533	602	446	3,339	1,156	15,786
	団体 シルバー	546	175	4	70	37	530	250	648	19	9	157	54	2,499
	一般2日券 大人	14	46	5	10	27	32	48	38	16	25	37	22	320
	一般2日券 シルバー	0	0	0	0	0	0	0	0	10	24	0	0	109
	一般2日券 シルバー	5	7	1	0	1	0	3	3	1	0	4	0	28
	一般2日券 大人利用	9	40	2	7	16	31	30	31	13	19	36	18	252
	一般2日券 シルバー利用	5	7	1	0	0	4	2	3	1	0	4	75	102
	団体2日券 大人利用	0	0	0	0	0	0	0	0	10	24	0	0	34
	団体2日券 シルバー利用	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
年間パス利用者	年間パス 大人	3,290	2,307	1,566	1,767	1,425	1,717	2,717	2,567	2,476	2,099	2,200	3,055	27,186
	年間パス シルバー	2,885	2,049	1,647	1,706	1,268	1,506	2,427	2,291	1,848	1,824	2,014	2,333	23,798
	有料者計	66,795	63,314	14,545	18,033	19,840	25,973	51,798	70,323	38,570	16,985	25,979	40,438	452,593
	幼児・身障者	17,419	27,269	12,307	8,278	10,358	9,723	21,801	32,699	14,619	6,192	7,436	14,790	182,891
	一般小中学生	13,125	13,424	3,269	4,940	7,996	6,090	13,434	14,109	12,349	4,664	4,713	8,807	106,920
	団体小中学生	1,457	2,167	1,134	409	719	1,176	2,782	4,170	957	193	490	1,483	17,137
	無料入園者計	32,001	42,860	16,710	13,627	19,073	16,989	38,017	50,978	27,925	11,049	12,639	25,080	306,948
	合計	98,796	106,174	31,255	31,660	38,913	42,962	89,815	121,301	66,495	28,034	38,618	65,518	759,541
年間バス購入者	年間バス シルバー	215	118	69	91	65	90	153	134	111	123	122	184	1,475
	合計	124	56	59	44	41	80	131	115	55	84	90	122	1,001
入園料	(円)	24,656,220	24,122,170	5,035,300	6,293,490	7,496,220	9,694,870	19,605,060	27,032,070	15,021,440	6,118,020	8,890,260	15,091,090	169,056,210
入口別(無料含む)	南口	22,246	27,014	6,003	4,329	3,236	8,248	17,112	25,829	8,476	5,466	14,554	14,293	156,806
	中央口	32,802	33,935	9,483	6,924	5,375	13,761	45,460	63,751	43,370	8,421	9,340	22,457	295,079
	西口	40,545	40,048	14,443	19,639	29,671	19,361	23,751	27,826	12,522	11,980	12,774	25,519	278,079
	北口	3,203	5,177	1,326	768	631	1,592	3,492	3,893	2,127	2,167	1,950	3,249	29,577
	合計	98,796	106,174	31,255	31,660	38,913	42,962	89,815	121,301	66,495	28,034	38,618	65,518	759,541

2024年度 国営武蔵丘陵森林公園 利用状況総括表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般	大人	45,916	43,317	16,697	8,126	13,309	13,360	29,006	41,893	23,315	10,818	12,301	23,462	281,585
一般	シルバー	14,036	10,615	2,527	1,903	1,560	2,453	6,151	10,417	5,057	1,687	3,469	5,910	65,785
団体	大人	2,027	3,467	253	318	608	1,128	1,293	1,237	2,351	383	3,490	457	17,012
団体	シルバー	1,688	239	28	29	33	746	634	723	8	41	160	132	4,466
一般2日券	大人	42	53	16	13	29	19	14	20	10	7	15	25	263
団体2日券	大人	36	0	29	0	0	0	0	0	0	10	21	10	0
一般2日券	シルバー	6	2	2	1	1	0	5	2	2	1	0	1	23
団体2日券	シルバー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般2日券	大人利用	30	43	15	7	24	9	9	14	6	6	13	15	191
団体2日券	大人利用	6	2	2	0	1	0	3	0	1	0	1	1	17
一般2日券	大人利用	36	0	29	0	0	0	0	0	0	10	21	10	0
団体2日券	大人利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年間バス利用者	大人	2,802	2,090	1,939	1,346	1,468	1,532	2,058	2,508	1,963	2,089	2,122	2,467	24,384
年間バス利用者	シルバー	2,550	1,961	1,813	1,426	1,159	1,435	1,943	2,325	1,824	1,723	2,040	2,337	22,531
有料登録者	大人	69,175	61,789	23,330	13,169	18,192	20,682	41,116	59,149	34,617	16,797	23,631	34,802	416,469
有料登録者	シルバー	18,094	33,567	9,277	6,503	9,090	12,732	18,091	29,985	9,236	5,445	7,058	11,530	170,608
年間バス購入者	幼児・小学生	12,219	15,982	5,567	3,093	6,399	4,769	12,077	12,081	7,718	4,291	4,745	8,157	97,098
年間バス購入者	団体小学生	807	1,978	938	409	442	757	2,586	2,736	1,486	63	603	318	13,123
年間バス購入者	団体中学生	31,120	51,527	15,782	10,005	15,931	18,258	32,754	44,802	18,440	9,799	12,406	20,005	280,829
年間バス購入者	合計	100,295	113,316	39,132	23,174	34,123	38,940	73,870	103,951	53,057	26,596	36,037	54,807	697,298
年間バス購入者	大人	232	115	102	72	49	73	137	166	102	121	108	165	1,442
年間バス購入者	シルバー	158	91	48	48	36	55	100	118	42	71	78	136	981
年間バス購入者	合計	390	206	150	120	95	128	237	284	144	192	186	301	2,423
入園料	大人	25,962,970	23,513,020	8,702,020	4,586,190	6,810,750	7,464,410	15,687,270	22,558,580	12,820,390	6,046,750	7,970,440	13,000,100	155,122,890
入園料	シルバー	158	91	48	48	36	55	100	118	42	71	78	136	981
入園料	合計	390	206	150	120	95	128	237	284	144	192	186	301	2,423
入口別	南口	25,633	30,217	6,726	2,882	2,782	7,312	12,393	19,386	11,341	5,448	13,250	13,198	151,068
入口別	中央口	31,769	33,577	10,072	4,543	4,626	12,175	33,717	54,326	28,018	7,919	9,909	17,436	248,087
入口別	西口	39,261	44,788	20,808	15,248	26,155	17,753	23,996	26,227	11,710	10,964	10,883	21,486	269,279
入口別	北口	3,632	4,734	1,526	501	560	1,700	3,264	4,012	1,988	2,265	1,995	2,687	28,864
入口別	合計	100,295	113,316	39,132	23,174	34,123	38,940	73,870	103,951	53,057	26,596	36,037	54,807	697,298

*公園利用者数カウント方法

開園状況	カウント方法
通常開園日	自動券売機の券売数。 自動券売機以外の発券及び無料入園者の場合は改札口の係がカウンターで集計。
無料開園日	改札口の係が利用者別にカウンターで集計。

公園利用者アンケート

国営武蔵丘陵森林公园 公園の利用に関するアンケート調査票

今後より良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力を願います。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営武蔵丘陵森林公园出張所

Q1. あなたのお住まいを教えてください
(ご記入下さい) _____ 都・道・府・県 _____ 市・区・町・村

Q2. あなたの性別を教えてください (該当するものに○をつけて下さい)。 1 男性 2 女性 3 無回答

Q3. あなたの年齢を教えてください (該当するものに○をつけて下さい)。

1 小学生	2 中学生	3 15~18 歳	4 19~29 歳	5 30~39 歳
6 40~49 歳	7 50~59 歳	8 60~64 歳	9 65~69 歳	10 70 歳以上

Q4. 本日はどなたと来園されましたか (該当するもの 1 つに○をつけて下さい)。

1 一人	2 友人・知人	3 カップル	4 ご夫婦	5 ご家族
6 学校の団体	7 地域の団体	8 職場の団体	9 その他 ()	

Q5. 主に利用した交通機関を教えてください (該当するもの 1 つに○をつけて下さい)。

1 鉄道	2 路線バス	3 貸切バス	4 自家用車	5 バイク
6 自転車	7 タクシー	8 徒歩	9 その他 ()	

Q6. ご来園までの所要時間を教えてください (該当するもの 1 つに○をつけて下さい)。

1 30 分以内	2 30 分~1 時間	3 1 時間~1.5 時間	4 1.5 時間~2 時間	5 2 時間以上
----------	-------------	---------------	---------------	----------

Q7. 本日、国営武蔵丘陵森林公园を利用された、おおよそ/予定の時間を教えてください。

入園時間: 時 分 ~ 退園時間: 時 分

Q8. この公園の来園頻度を教えてください。(該当するもの 1 つに○をつけて下さい)。

1 ほぼ毎日	2 週に2~3回程度	3 週に1回程度	4 月に2~3回程度	5 月に1回程度
6 年に数回 (だいたい 回)		7 年に1回程度	8 数年に1回程度	9 今回がはじめて

Q9-1. 今日、来園された理由を教えてください (3 つまで選んで○をつけて下さい)。

1 イベントをやっているから	2 景色がいいから (花に関するものを除く)	3 料金が安いから
4 広々としているから	5 花がきれいだから	6 一日中遊べるから
8 近くに来たから	9 友人・家族に誘われたから	10 子供を安心して遊ばせられるから
11 楽しい遊具があるから	12 スポーツができるから	13 自然観察ができるから
14 サイクリングができるから	15 ドッグランがあるから	16 その他 ()

Q9-2. 今回来園にあたって公園の情報を何でお知りになりましたか (最も該当するもの 1 つに○をつけて下さい)。

1 公園ホームページ	2 公園公式 X(旧 Twitter)	3 公園公式 Instagram	4 公園公式 Facebook
5 公園公式以外の SNS 情報 ()		6 その他のネット情報	7 公園チラシ・ポスター
8 テレビ	9 雑誌	10 友人・家族に誘われたから	
11 特に見ていません	12 その他 ()		

Q9-3. 上記 Q9-2 で 1~6 と回答した方にお聞きします。どのような検索ワードを使用したか教えてください。

--

Q10. この公園を利用された感想を教えてください (該当するものに○を、未利用のものは該当しないに○をつけて下さい)。

	利用後の感想				
	満足だった	まあまあ満足だった	やや不満だった	非常に不満だった	該当しない
① 自然や緑の豊かさ	1	2	3	4	
② 芝生や樹木の手入れの良さ	1	2	3	4	
③ 季節を彩る花の演出、手入れの良さ	1	2	3	4	
④ 子供の遊び場としての安心感、安全性	1	2	3	4	5
⑤ 高齢者・障害者の利用への配慮の良さ	1	2	3	4	5
⑥ 小さな子供連れ利用への配慮の良さ	1	2	3	4	5
⑦ 公園内の清潔さ、清掃状態の良さ	1	2	3	4	
⑧ イベントの楽しさ	1	2	3	4	5
⑨ スタッフの対応・サービスの良さ	1	2	3	4	
⑩ レストラン・売店の良さ	1	2	3	4	5
⑪ 全般的な管理の状態の良さ	1	2	3	4	

Q11. この公園の満足度を教えてください（該当するものに○をつけて下さい）。

- 1 非常に満足 2 まあまあ満足 3 やや不満 4 非常に不満
※上記を選択した理由（ ）

Q12-1. 今日、この公園でご利用になった施設及び特に満足した施設を教えてください
(利用した全ての施設の利用欄に○、特に満足した施設の満足欄に○をつけて下さい
(いくつでも可))。

園内マップは
こちらから
確認できます



番号	施設名	利用	満足	番号	施設名	利用	満足	番号	施設名	利用	満足
1	花木園			8	疎林地帯			15	ドッグラン		
2	展望広場			9	冒險コース			16	サイクリングコース		
3	野草コース			10	水遊び場			17	マラソンコース		
4	運動広場			11	野外炊飯広場			18	クロスカントリーコース		
5	ふれあい広場			12	渓流広場			19	レストラン		
6	運動広場 花畠			13	彫刻広場			20	売店		
7	公園・庭園樹園			14	都市緑化植物園			21	ぽんぽこマウンテン		
								22	むさしキッズドーム		
								23	南口広場		
								24	中央口広場		
								25	西口ひろば		
								26	園内バス		
								27	トイレ		
								28	その他（ ）		

Q12-2. 不満だった施設があった場合、その理由を教えてください。

施設番号		理由	
------	--	----	--

Q13-1. 中央地区（カエデ園）の紅葉は観賞されましたか（該当するものに○をつけて下さい）。

- 1 観賞した 2 観賞していない・知らない

Q13-2. 中央地区（カエデ園）の紅葉を鑑賞された方にお聞きします。満足されましたか。
(該当するものに○をつけて下さい。不満の場合はその理由もご記入ください)

- 1 非常に満足 2 まあまあ満足 3 やや不満 4 非常に不満
※上記を選択した理由（ ）

Q14-1. 本園は武蔵野の森林や里山の環境を活かした公園として設置・運営されていますが、そのことをご存じでしたか
(該当するものに○をつけて下さい)。

※里山とは、原生的な自然と都市との中間に位置し、様々な人の働きかけを通じて環境が形成・維持されている地域のこと

- 1 知っている 2 知らない

Q14-2. 本園では森林や里山の環境を守り育していくために様々なボランティア活動や関連するイベントが展開されていますが、これらの取り組みについてご存じでしたか（該当するものに○をつけて下さい）。

- 1 知っていて参加したことがある 2 知っているが参加したことはない 3 知らない

Q14-3. 本園で行われている森林や里山の環境の維持保全に関するボランティア活動、森林や里山の環境に関連するイベントに参加したいと思いますか（該当するものに○をつけて下さい）。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 ボランティア活動に参加したい | 2 ボランティア活動に興味がある |
| 3 イベントに参加したい | 4 イベントに興味がある |
| 5 ボランティア、イベントどちらも参加したい | 6 ボランティア、イベントどちらも興味がある |
| 7 分からない | |

どのようなきっかけや仕組みがあれば、上記のボランティア活動やイベントへの参加意欲が高まりますか？
何かご意見がありましたらご記入ください。

[]

Q15. 公園を利用して満足した点・良かった点、またはお気づきの点がありましたらご記入ください
(要望等のご意見は、出来るだけ場所なども具体的にご記入いただければ幸いです)。

[]

入りきらない場合は、裏面へお書きください。ご協力ありがとうございました。

国営武蔵丘陵森林公園 都市緑化植物園に関するアンケート調査票

今後のより良い公園づくりに反映するためのアンケート調査にご協力をお願いします。

今回の調査で知り得た個人情報等は、調査の目的以外には使用いたしません。回答いただいた調査票やデータについても適切に処分・管理し、調査の目的以外に利用することはありません。 国営武蔵丘陵森林公園出張所

Q1. あなたのお住まいを教えてください（ご記入下さい）。

都・道・府・県	市・区・町・村
---------	---------

Q2. あなたの性別を教えてください（該当するものに○をつけて下さい）。

1 男性	2 女性	3 無回答
------	------	-------

Q3. あなたの年齢を教えてください（該当するものに○をつけて下さい）。

1 小学生	2 中学生	3 15~18歳	4 19~29歳	5 30~39歳
6 40~49歳	7 50~59歳	8 60~64歳	9 65~69歳	10 70歳以上

Q4. 本日はどなたと来園されましたか（該当するもの1つに○をつけて下さい）。

1 一人	2 友人・知人	3 カップル	4 ご夫婦	5 ご家族
6 学校の団体	7 地域の団体	8 職場の団体	9 その他（ ）	

Q5. この都市緑化植物園に訪れた頻度を教えてください。（該当するもの1つに○をつけて下さい）。

1 週に1回以上	2 月に2~3回程度	3 月に1回程度	4 年に数回
5 年に1回程度	6 数年に1回程度	7 今回がはじめて	

Q6. この都市緑化植物園を利用した理由を教えてください（該当するもの1つに○をつけて下さい）。

1 花やみどりを観賞するため・写真撮影のため	2 展示棟内のイベントや工作等に参加するため・展示を観賞するため	3 休憩するため（トイレ利用等）
4 なんとなく（明確な理由は無い）	5 その他（ ）	

Q7. この都市緑化植物園の満足度を教えてください（該当するものに○をつけて下さい）。

1 非常に満足	2 まあまあ満足	3 やや不満	4 非常に不満
---------	----------	--------	---------

Q8. 今後、都市緑化植物園でやってほしい展示や企画があればご記入下さい。

（記入欄）

Q9. 以下の点について利用後の感想を教えてください

（利用後の感想で該当するものに○をつけて下さい。不満の場合は理由もご記入ください）。

	満足	まあまあ満足	やや不満	非常に不満	「やや不満」「非常に不満」の回答理由
【手入れの良さ】 花やみどりの手入れが良く、キレイだったか	1	2	3	4	
【花やみどりの充実さ、演出】 花やみどりが充実し、キレイに演出していて楽しめたか	1	2	3	4	
【解説】 解説サインは分かりやすかったか	1	2	3	4	
【スタッフの対応】 挨拶、言葉づかい、身だしなみ、接客・案内は満足できたか	1	2	3	4	
【清潔感】 汚れているなど衛生面で不愉快な思いをしたか	1	2	3	4	
【その他】 混雑していて見られなかった、使えなかったことはあったか	1	2	3	4	

Q10. この都市緑化植物園をまた利用したいと思いますか（該当するものに○をつけて下さい）。

1 また利用したい	2 たまに利用したい	3 もう利用したくない	4 わからない
-----------	------------	-------------	---------

Q11. お気づきの点がありましたらご記入下さい

（要望等のご意見は、出来るだけ場所なども具体的にご記入いただければ幸いです）。

（記入欄）

ご協力ありがとうございました。

イベント実績

令和4（2022）年度 イベント一覧（環境学習プログラム・植物園（展示）を除く）

日付（開始）	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/2/1 ～2/26	丹地敏明 特別写真展	展示（その他）		
2023/2/2	快適ウォーキング	体験（その他）	12	
2023/2/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/2/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	7	
2023/2/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/2/7	快適ウォーキング	体験（その他）	6	
2023/2/11	第48回完走マラソン大会	体験（その他）		中止
2023/2/16	快適ウォーキング	体験（その他）	13	
2023/2/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2023/2/19	第22回キッズクロスカントリーリレー大会	体験（その他）	302	
2023/2/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/2/21	快適ウォーキング	体験（その他）	14	
2023/2/21	都内記者連絡会	キャンペーン		
2023/2/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/2/23	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/2/26	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）	5	
2023/2/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/3/2	快適ウォーキング	体験（その他）	15	
2023/3/3	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	2	
2023/3/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/3/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/3/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/3/7	快適ウォーキング	体験（その他）	14	
2023/3/10	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/3/10	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	2	

日付（開始）	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/3/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/3/11	ミモザのアロマワックス	体験（植物園）	30	
2023/3/16	快適ウォーキング	体験（その他）	15	
2023/3/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/3/17	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	2	
2023/3/18	ディスクゴルフ体験	体験（その他）		中止
2023/3/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2023/3/19	ピラティス	体験（その他）	4	
2023/3/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/3/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	
2023/3/21	快適ウォーキング	体験（その他）	14	
2023/3/26	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2023/3/26 ～3/27	新宿中央公園 TOKYO outsaide Festival	キャンペーン		
2023/3/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2023/3/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/3/31	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
件数合計	41	参加人数合計	528	

令和5（2023）年度 イベント一覧（環境学習プログラム・展示（植物園）を除く）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/4/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/4/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/4/3	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/4/6	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2023/4/7	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	3	
2023/4/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/4/8	フラビを採ってヤマユリを育てよう	体験（植物園）	17	
2023/4/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/4/10	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/4/11	快適ウォーキング	体験（その他）	15	
2023/4/13	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/4/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/4/14	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	2	
2023/4/15	ひょうたんざんまいワークショップ	体験（植物園）	43	
2023/4/16	森林ヨーガ	体験（その他）	18	
2023/4/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/4/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/4/20	快適ウォーキング	体験（その他）	12	
2023/4/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/4/20 ～4/22	チューリップ掘り取り球根プレゼント	体験（その他）	1,000	開園時間中随時実施
2023/4/21	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	3	
2023/4/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/4/22	自然観察会～春の野鳥観察会～	体験（その他）	19	
2023/4/23	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	
2023/4/23	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）	4	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/4/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/4/25	快適ウォーキング	体験（その他）	16	
2023/4/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/4/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	
2023/4/29	ロープで木登りをしてみよう ～ツリーイング教室～	体験（その他）	74	
2023/4/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/4/30	ロープで木登りをしてみよう ～ツリーイング教室～	体験（その他）		雨天中止
2023/5/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	9	
2023/5/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2023/5/3	グラススキービー体験	体験（その他）	45	
2023/5/4	グラススキービー体験	体験（その他）	45	
2023/5/5	歩くひょうたんピーポーワークショップ	体験（植物園）	137	
2023/5/5	グラススキービー体験	体験（その他）	42	
2023/5/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	10	
2023/5/7	オリエンテーリング	体験（その他）		中止
2023/5/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/5/11	快適ウォーキング	体験（その他）	11	
2023/5/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/5/12	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	2	
2023/5/13 ～5/14	こうのす花まつり	キャンペーン		カウントなし
2023/5/14	ピラティス	体験（その他）	2	
2023/5/16	快適ウォーキング	体験（その他）	8	
2023/5/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/5/19	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）		中止
2023/5/20	ディスクゴルフ	体験（その他）	11	
2023/5/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/5/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/5/21	森林ヨーガ	体験（その他）	32	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/5/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/5/25	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2023/5/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/5/26	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	3	
2023/5/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/5/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/5/28	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）	6	
2023/5/30	快適ウォーキング	体験（その他）	12	
2023/5/30	梅の実落とし体験	体験（その他）	14	
2023/6/1	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2023/6/2	ウォーキングを楽しもう（予備日）	体験（その他）		中止
2023/6/6	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2023/6/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/6/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/6/10	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2023/6/11	森林ヨーガ	体験（その他）	24	
2023/6/11	季節の花飾りをつくろう～アレンジメント～	体験（植物園）	14	
2023/6/15	快適ウォーキング	体験（その他）	14	
2023/6/16	セグウェイプレミアムガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/6/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/6/17	ひょうたん栽培講座	体験（植物園）	10	
2023/6/18	自然観察会～蜘蛛の観察会～	体験（その他）	20	
2023/6/18	バレトン体験	体験（その他）		中止
2023/6/18	コケ玉をつくろう	体験（植物園）	9	
2023/6/20	快適ウォーキング	体験（その他）	12	
2023/6/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/6/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	7	
2023/6/25	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）	4	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/6/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/6/25	季節の花でナチュラルリース	体験（植物園）	8	
2023/6/26	東武池袋駅 PRブース設置	キャンペーン		
2023/6/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/7/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/7/6	快適ウォーキング	体験（その他）	14	
2023/7/8 ～7/31	びーとるランド	体験（その他）	4,962	
2023/7/11	快適ウォーキング	体験（その他）	6	
2023/7/15	ディスクゴルフ体験	体験（その他）	5	
2023/7/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/7/15	ひょうたんワークショップさんまい	体験（植物園）	34	
2023/7/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/7/16	森のいきもの（オオムラサキ・ヤマユリ）観察会	体験（その他）	17	
2023/7/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/7/17	東武新型特急スペーシアX 運行記念	キャンペーン		東武沿線と地域の食と工芸展（カブトムシイベント）
2023/7/18	バレトン体験	体験（その他）		中止
2023/7/19 ～8/31	滑川中学校階段アート	展示（その他）		
2023/7/20	快適ウォーキング	体験（その他）	13	
2023/7/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/7/22	モーリーのはっけんビンゴ	体験（その他）	360	
2023/7/22	セグウェイ早朝プレミアムツアー	体験（その他）		中止
2023/7/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/7/22	早朝の昆虫探しツアー	体験（その他）	27	
2023/7/22	昆虫博士の標本づくり教室	体験（その他）	81	
2023/7/22 ～9/3	ムシ虫ミュージアム	展示（その他）		
2023/7/23	セグウェイ早朝プレミアムツアー	体験（その他）	4	
2023/7/23	早朝ヨーガ	体験（その他）	18	
2023/7/23	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/7/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/7/25	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2023/7/28	夏休み工作教室(ジオラマ作り)	体験（その他）	41	
2023/7/29	早朝太極拳	体験（その他）	17	
2023/7/30	早朝ヨーガ	体験（その他）	17	
2023/8/5	藍の生葉染めをしよう～初級編～	体験（植物園）	10	
2023/8/19	フラワーモービル作り	体験（植物園）	18	
2023/8/26	手のひらケイトウ作り	体験（植物園）	6	
2023/8/1 ～8/31	びーとるランド	体験（その他）	3,794	
2023/8/1 ～9/3	モーリーのはっけんbingo	体験（その他）	1,969	
2023/8/1	夏休み宿題お助け隊(ポスター)	体験（その他）	15	
2023/8/3	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/8/3	快適ウォーキング	体験（その他）	3	
2023/8/5	乗馬トレッキング早朝プレミアムツアー	体験（その他）	3	
2023/8/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/8/6	早朝太極拳	体験（その他）	24	
2023/8/6	昆虫博士の標本づくり教室	体験（その他）	81	
2023/8/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/8/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/8/8	快適ウォーキング	体験（その他）		中止
2023/8/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2023/8/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/8/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/8/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/8/17	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2023/8/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/8/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/8/20	森林公園夏まつり	体験（その他）		カウントなし

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/8/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/8/22	快適ウォーキング	体験（その他）	6	
2023/8/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/8/26	自然観察会～夜の鳴く虫観察会～	体験（その他）	40	
2023/8/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/8/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/8/27	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2023/9/2	藍の生葉染め	体験（植物園）	10	
2023/9/2	愛犬との暮らし方教室	体験（その他）	27	
2023/9/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2023/9/3	早朝ヨーガ	体験（その他）	26	
2023/9/7	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2023/9/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/9/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/9/10	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/9/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/9/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/9/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2023/9/16	グラススキー教室	体験（その他）	10	
2023/9/16	ディスクゴルフ体験	体験（その他）	7	
2023/9/17	グラススキー教室	体験（その他）	32	
2023/9/17	ツリーイング体験	体験（その他）	62	
2023/9/18	グラススキー教室	体験（その他）	25	
2023/9/12	快適ウォーキング	体験（その他）	12	
2023/9/21	快適ウォーキング	体験（その他）	7	
2023/9/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/9/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/9/22	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	2	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/9/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/9/23	楽しく学ぶ防災教室	体験（その他）		カウントなし
2023/9/24	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）	10	
2023/9/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/9/26	快適ウォーキング	体験（その他）	15	
2023/9/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/9/29	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	1	
2023/9/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/9/30 ～	季節の花飾りをつくろう～ケイトウブーケ	体験（植物園）	87	
2023/10/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	9	
2023/10/1	早朝ヨーガ	体験（その他）	28	
2023/10/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/10/5	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2023/10/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/10/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/10/6	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	1	
2023/10/7 ～10/8	Let's Chill Out!	体験（その他）		
2023/10/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2023/10/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	
2023/10/8	オリエンテーリングを楽しもう	体験（その他）	586	
2023/10/13	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/10/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/10/10	快適ウォーキング	体験（その他）	7	
2023/10/15	沼まつり	体験（その他）		中止
2023/10/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/10/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/10/19	快適ウォーキング	体験（その他）	12	
2023/10/19	東武PRブース(みのりフェスタ)	キャンペーン		

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/10/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/10/20 ～10/29	森のハロウィンナイト	展示（その他）		10/20～22,27～29
2023/10/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/10/21	ひょうたんワークショップざんまい	体験（植物園）	106	
2023/10/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2023/10/23	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/10/23	乗馬トレッキングツアー	体験（その他）	3	
2023/10/26	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2023/10/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/10/24	快適ウォーキング	体験（その他）	11	
2023/10/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2023/10/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/10/28	ひょうたんライトでハッピーハロウィン	体験（植物園）	178	
2023/10/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	9	
2023/10/29	中山うり～森の演奏会～	体験（その他）		
2023/10/30	乗馬トレッキングツアー	体験（その他）	3	
2023/11/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2023/11/3	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	
2023/11/3	東武PRブース(紅葉見ナイト)	キャンペーン		
2023/11/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2023/11/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/11/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/11/9	快適ウォーキング	体験（その他）	11	
2023/11/10	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/11/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/11/11	アウトドアパーク2023	体験（その他）	2,898	
2023/11/11 ～11/26	紅葉見ナイト	展示（その他）		
2023/11/11 ～2024/1/13	草月流空間インсталレーション	展示（その他）		

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/11/11	植物の育て方教室	体験（植物園）	22	
2023/11/12	植物の育て方教室	体験（植物園）	10	
2023/11/12	アウトドアパーク2023	体験（その他）	3,142	
2023/11/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/11/13	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2023/11/14	快適ウォーキング	体験（その他）	7	
2023/11/16	快適ウォーキング	体験（その他）	12	
2023/11/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/11/18	ディスクゴルフ体験	体験（その他）	6	
2023/11/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2023/11/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/11/19	モンテッソーリ教室	体験（その他）	14	
2023/11/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/11/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/11/23	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2023/11/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	
2023/11/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	9	
2023/11/26	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2023/11/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	9	
2023/11/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2023/11/27	東武PRブース(スターライトイルミネーション)	キャンペーン		
2023/11/28	快適ウォーキング	体験（その他）	8	
2023/12/8 ～12/25	スターライトイルミネーション	展示（その他）		
2023/12/2	木の実のXmasオーナメント作り	体験（植物園）	34	
2023/12/10	季節の花飾りをつくろう ～クリスマスリースづくり～	体験（植物園）	28	
2023/12/16	季節の花飾りをつくろう～注連飾り～	体験（植物園）	30	
2023/12/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	7	
2023/12/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/12/3	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/12/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2023/12/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/12/7	快適ウォーキング	体験（その他）	14	
2023/12/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/12/12	快適ウォーキング	体験（その他）	4	
2023/12/16	愛犬との上手な暮らし方教室	体験（その他）	21	
2023/12/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2023/12/21	快適ウォーキング	体験（その他）	9	
2023/12/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/12/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2023/12/24	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2023/12/26	快適ウォーキング	体験（その他）	7	
2024/1/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/1/11	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2024/1/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/1/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/1/20	ひょうたんワークショップざんまい	体験（植物園）	116	
2024/1/21	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2024/1/21	自然観察会～夜の鳴く虫観察会～	体験（その他）		中止
2024/1/23	快適ウォーキング	体験（その他）	9	
2024/1/25	快適ウォーキング	体験（その他）	15	
2024/1/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/1/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/1/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/1/30	快適ウォーキング	体験（その他）	10	
2024/1/31	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/2/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/2/1	快適ウォーキング	体験（その他）	4	
2024/2/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/2/3	ディスクゴルフカップ	体験（その他）	37	
2024/2/4	ディスクゴルフカップ	体験（その他）	16	
2024/2/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/2/6	快適ウォーキング	体験（その他）		中止
2024/2/10	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/2/10	絵本の読み聞かせ	体験（植物園）	21	
2024/2/11	サクラソウの育て方教室	体験（植物園）	50	
2024/2/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/2/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/2/12	サクラソウの育て方教室	体験（植物園）	11	
2024/2/15	快適ウォーキング	体験（その他）		中止
2024/2/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/2/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/2/17 ～2/25	東武健康ハイキング「もうひとつの鎌倉 街道」	キャンペーン		
2024/2/17	春の花ハーバリウム作りワークショップ	体験（植物園）	37	
2024/2/17	絵本の読み聞かせ	体験（植物園）	26	
2024/2/18	キッズクロスカントリーリレー大会	体験（その他）	272	
2024/2/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/2/20	快適ウォーキング	体験（その他）	8	
2024/2/23	第49回完走マラソン大会	体験（その他）	1,307	
2024/2/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/2/24	絵本の読み聞かせ	体験（植物園）	34	
2024/2/25	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2024/2/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/2/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/3/1	ウォーキングを楽しもう	体験（その他）	1	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/3/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/3/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/3/5	ひょうたんワークショップ	体験（植物園）	137	
2024/3/7	快適ウォーキング	体験（その他）	12	
2024/3/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/3/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/3/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/3/12	快適ウォーキング	体験（その他）		中止
2024/3/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/3/16	ハッピースプリングパーク	体験（その他）	3,918	
2024/3/16	ツリーリング	体験（その他）	33	
2024/3/16	ディスクゴルフ体験	体験（その他）	7	
2024/3/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/3/16	自然観察会「春の野鳥観察会」	体験（その他）	23	
2024/3/17	ハッピースプリングパーク	体験（その他）	6,110	
2024/3/17	ツリーリング	体験（その他）	42	
2024/3/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/6/19	都内記者連絡会	キャンペーン		
2024/3/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/3/21	快適ウォーキング	体験（その他）	16	
2024/3/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/3/23	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/3/24	ピラティス体験	体験（その他）	10	
2024/3/24	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）	7	
2024/3/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2024/3/26	快適ウォーキング	体験（その他）		中止
2024/3/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/3/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/3/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	7	
2024/3/31	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
件数合計	335	参加人数合計	33,907	

令和6（2024）年度 イベント一覧（環境学習プログラム・展示（植物園）を除く）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/4/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/4/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/4/4	フランギを採ってヤマユリを育てよう	体験（植物園）	6	
2024/4/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/4/5	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	8	
2024/4/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/4/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/4/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/4/12	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	8	
2024/4/13	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/4/13	ひょうたんランプ教室	体験（植物園）	94	
2024/4/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/4/14	森林ヨーガ	体験（その他）	24	
2024/4/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/4/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/4/18 ～4/20	チューリップ掘り取り球根プレゼント	体験（その他）	1,000	
2024/4/19	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	8	
2024/4/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/4/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	10	
2024/4/20	季節の花飾り～ポピーの花飾り～	体験（植物園）	6	
2024/4/21	ノルディックウォーキングと 春の森林公園満喫コース	体験（その他）	7	
2024/4/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	10	
2024/4/24	乗馬トレッキング体験	体験（その他）	2	
2024/4/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/4/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/4/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2024/4/28	ツリーリング教室	体験（その他）	74	
2024/4/29	ツリーリング教室	体験（その他）	74	
2024/4/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/5/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/5/3	グラススキー教室	体験（その他）	46	
2024/5/4	グラススキー教室	体験（その他）	47	
2024/5/5	グラススキー教室	体験（その他）	45	
2024/5/8	楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	7	
2024/5/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2024/5/10	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/5/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2024/5/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/5/12	植物の育て方教室	体験（植物園）	36	
2024/5/15	楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	8	
2024/5/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/5/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/5/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/5/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2024/5/19	ピラティス体験	体験（その他）	5	
2024/5/19	愛犬のしつけ方教室	体験（その他）	73	
2024/5/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/5/22	楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	8	
2024/5/23	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/5/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/5/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/5/26	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）	4	
2024/5/26	森林ヨーガ	体験（その他）	26	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/5/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/5/30	梅の実落とし体験	体験（その他）	25	
2024/5/31	梅の実プレゼント	体験（その他）	15	
2024/6/1 ～6/2	Let's Chill Out!	体験（その他）		
2024/6/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/6/2	オリエンテーリングを楽しもう	体験（その他）		中止
2024/6/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/6/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/6/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/6/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/6/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/6/9	森林ヨーガ	体験（その他）	30	
2024/6/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/6/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/6/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/6/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/6/23	ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2024/6/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/6/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	7	
2024/6/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/6/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/7/20	紫陽花守りづくり～おまじない～	体験（植物園）	28	
2024/7/27	ひょうたんワークショップ	体験（植物園）	82	
2024/7/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/7/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/7/6	開園50周年 七夕の竹プレゼント	体験（その他）	40	
2024/7/7	自然観察会～森の生き物観察会～	体験（その他）	17	
2024/7/13	ディスクゴルフ体験	体験（その他）		中止

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/7/13	スペーシアX運行1周年記念・東武東上線開業110周年記念 TOBU WEEK	キャンペーン		
2024/7/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/7/17	季節の花を楽しむ講座「ヤマユリと様々な花」	体験（その他）	25	
2024/7/17 ～9/1	アートプロジェクト～階段アート～	展示（その他）		カウントなし
2024/7/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/7/20 ～7/31	開園50周年 びーとるランド	体験（その他）	835	
2024/7/20	セグウェイ早朝プレミアムツアー	体験（その他）	2	
2024/7/20	早朝ヨーガ	体験（その他）	3	
2024/7/20 ～9/1	開園50周年記念 ムシ虫ミュージアム～里山の虫ベスト50～	展示（その他）		カウントなし
2024/7/21	セグウェイ早朝プレミアムツアー	体験（その他）	3	
2024/7/21	早朝太極拳	体験（その他）	6	
2024/7/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/7/23 ～7/28	開園50周年 花の種プレゼント	体験（その他）	1,000	
2024/7/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/7/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/7/28	早朝ノルディックウォーキング体験	体験（その他）		中止
2024/7/28	早朝ヨーガ	体験（その他）	17	
2024/7/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/7/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/7/30	夏休み宿題お助け隊「ジオラマ作り」	体験（その他）	47	
2024/8/1 ～8/18	開園50周年 びーとるランド	体験（その他）	1,130	
2024/8/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/8/2	夏休み宿題お助け隊「ジオラマ作り」	体験（その他）	48	
2024/8/3	早朝の昆虫探しツアー	体験（その他）	27	
2024/8/3	標本づくり教室	体験（その他）	83	
2024/8/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/8/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/8/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/8/10 ～8/11	夏まつり	体験（その他）	2,500	10日1074名、11日1426名 (夜間入園者数)
2024/8/10	ツリーアイング教室	体験（その他）	36	
2024/8/11	ツリーアイング教室	体験（その他）	40	
2024/8/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	13	
2024/8/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/8/12	森のカード作り&繭玉人形作り	体験（植物園）	20	
2024/8/13	早朝乗馬	体験（その他）	3	
2024/8/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/8/15	早朝乗馬	体験（その他）	3	
2024/8/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/8/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/8/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/8/24	標本づくり教室	体験（その他）	77	
2024/8/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/8/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/8/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/8/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/8/31	自然観察会～夜の鳴く虫観察会～	体験（その他）		中止
2024/9/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/9/8	森林ヨーガ	体験（その他）	19	
2024/9/10	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/9/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/9/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/9/13	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/9/14	ディスクゴルフ体験	体験（その他）	38	
2024/9/14 ～10/20	国営昭和記念公園 開園40周年×国営武藏丘陵森林公園 開園50周年 特別企画	体験（その他）		レインボーアンブレラ貸し出し、フォトスポット設置：カウントなし
2024/9/15	ツリーアイング教室	体験（その他）	46	
2024/9/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/9/16	ツリーイング教室	体験 (その他)	25	
2024/9/16	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	3	
2024/9/17	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	2	
2024/9/20	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	1	
2024/9/21	グラススキー教室	体験 (その他)	16	
2024/9/21	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	2	
2024/9/21	楽しく学ぶ!防災教室	体験 (その他)		カウントなし
2024/9/22	グラススキー教室	体験 (その他)		中止
2024/9/22	ノルディックウォーキング	体験 (その他)		中止
2024/9/22	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	4	
2024/9/23	グラススキー教室	体験 (その他)	45	
2024/9/23	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	6	
2024/9/24	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	2	
2024/9/25	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	2	
2024/9/26	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	2	
2024/9/28	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	2	
2024/9/29	第37回沼まつり	体験 (その他)	4,947	魚とり会:約100名,うなぎのつかみ取り体験:71名
2024/9/29	愛犬との上手な暮らし方教室&ドックラン教室	体験 (その他)	81	45頭
2024/10/18 ～10/27	森のハロウィンナイト	展示 (その他)		10/19中止,10/20,25～27
2024/10/1	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	3	
2024/10/1	乗馬トレッキングツアー	体験 (その他)	3	
2024/10/2	からだ楽楽ウォーキング講座	体験 (その他)	5	
2024/10/4	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	1	
2024/10/5	ハロウィンほうきアレンジメント作り	体験 (植物園)	32	
2024/11/5	昭和記念公園グリーティング(着ぐるみ)	キャンペーン	100	
2024/10/6	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	4	
2024/10/9	からだ楽楽ウォーキング講座	体験 (その他)		中止
2024/10/10	セグウェイガイドツアー	体験 (その他)	2	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/10/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/10/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	10	
2024/10/13	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/10/13	オリエンテーリングを楽しもう	体験（その他）	804	
2024/10/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2024/10/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/10/16	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	3	
2024/10/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/10/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/10/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	9	
2024/10/20	森林ヨーガ	体験（その他）	28	
2024/10/20	自然観察会～蜘蛛の観察会～	体験（その他）	21	
2024/10/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/10/21	乗馬トレッキングツアー	体験（その他）	3	
2024/10/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/10/23	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）		中止
2024/10/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/10/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	10	
2024/10/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/10/27	ノルディックウォーキング	体験（その他）	7	
2024/10/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/10/31	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/11/12 ～12/30	アートプロジェクト～オーナメント～	展示（その他）		カウントなし
2024/11/14 ～12/1	紅葉見ナイト	展示（その他）		
2024/11/3	ひょうたんワークショップ「ランプ作り」	体験（植物園）	176	
2024/11/9	季節の花飾りをつくろう	体験（植物園）	4	
2024/11/16	椿の育て方教室	体験（植物園）	15	
2024/11/17	季節の花飾りをつくろう	体験（植物園）	23	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/11/17	椿の育て方教室	体験（植物園）	11	
2024/11/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/11/3	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	
2024/11/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	10	
2024/11/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/11/6	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/11/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/11/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/11/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/11/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/11/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/11/14	紅葉見ナイト点灯式	体験（その他）		カウントなし
2024/11/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/11/16	アウトドアパーク2024	体験（その他）	3,073	
2024/11/16	ディスクゴルフ体験	体験（その他）	66	
2024/11/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/11/17	アウトドアパーク2024	体験（その他）	5,165	
2024/11/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2024/11/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/11/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/11/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/11/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/11/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/11/23	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/11/24	NEW HOLIDAY2024	体験（その他）	5,453	
2024/11/24	ノルディックウォーキング	体験（その他）	3	
2024/11/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	9	
2024/11/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/11/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/11/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/11/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	8	
2024/11/29	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/11/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2024/12/1 ～2025/1/12	草月流空間インсталーション	展示（その他）		カウントなし
2024/12/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	11	
2024/12/1	愛犬の暮らし方教室	体験（その他）	70	42頭
2024/12/4	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/12/7	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	12	
2024/12/7	自然観察会～水性動物～	体験（その他）	31	
2024/12/7	クリスマスワッグ作り	体験（植物園）	31	25作品
2024/12/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2024/12/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2024/12/13	星空観察会	体験（その他）		中止
2024/12/13 ～12/26	スターライトイルミネーション	展示（その他）		12/13,20～26,14・15中止
2024/12/14	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	7	
2024/12/18	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/12/18 ～12/27	東武池袋駅PRブース設置	キャンペーン		
2024/12/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/12/20	星空観察会	体験（その他）		中止
2024/12/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/12/21	季節の花飾り～注連飾りづくり～	体験（植物園）	23	
2024/12/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2024/12/22	ノルディックウォーキング	体験（その他）		中止
2024/12/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2024/12/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2025/1/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2025/1/11	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/1/12	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2025/1/18	自然観察会～野鳥観察～	体験（その他）	33	
2025/1/18	ディスクゴルフ体験	体験（その他）	7	
2025/1/18	ひょうたんワークショップ	体験（植物園）	82	
2025/1/19	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2025/1/25	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/1/26	ノルディックウォーキング	体験（その他）	8	
2025/1/26	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2025/1/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/2/1	ツバキの染め物体験	体験（植物園）	8	
2025/2/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2025/2/1	第3回森林公園ディスクゴルフカップ	体験（その他）	55	
2025/2/2	第3回森林公園ディスクゴルフカップ	体験（その他）	24	
2025/2/5	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/2/8	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/2/9	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/2/9	ノルディックウォーキング	体験（その他）	5	
2025/2/9	サクラソウの育て方教室	体験（植物園）	17	
2025/2/11	サクラソウの育て方教室	体験（植物園）	33	
2025/2/16	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/2/16	キッズクロカン	体験（その他）	354	
2025/2/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/2/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2025/2/22	絵本を読んで栢と蔵書票を作ろう	体験（植物園）	34	
2025/2/23	第50回完走マラソン大会	体験（その他）	1,466	
2025/2/24	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/3/1	絵本を読んで栢と蔵書票を作ろう	体験（植物園）	23	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2025/3/1	春のスワッグガーランド作り	体験（植物園）	31	
2025/3/1	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2025/3/2	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2025/3/5	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）		中止
2025/3/8	ハッピースプリングパーク	体験（その他）	967	
2025/3/8	ツリーリング教室	体験（その他）	19	
2025/3/8	ハッピースプリングパーク	体験（その他）	2,684	
2025/3/8	森林公園の葉っぱ図鑑作り	体験（植物園）	48	
2025/3/9	ツリーリング教室	体験（その他）	14	
2025/3/12	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	3	
2025/3/13	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2025/3/15	ディスクゴルフ体験	体験（その他）	4	
2025/3/15	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	2	
2025/3/17	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
2025/3/19	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）		中止
2025/3/20	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2025/3/21	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	1	
2025/3/22	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2025/3/23	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2025/3/23	ノルディックウォーキング	体験（その他）	9	
2025/3/23	愛犬のしつけ方教室	体験（その他）	67	36組
2025/3/26	からだ楽楽ウォーキング講座	体験（その他）	3	
2025/3/27	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	4	
2025/3/28	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	5	
2025/3/30	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	6	
2025/3/31	セグウェイガイドツアー	体験（その他）	3	
件数合計	303	参加人数合計	34,822	

令和4（2022）年度 イベント一覧（環境学習プログラム）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考欄
2023/2/2	P&A専門学校生徒校外学習 (Project WILD鳥編実施)	環境学習	4	
2023/2/18	子ども大学ペアリス(滑川中学校)	環境学習	17	
2023/3/4	あたご保育園(生きもの探しと観察)	環境学習	28	
2023/3/10	滑川中学校 (オリジナル遺跡オリエンテーリング)	環境学習	185	
2023/3/19	けやきわかば保育園 (木の実クラフト、のこぎり体験)	環境学習	52	
件数合計		5	参加人数合計	286

令和5（2023）年度 イベント一覧（環境学習プログラム）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/4/9	里山体験プログラム(タケノコ掘り体験)	環境学習	36	
2023/4/16	里山体験プログラム(タケノコ掘り体験)	環境学習	34	
2023/4/22	柳谷沼調査	環境学習	5	
2023/4/23	ボイスカウト	環境学習	21	
2023/4/23	焚き火講座	環境学習	8	
2023/5/8	Project WILD(Growing Up WILD)指導者養成講習会	環境学習	5	
2023/5/12	筑波大付属特別支援学校	環境学習	15	
2023/5/17	滑川町よつば保育園	環境学習	30	
2023/5/19	熊谷市立市田小学校	環境学習	18	
2023/5/19	筑波大付属特別支援学校	環境学習	50	
2023/5/20	里山で自然体験「サツマイモ植え付け」	環境学習	46	
2023/5/21	竹を使って遊ぼう	環境学習	35	
2023/5/23	むさしの東小学校	環境学習	70	
2023/5/26	滑川町滑川幼稚園	環境学習	93	
2023/5/27	柳谷沼水質・生き物調査	環境学習	10	
2023/5/31	川口市立芝小学校	環境学習	86	
2023/6/6	行田市立行田小学校	環境学習	92	
2023/6/7	日経印刷株式会社	環境学習	2	
2023/6/9	三芳町立竹間沢小学校	環境学習	67	
2023/6/10	川口市立芝小学校リピーター	環境学習	3	
2023/6/11	オンライン環境学習	環境学習	2	
2023/6/13	三芳町立三芳小学校	環境学習	79	
2023/6/17	里山で自然体験「畑の除草と収穫体験」	環境学習	46	
2023/6/21	川口市立元郷小学校	環境学習	80	
2023/6/24	柳谷沼水質・生き物調査	環境学習	18	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/6/24	モンテッソーリ教室	環境学習	13	
2023/7/9	てーたうこ	環境学習	15	
2023/7/12	(株)自然教育センター(企業研修)	環境学習	1	
2023/7/15	里山で自然体験「養蜂とザリガニ釣り」	環境学習	32	
2023/7/20	亀プログラム(リクガメ相談、レクチャー)	環境学習	1	
2023/7/22	滑川町エコ(生きもの調査&ザリガニ釣り)	環境学習	62	
2023/7/29	里山で自然体験「夜の森林公園を探検」	環境学習	29	
2023/7/30	自然と親しむモンテッソーリ教室	環境学習	6	
2023/8/5	チャレンジキッズ親子ナイトハイク①	環境学習	60	
2023/8/6	チャレンジキッズ親子ナイトハイク②	環境学習	61	
2023/8/15	カメ研究会・飼育舎(初心者)	環境学習	1	
2023/8/19	里山年間プログラム	環境学習	30	
2023/8/19	滑川町エコ (福田小学校ボランティアメンバー)	環境学習	11	
2023/8/20	出張親子イベント生きもの講座 (於:ベルモント足立公園)	環境学習	13	
2023/8/28	環境学習自由研究・生きものレクチャー	環境学習	53	
2023/9/1	さいたま市立東大成小学校	環境学習	99	
2023/9/2	イオン板橋チアーズ	環境学習	15	
2023/9/9	里山年間プログラム	環境学習	37	
2023/9/10	イオン板橋前野チアーズ	環境学習	18	
2023/9/15	鴻巣市立箕田小学校	環境学習	53	
2023/9/16	滑川町エコ (福田小学校ボランティアメンバー)	環境学習	15	
2023/9/19	桶川市立朝日小学校	環境学習	61	
2023/9/21	さいたま市立岸町小学校	環境学習	135	
2023/9/22	川越市立大東西小学校	環境学習	92	
2023/9/22	志木市立大東西小学校	環境学習	154	
2023/9/25	日本自然保護協会CSR研修	環境学習	3	
2023/9/27	桶川市立桶川小学校	環境学習	96	
2023/9/27	川口市立神根小学校	環境学習	51	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/9/28	新座市立野寺小学校	環境学習	110	
2023/9/29	鴻巣市立馬室小学校	環境学習	98	
2023/9/30	滑川町チャレンジキッズ(低学年)	環境学習	66	
2023/10/2	鴻巣市立共和小学校	環境学習	34	
2023/10/3	鴻巣市立下忍小学校	環境学習	85	
2023/10/3	瑞穂町立みずほ第一小学校	環境学習	78	
2023/10/5	東松山市立新宿小学校	環境学習	107	
2023/10/6	鴻巣市立田間宮小学校	環境学習	106	
2023/10/7	滑川町チャレンジキッズ(高学年)	環境学習	30	
2023/10/8	川口市立芝小学校	環境学習	7	
2023/10/11	鴻巣市立大芦小学校	環境学習	40	
2023/10/12	桶川市立桶川西小学校	環境学習	115	
2023/10/13	熊谷市立石原小学校	環境学習	117	
2023/10/14	滑川町チャレンジキッズ(低学年)	環境学習	67	
2023/10/17	泉小学校	環境学習	101	
2023/10/17	鴻巣市立南小学校	環境学習	49	
2023/10/19	蓮田市立黒浜西小学校	環境学習	36	
2023/10/20	北本市立北小学校	環境学習	83	
2023/10/20	ゆたかカレッジ特別支援学級	環境学習	50	
2023/10/24	北本市立石戸小学校	環境学習	40	
2023/10/26	北本市立西小学校	環境学習	78	
2023/10/28	滑川町工コ (福田小学校ボランティアメンバー)	環境学習	16	
2023/10/29	(公財)埼玉YMCA	環境学習	16	
2023/10/30	川口市立青木小学校	環境学習	126	
2023/11/1	北本市立東小学校	環境学習	59	
2023/11/1	川口市立青木小学校	環境学習	173	
2023/11/2	志木市立第四小学校	環境学習	70	
2023/11/5	里山年間プログラム	環境学習	42	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/11/6	川口市立新郷南小学校	環境学習	82	
2023/11/7	蕨市立北小学校	環境学習	108	
2023/11/10	行田市立泉小学校	環境学習	66	
2023/11/11	港区赤坂小学校PTA自然体験	環境学習	188	
2023/11/13	北本市立中丸小学校	環境学習	65	
2023/11/15	滑川町立月の輪小学校	環境学習	130	
2023/11/16	鴻巣市立鴻巣中央小学校	環境学習	54	
2023/11/17	小金井市公民館貴木井北分館	環境学習	20	
2023/11/18	行田市星河地区青少年育成会	環境学習	25	
2023/11/18	フランス アルザス日本語補習校オンライン授業	環境学習	8	
2023/11/19	モンテッソーリ教室	環境学習	31	
2023/11/21	川口市立芝南小学校	環境学習	88	
2023/11/21	富士見市立諏訪小学校	環境学習	129	
2023/11/22	川島町立中山小学校	環境学習	29	
2023/11/22	ふじみ野市立鶴ヶ丘小学校	環境学習	99	
2023/11/25	滑川町工コ (福田小学校ボランティアメンバー)	環境学習	13	
2023/11/27	公園財団 開発研究部 環境教育推進室オンライン発信	環境学習	5	
2023/11/29	さいたま市立浦和大理小学校	環境学習	139	
2023/11/30	秋の散策	環境学習	19	
2023/12/1	川口市立新郷東小学校	環境学習	81	
2023/12/5	鴻巣市立赤見台第一小学校	環境学習	58	
2023/12/6	新座市立第四小学校	環境学習	88	
2023/12/8	川口市立幸町小学校	環境学習	138	
2023/12/8	鴻巣市立常光小学校	環境学習	25	
2023/12/9	里山年間プログラム(落ち葉かきと焼き芋)	環境学習	36	
2023/12/10	てーたうたこ	環境学習	14	
2023/12/12	新座市立新座小学校	環境学習	49	
2023/12/13	新座市立新開小学校	環境学習	76	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/12/14	富士見市立鶴瀬小学校	環境学習	100	
2023/12/20	CSR研修会	環境学習	2	
2023/12/22	星空観察会	環境学習	40	
2023/12/23	柳谷沼調査	環境学習	17	
2024/1/13	ミニどんと焼き体験	環境学習	22	
2024/1/17	滑川町滑川中学校 (環境学習仕事体験①)	環境学習	5	
2024/1/27	滑川町工コ (福田小学校ボランティアメンバー)	環境学習	17	
2024/1/27	個人申込み(木の実クラフト)	環境学習	2	
2024/1/29	滑川町滑川中学校 (環境学習仕事体験②)	環境学習	5	
2024/2/3	里山年間プログラム	環境学習	35	
2024/2/9	NAMEGHAWAドリームプロジェクト	環境学習	7	
2024/2/11	親子体験会(生きものって不思議)	環境学習	31	
2024/2/24	滑川町エコミュージアム(活動発表会)	環境学習	16	
2024/2/25	モンテッソーリ教室	環境学習	15	
2024/2/27	滑川町エコミュージアム水質調査 (滑川町職員)	環境学習	3	
2024/3/8	あたご保育園	環境学習	28	
2024/3/16	狭山市立中央児童館コンパスクラブ	環境学習	25	
2024/3/23	滑川町エコM (福田小学校ボランティアメンバー)	環境学習	3	
2024/3/24	里山で自然体験	環境学習	26	
2024/3/25	ペット&アニマル専門学校	環境学習	20	
件数合計	129	参加人数合計	6,449	

令和6（2024）年度 イベント一覧（環境学習プログラム）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/4/14	里山で自然体験「竹林管理イベント」	環境学習	43	
2024/4/21	里山で自然体験「年間プログラム活動（1回目）」初回チーム	環境学習	31	
2024/4/21	里山で自然体験「年間プログラム活動（1回目）」ステップアップチーム	環境学習	15	
2024/4/23	行田市立桜ヶ丘小学校	環境学習	66	
2024/4/27	滑川町エコM (福田小学校ボランティアメンバー)	環境学習	14	
2024/5/11	里山で自然体験 「養蜂プログラム、サツマイモ苗植」	環境学習	49	
2024/5/12	里山で自然体験「サツマイモ植え付け」	環境学習	11	
2024/5/13	滑川町滑川幼稚園	環境学習	123	
2024/5/15	滑川町よつば保育園	環境学習	94	
2024/5/18	古城ツアー	環境学習	22	
2024/5/19	竹を使ってあそぼう	環境学習	35	
2024/5/21	鴻巣市立鴻巣東小学校	環境学習	107	
2024/5/23	カメの研究会～カメを知る～	環境学習	35	
2024/5/24	武蔵野市立武蔵野東小学校	環境学習	62	
2024/5/25	柳谷沼水質・生き物調査	環境学習	12	
2024/5/29	川口市立芝小学校	環境学習	61	
2024/5/30	Project WILD(Growing Up WILD)指導者養成講習会	環境学習	10	
2024/6/1	ハッピーキャンプ	環境学習	73	
2024/6/6	行田市立行田小学校	環境学習	89	
2024/6/7	三芳町立三芳小学校	環境学習	74	
2024/6/8	里山で自然体験～ステップアップチーム～「苗圃管理、休み場所作り」	環境学習	12	
2024/6/8	ドブ貝調査 (滑川町教育委員会エコミュージアム)	環境学習	3	
2024/6/9	てーたうこ	環境学習	20	
2024/6/13	鴻巣市立松原小学校	環境学習	92	
2024/6/14	所沢市立中富小学校	環境学習	49	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/6/15	ハッピーキャンプ	環境学習	53	
2024/6/16	モンテッソーリ教室	環境学習	22	
2024/6/20	野木町立野木第二中学校	環境学習	95	
2024/6/21	川口市立元郷小学校	環境学習	79	
2024/6/22	柳谷沼水質・生き物調査 (滑川町小学生・卒業生)	環境学習	26	
2024/6/23	里山で自然体験～初回&ステップアップ チーム～「苗圃管理(除草等)」	環境学習	12	
2024/6/29	チャレンジキッズ(高学年)	環境学習	46	
2024/7/4	新座市立第四小学校	環境学習	110	
2024/7/6	里山で自然体験～ステップアップチーム ～「ジャガイモ収穫」	環境学習	43	
2024/7/10	NAMEGHAWAプロジェクト (中学生仕事体験)	環境学習	6	
2024/7/11	NAMEGHAWAプロジェクト (中学生仕事体験)	環境学習	6	
2024/7/12	NAMEGHAWAプロジェクト (中学生仕事体験)	環境学習	6	
2024/7/24	学校団体向説明・相談会 (プログラム紹介、体験会)	環境学習	18	
2024/7/25	学校団体向説明・相談会 (プログラム紹介、体験会)	環境学習	16	
2024/7/26	学校団体向説明・相談会 (プログラム紹介、体験会)	環境学習	17	
2024/7/27	柳谷沼水質・生き物調査、外来種大 作戦(滑川町小学生・卒業生)	環境学習	40	
2024/7/27	夜の森林公园探検「生きもの観察」イベ ント	環境学習		雷雨のため中止
2024/7/28	里山で自然体験～初回&ステップアップチーム～ 「夏野菜収穫、苗圃管理外来種を学ぼう」	環境学習	19	
2024/8/3	滑川町ナイトハイク	環境学習	74	
2024/8/4	モンテッソーリ教室②「形」	環境学習	26	
2024/8/10	里山で自然体験～初回&ステップアップチ ーム～「夏野菜収穫、昆虫採集・観察」	環境学習	34	初回18名/ステップアップ16名
2024/8/17	柳谷沼水質・生き物調査 (天候のため職員で実施)	環境学習	3	
2024/8/25	里山で自然体験～ステップアップチーム～「夏野菜 収穫、苗圃管理、昆虫採集・絵日記・実験」	環境学習	10	
2024/9/7	滑川町チャレンジキッズ	環境学習	54	
2024/9/14	里山で自然体験～初回&ステップアップ チーム～「夏野菜収穫、自然アート制	環境学習	29	初回17名/ステップアップ12名
2024/9/19	さいたま市立岸町小学校	環境学習	136	
2024/9/20	鴻巣市立南小学校	環境学習	64	
2024/9/21	里山で自然体験～ステップアップチーム ～「生きもの観察、秋さがし、アート実	環境学習	12	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/9/26	川越市立大東西小学校	環境学習	80	
2024/9/27	川口市立神根小学校	環境学習	40	
2024/9/27	朝霞市立朝霞第四小学校	環境学習	96	
2024/9/28	柳谷沼水質・生物調査	環境学習	18	
2024/9/29	史跡ツアー	環境学習	27	
2024/9/30	さいたま市立上落合小学校	環境学習	126	
2024/10/1	鴻巣市立下忍小学校 (セルフ自然観察bingo)	環境学習	108	
2024/10/4	川口市立元郷小学校 (木の実クラフト、自然観察bingo)	環境学習	90	
2024/10/5	里山で自然体験～初回&ステップアップ チーム～「隠れ家作り」	環境学習	31	初回19名/ステップアップ12名
2024/10/7	川口市立幸町小学校(木の実クラフト、 どこもかしこも野生生物)	環境学習	123	
2024/10/11	鴻巣市立箕田小学校(木の実クラフト、自然 観察bingo、どこもかしこも野生生物)	環境学習	37	
2024/10/11	熊谷市立石原小学校 (セルフ自然観察bingo)	環境学習	125	
2024/10/17	桶川西小学校(ネイチャーハント)	環境学習	121	
2024/10/18	開智所沢小学校(自然観察あそび)	環境学習	130	
2024/10/18	上尾市立大石南中学校(自然観察プ ログラム、SDGs、環境プログラム)	環境学習	50	
2024/10/22	群馬県安中市立第一中学校特別支 援学級(セルフ自然観察bingo)	環境学習	147	
2024/10/22	戸田市立戸田第一小学校 (セルフ自然観察bingo)	環境学習	126	
2024/10/24	北本市立石戸小学校(のこぎり木の実 クラフト、ネイチャーハント)	環境学習	40	
2024/10/25	鴻巣市立北小学校 (セルフ自然観察bingo)	環境学習	68	
2024/10/26	里山で自然体験～ステップアップチーム ～「苗圃管理、サツマイモ収穫」	環境学習	19	
2024/10/26	柳谷沼水質・生き物調査 (天候のため職員で実施)	環境学習	17	
2024/10/28	桶川市立桶川小学校(ネイチャーハン ト)	環境学習	100	
2024/10/31	桶川市立朝日小学校 (木の実クラフト、自然観察bingo)	環境学習	72	
2024/11/1	鴻巣市立小谷小学校	環境学習	24	
2024/11/1	鴻巣市立広田小学校	環境学習	81	
2024/11/5	川越市立寺尾小学校	環境学習	69	
2024/11/6	富士見市立諏訪小学校	環境学習	116	
2024/11/7	北本市立西小学校	環境学習	111	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/11/8	桶川市立川田谷小学校	環境学習	41	
2024/11/9	里山で自然体験～初回&ステップアップチーム～「サツマイモ収穫」	環境学習	30	初回16名/ステップアップ14名
2024/11/11	北本市立中丸小学校	環境学習	60	
2024/11/11	川口市立新郷東小学校	環境学習	124	
2024/11/12	行田市立東小学校	環境学習	43	
2024/11/13	所沢市立和田小学校	環境学習	72	
2024/11/15	北本市立東小学校	環境学習	75	
2024/11/16	自然と親しむモンテッソーリ教室	環境学習	18	
2024/11/16	行田市星河池区青少年育成会	環境学習	28	
2024/11/20	志木市立宗岡第四小学校	環境学習	94	
2024/11/21	新座市立新開小学校	環境学習	63	
2024/11/22	北本市立北小学校	環境学習	62	
2024/11/25	鴻巣市立田間宮小学校	環境学習	88	
2024/11/28	さいたま市浦和大里小学校	環境学習	160	
2024/11/30	里山で自然体験～ステップアップチーム～	環境学習	8	
2024/11/30	柳谷沼水質・生き物調査	環境学習	14	
2024/12/4	富士見市立水谷小学校 (木の実クラフト、自然観察ビンゴ)	環境学習	143	
2024/12/5	川口市立芝南小学校(自然観察ビンゴ)	環境学習	89	
2024/12/6	鴻巣市立赤見台第一小学校 (木の実クラフト、自然観察ビンゴ)	環境学習	38	
2024/12/8	里山で自然体験～初回&ステップアップチーム～「焼き芋」	環境学習	34	初回20名/ステップアップ14名
2024/12/14	里山で自然体験～ステップアップチーム～「苗圃管理、冬の生きもの観察」	環境学習		中止(園内停電の為)
2024/12/15	NPO法人子どもの居場所 てーたうた「木の実クラフト」	環境学習	36	
2024/12/21	柳谷沼水質・生き物調査	環境学習	14	
2024/12/27	里山で自然体験～ステップアップチーム～「苗圃管理、冬の生きもの観察」	環境学習	12	
2025/1/11	ミニどんど焼き体験	環境学習	21	
2025/1/12	里山で自然体験～ステップアップチーム～「書初め、竹遊び」	環境学習	16	
2025/1/23	滑川中学校1年生社会実験体験チャレンジ(園内視察、打合等)	環境学習	8	
2025/1/25	柳谷沼水質・生き物調査	環境学習	16	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2025/1/25	自然観察セルフプログラム (埼玉西部観察指導員)	環境学習	39	
2025/1/26	里山で自然体験～初回&ステップアップチーム～「木と親しもう、しいたけ木材準備」	環境学習	31	初回21名/ステップアップ10名
2025/1/30	観察学習プログラム体験 (大石南小学校、中学校)	環境学習	3	
2025/2/2	モンテッソーリ教室「触覚」	環境学習		荒天のため中止
2025/2/5	滑川中学校仕事職場体験	環境学習	7	
2025/2/6	滑川中学校仕事職場体験	環境学習	7	
2025/2/7	滑川中学校仕事職場体験	環境学習	7	
2025/2/9	里山で自然体験～初回&ステップアップチーム～「シイタケ駒打ち」	環境学習	39	初回29名/ステップアップ10名
2025/2/13	滑川町文化財ツアー、森林公園自然観察	環境学習	18	
2025/2/16	里山で自然体験～ステップアップチーム～「鳥の卵・フィールドワーク」	環境学習	15	
2025/2/20	滑川中学校仕事職場体験報告会	環境学習	7	
2025/2/28	柳谷沼水質・生き物調査 (天候のため職員で実施)	環境学習	3	
2025/2/28	たかさか保育園(のこぎり・木の実クラフト)	環境学習	28	
2025/3/5	東京シニア自然大学NEXT	環境学習		中止
2025/3/7	あたご保育園	環境学習	25	
2025/3/8	里山で自然体験～初回&ステップアップチーム～「ジャガイモ植」	環境学習	38	初回29名/ステップアップ9名
2025/3/9	里山で自然体験～ステップアップチーム～「苗圃管理、生き物調査」	環境学習	12	
2025/3/10	P&A動物専門学校現場事業	環境学習	18	
2025/3/22	柳谷沼水質・生き物調査	環境学習	23	
2025/3/22	柳谷沼貝調査	環境学習	4	
2025/3/28	MOCOPLA志木教室 (木の実クラフト、自然観察bingo)	環境学習	18	
件数合計	130	参加人数合計	6,199	

令和4（2022）年度 イベント一覧（展示（植物園））

日付	イベント名	区分	参加者数	備考欄
2023/1/28 ~/2/26	企画展「飾って楽しむドライフラワーとタネ」	展示（植物園）		
2023/2/11 ~3/19	「クリスマスローズ展」	展示（植物園）		
2023/3/11 ~5/8	春爛漫！植物園に行こう展	展示（植物園）		
件数合計	3	参加人数合計	－	

令和5（2023）年度 イベント一覧（展示（植物園））

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/3/11 ～5/8	春爛漫！植物園に行こう展	展示(植物園)		
2023/4/1 ～5/14	第2苗圃のツバキ特別公開	展示(植物園)		
2023/4/8 ～5/7	江戸の花 さくらそう展	展示(植物園)		
2023/5/20 ～7/17	牧野富太郎展	展示(植物園)		
2023/7/8 ～7/30	里山の宝石やまゆり	展示(植物園)		
2023/7/22 ～9/3	生き物集まる庭展	展示(植物園)		
2023/7/29 ～9/24	草木で染める	展示(植物園)		
2023/10/7 ～12/30	企画展「アフターガーデニング」	展示(植物園)		
2023/10/21 ～12/3	「カエデ展」	展示(植物園)		
2024/1/2 ～3/31	企画展「ツバキに関する展示」	展示(植物園)		
2024/1/13 ～2/25	企画展「森の絵本展」	展示(植物園)		
2024/3/9 ～3/31	企画展「春の花展」	展示(植物園)		
件数合計	13	参加人数合計	－	

令和6（2024）年度 イベント一覧（展示（植物園））

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/4/1 ～4/7	「春をさがして雑草カフェとロゼット散歩展」	展示(植物園)		
2024/4/1 ～5/12	「ツバキに関する展示」	展示(植物園)		
2024/4/6 ～4/29	「サクラソウに関する展示」	展示(植物園)		
2024/4/20 ～6/2	「リクエストのお答えします！展」	展示(植物園)		
2024/6/29 ～7/1	「ヤマユリ展」	展示(植物園)		
2024/7/20 ～9/1	企画展「コケ展」	展示(植物園)		
2024/9/14 ～10/27	企画展「葉っぱ展」	展示(植物園)		
2024/10/26 ～12/1	企画展「カエデ展」	展示(植物園)		
2024/11/9 ～2025/1/5	企画展「ドライフラワー展」	展示(植物園)		
2024/11/16 ～2025/3/31	企画展「ツバキに関する展示」	展示(植物園)		
2025/1/18 ～3/9	企画展「森の図書館」	展示(植物園)		
2025/2/8 ～3/9	企画展「クリスマスローズに関する展示」	展示(植物園)		
2025/3/22 ～3/31	企画展「芽吹きタネ展示」	展示(植物園)		
件数合計	13	参加人数合計	－	

令和4（2022）年度 イベント一覧（ガイドツアー）

日付（開始）	イベント名	区分	参加者数	備考欄
2023/2/11	植物園 タネのミニ標本箱づくり	ガイドツアー	33	
2023/2/11	植物園 定例ガイドツアー「マンサク」	ガイドツアー	17	
2023/2/14	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	10	
2023/2/16	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	12	
2023/2/18	植物園 季節の花飾りをつくろう	ガイドツアー	8	
2023/2/18	植物園 サクラソウ育て方教室	ガイドツアー	12	
2023/2/19	植物園 サクラソウ育て方教室	ガイドツアー	37	
2023/2/19	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	7	
2023/2/23	植物園 専門ガイド「クリスマスローズ」	ガイドツアー	14	
2023/2/25	植物園 定例ガイドツアー「ウメ」	ガイドツアー	21	
2023/2/26	植物園 専門ガイド「ウメ」	ガイドツアー	14	
2023/3/11	植物園 定例ガイドツアー「シクラメン・コウム」	ガイドツアー	21	
2023/3/14	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	13	
2023/3/16	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	9	
2023/3/19	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	10	
2023/3/25	植物園 定例ガイドツアー「アマナ」	ガイドツアー	11	
2023/3/26	植物園 専門ガイド「ツバキ」	ガイドツアー	11	
2023/3/31	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/3/31	セルフガイド(ツバキクイズラリー)	ガイドツアー		カウントなし
件数合計	19	参加人数合計	260	

令和5（2023）年度 イベント一覧（ガイドツアー）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/4/1	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/4/1	セルフガイド(ツバキクイズラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/4/6	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	9	
2023/4/8	植物園 ミニガイドツアー	ガイドツアー	72	
2023/4/8	植物園 じっくりガイドツアー「ヤマザクラ」	ガイドツアー	22	
2023/4/11	植物園 里山マイスター講座「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	14	
2023/4/16	植物園 里山マイスター講座「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	9	
2023/4/18	今が見ごろガイドツアー	ガイドツアー	15	
2023/4/22	植物園 ガイドツアー「ウラシマソウ」	ガイドツアー	22	
2023/4/28	セルフガイド(カブトムシの幼虫を探そう)	ガイドツアー		カウントなし
2023/5/1	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/5/1	セルフガイド(カブトムシの幼虫を探そう)	ガイドツアー		カウントなし
2023/5/1	セルフガイド(ツバキクイズラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/5/3	専門家ガイド「サクラソウ」	ガイドツアー	8	
2023/5/4	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	9	
2023/5/9	植物園 里山マイスター講座「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	14	
2023/5/13	植物園 じっくりガイドツアー「エゴノキ」	ガイドツアー	21	
2023/5/20	植物園 ミニガイドツアー	ガイドツアー	57	
2023/5/20	牧野富太郎クイズラリー	ガイドツアー		カウントなし
2023/5/21	植物園 里山マイスター講座「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	15	
2023/5/21	専門家ガイド「バラとカラーリーフプランツ」	ガイドツアー	20	
2023/5/27	植物園 定例ガイド「ハーブガーデン」	ガイドツアー	25	
2023/6/1	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/6/1	セルフガイド(牧野富太郎クイズラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/6/1	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	13	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/6/4	専門家ガイド「宿根草」	ガイドツアー	25	
2023/6/10	植物園 じっくりガイド「ラベンダー」	ガイドツアー	28	
2023/6/13	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	11	
2023/6/17	植物園 ミニガイドツアー	ガイドツアー	47	
2023/6/18	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	12	
2023/6/23	セルフガイド(やまゆり)	ガイドツアー		カウントなし
2023/6/24	専門家ガイド「キノコ」	ガイドツアー	31	
2023/6/24	植物園 定例ガイド「ボーダー花壇」	ガイドツアー	13	
2023/7/1	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/7/1	セルフガイド(牧野富太郎クイズラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/7/1	セルフガイド(やまゆり)	ガイドツアー		カウントなし
2023/7/6	植物園 里山マイスター講座「地層探 検」	ガイドツアー	9	
2023/7/8	植物園 じっくりガイド「ヤマユリ」	ガイドツアー	20	
2023/7/9	専門家ガイド「ヤマユリ」	ガイドツアー	11	
2023/7/11	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	13	
2023/7/16	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	9	
2023/7/22	セルフガイド(セミの抜け殻調査)	ガイドツアー		カウントなし
2023/7/22	セルフガイド(謎解きラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/7/22	セルフガイド(生き物の集まる庭ビンゴ)	ガイドツアー		カウントなし
2023/7/22	植物園 定例ガイド「ヤマユリ」	ガイドツアー	12	
2023/8/1	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/8/1	セルフガイド(セミの抜け殻調査)	ガイドツアー		カウントなし
2023/8/1	セルフガイド(謎解きラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/8/1	セルフガイド(生き物の集まる庭ビンゴ)	ガイドツアー		カウントなし
2023/8/3	植物園 里山マイスター講座「地層探 検」	ガイドツアー	10	
2023/8/6	植物園 植物の育て方教室	ガイドツアー	15	
2023/8/8	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	12	
2023/8/12	植物園 じっくりガイド「ムラサキヒヨドリバ ナ」	ガイドツアー	18	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/8/27	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	11	
2023/8/27	植物園 定例ガイド「ナンバンギセル」	ガイドツアー	14	
2023/9/1	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/9/1	セルフガイド(セミの抜け殻調査)	ガイドツアー		カウントなし
2023/9/1	セルフガイド(謎解きラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/9/1	セルフガイド(生き物の集まる庭ビンゴ)	ガイドツアー		カウントなし
2023/9/7	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	10	
2023/9/9	植物園 じっくりガイド「ツリフネソウ」	ガイドツアー	19	
2023/9/12	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	13	
2023/9/17	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	10	
2023/9/17	専門家ガイド「コケの観察会」	ガイドツアー	19	
2023/9/23	専門家ガイド「秋のキノコ観察会」	ガイドツアー	52	
2023/9/23	植物園 定例ガイド「樹木医ツアーア」	ガイドツアー	12	
2023/10/1	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/10/5	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	12	
2023/10/8	専門家ガイド「秋のガーデンガイド」	ガイドツアー	26	
2023/10/10	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	13	
2023/10/11	植物園 見ごろガイド 「ハーブガーデンのガイド」	ガイドツアー	10	
2023/10/14	植物園 じっくりガイド「ノギク」	ガイドツアー	24	
2023/10/15	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	10	
2023/10/28	植物園 定例ガイド「センブリ」	ガイドツアー	17	
2023/11/1	セルフガイド(ハーブ・ボーダー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/11/1	セルフガイド(カエデ見所案内板)	ガイドツアー		カウントなし
2023/11/2	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	10	
2023/11/4	セルフガイド(謎解きラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2023/11/4	セルフガイド (博物館実習生手作りのセルフガイド)	ガイドツアー		カウントなし
2023/11/4	植物園 見ごろガイド 「第46回日本スリーデーマーチ」	ガイドツアー	30	
2023/11/11	植物園 じっくりガイド「リンドウ」	ガイドツアー	28	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/11/14	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	10	
2023/11/18	専門家ガイド「カエデ」	ガイドツアー	21	
2023/11/19	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	12	
2023/11/19	専門家ガイド「カエデ」	ガイドツアー	19	
2023/11/21	植物園 見ごろガイド	ガイドツアー	30	
2023/11/21	セルフガイド(カエデコレクション冊子作り)	ガイドツアー		カウントなし
2023/11/25	植物園 定例ガイド「フユノハナワラビ」	ガイドツアー	24	
2023/12/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2023/12/1	セルフガイド(カエデ見所案内板)	ガイドツアー		カウントなし
2023/12/7	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	11	
2023/12/9	植物園 じっくりガイド「コウシンバラ」	ガイドツアー	29	
2023/12/12	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	13	
2023/12/17	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	11	
2023/12/23	植物園 定例ガイド「スイセン」	ガイドツアー	20	
2024/1/2	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/1/2	セルフガイド(植物園周辺の見所案内およびシダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/1/13	植物園 じっくりガイド「スノードロップ」	ガイドツアー	21	
2024/1/23	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	14	
2024/1/25	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	11	
2024/1/27	植物園 定例ガイド「樹木医ツアーア」	ガイドツアー	22	
2024/1/28	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	8	
2024/2/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/2/1	セルフガイド(植物園周辺の見所案内およびシダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/2/1	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	10	
2024/2/10	植物園 じっくりガイド「マンサク」	ガイドツアー	28	
2024/2/18	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	6	
2024/2/20	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	13	
2024/2/24	植物園 定例ガイド「第2苗圃ツバキ」	ガイドツアー	21	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/3/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/3/7	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	12	
2024/3/9	植物園 じっくりガイド「シクラメン」	ガイドツアー	24	
2024/3/10	専門家ガイド「ウメ」	ガイドツアー	5	
2024/3/12	植物園 里山マイスター講座「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	12	
2024/3/17	植物園 里山マイスター講座「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	8	
2024/3/23	植物園 定例ガイド「ヤマザクラ」	ガイドツアー	21	
2024/3/30	専門家ガイド「ツバキ」	ガイドツアー	33	
件数合計	117	参加人数合計	1,450	

令和6（2024）年度 イベント一覧（ガイドツアー）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/4/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/4/1	セルフガイド(植物園周辺の見所案内・森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/4/1	セルフガイド(ツバキクイズラリー)	ガイドツアー		カウントなし
2024/4/1	セルフガイド(カブトムシの幼虫を探そう)	ガイドツアー		カウントなし
2024/4/4	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	12	
2024/4/4	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	13	
2024/4/6	専門家ガイド「サクラソウ」	ガイドツアー	8	
2024/4/9	植物園 里山マイスター講座「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	11	
2024/4/13	植物園 里山マイスター講座「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	21	
2024/4/18	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	16	
2024/4/18	植物園 見ごろガイド(ネモフィラ、ポピー、シラー等)	ガイドツアー	15	
2024/4/23	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	10	
2024/4/27	植物園 定例ガイド「ウラシマソウ」	ガイドツアー	21	
2024/5/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/5/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/5/1	セルフガイド(カブトムシの幼虫を探そう)	ガイドツアー		カウントなし
2024/5/2	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	12	
2024/5/2	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	12	
2024/5/11	植物園 里山マイスター講座「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	14	
2024/5/14	植物園 里山マイスター講座「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	22	
2024/5/14	植物園 見ごろガイド(依頼ガイド)	ガイドツアー	22	
2024/5/16	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	10	
2024/5/19	専門家ガイド「カラーリーフガーデン」	ガイドツアー	20	
2024/5/21	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	11	
2024/5/25	植物園 定例ガイド「初夏のボーダー花壇とオオヤマレンゲ」	ガイドツアー	22	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/5/30	植物園 見ごろガイド(依頼ガイド)	ガイドツアー	14	
2024/6/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/6/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/6/1	セルフガイド(カブトムシの幼虫を探そう)	ガイドツアー		カウントなし
2024/6/6	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	14	
2024/6/6	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	13	
2024/6/8	植物園 里山マイスター講座「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	27	
2024/6/9	専門家ガイド「初夏のガーデン」	ガイドツアー	20	
2024/6/11	植物園 里山マイスター講座「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	14	
2024/6/11	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	7	
2024/6/16	専門家ガイド「初夏のガーデン」	ガイドツアー	19	
2024/6/20	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	10	
2024/6/22	専門家ガイド「カラーリーフガーデンとボーダー花壇」	ガイドツアー	22	
2024/6/25	植物園 快適ウォーキング	ガイドツアー	7	
2024/6/26	植物園 見ごろガイド(依頼ガイド)	ガイドツアー	10	
2024/6/29	専門家ガイド「夏のキノコ」	ガイドツアー	35	
2024/7/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/7/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/7/2	植物園 見ごろガイド	ガイドツアー	10	
2024/7/4	植物園 快適ウォーキング「トンボ草」	ガイドツアー	10	
2024/7/4	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	15	
2024/7/9	植物園 里山マイスター講座「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	12	
2024/7/9	植物園 快適ウォーキング「オオバキボウシ」	ガイドツアー	8	
2024/7/13	専門家ガイド「コケ」	ガイドツアー	19	
2024/7/13	植物園 里山マイスター講座「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	20	
2024/7/17	植物園 見ごろガイド	ガイドツアー	10	
2024/7/18	植物園 快適ウォーキング「山百合」	ガイドツアー	11	
2024/7/23	植物園 快適ウォーキング「キツネノカミソリ」	ガイドツアー	5	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/7/27	植物園 定例ガイド 「夏のシダとヤマユリ」	ガイドツアー	14	
2024/8/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/8/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/8/1	植物園 快適ウォーキング「玉紫陽花」	ガイドツアー	8	
2024/8/1	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	13	
2024/8/6	植物園 快適ウォーキング「蓮華ショウマ」	ガイドツアー	8	
2024/8/10	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	18	
2024/8/15	植物園 快適ウォーキング「仙人草」	ガイドツアー	5	
2024/8/20	植物園 快適ウォーキング「釣鐘ニンジン」	ガイドツアー	7	
2024/8/24	植物園 定例ガイド「ナンバンギセル」	ガイドツアー	20	
2024/8/27	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	15	
2024/9/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/9/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/9/5	植物園 快適ウォーキング「タマゴダケ」	ガイドツアー	14	
2024/9/5	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	13	
2024/9/10	植物園 快適ウォーキング「ナンバンギセル」	ガイドツアー	8	
2024/9/10	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	13	
2024/9/14	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	25	
2024/9/19	植物園 快適ウォーキング 「ヤマジノホトトギス」	ガイドツアー	11	
2024/9/19	植物園 見ごろガイド	ガイドツアー	18	
2024/9/23	専門家ガイド「秋のキノコ」	ガイドツアー	42	
2024/9/24	植物園 快適ウォーキング「カシワバハグマ」	ガイドツアー	7	
2024/9/28	植物園 定例ガイド「ツリフネソウ」	ガイドツアー	22	
2024/10/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/10/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/10/1	セルフガイド(紅葉ガイドマップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/10/3	植物園 快適ウォーキング「ジュウガツザクラ」	ガイドツアー	7	
2024/10/3	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	11	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/10/8	植物園 快適ウォーキング「ウケラ(オケラ)」	ガイドツアー		雨天中止
2024/10/12	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	24	
2024/10/13	専門家ガイド「カラーリーフガーデン」	ガイドツアー	30	
2024/10/17	植物園 快適ウォーキング「センブリ」	ガイドツアー	6	
2024/10/19	専門家ガイド「カラーリーフガーデン」	ガイドツアー	13	
2024/10/22	植物園 快適ウォーキング「コウヤボウキ」	ガイドツアー	7	
2024/10/26	植物園 定例ガイド「秋のボーダー花壇」	ガイドツアー	14	
2024/10/29	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	11	
2024/11/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/11/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/11/1	セルフガイド(紅葉ガイドマップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/11/3	植物園 見ごろガイド	ガイドツアー	4	
2024/11/7	植物園 快適ウォーキング「亀甲ハグマ」	ガイドツアー	7	
2024/11/7	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	12	
2024/11/9	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	22	
2024/11/12	植物園 快適ウォーキング「吉祥草」	ガイドツアー	16	
2024/11/12	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	12	
2024/11/20	植物園 見ごろガイド	ガイドツアー	12	
2024/11/21	植物園 快適ウォーキング「カエデ紅葉」	ガイドツアー	9	
2024/11/23	植物園 定例ガイド「紅葉」	ガイドツアー	20	
2024/11/24	植物園 見ごろガイド	ガイドツアー	59	
2024/11/26	植物園 快適ウォーキング「冬の花廻」	ガイドツアー	6	
2024/12/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2024/12/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/12/1	セルフガイド(紅葉ガイドマップ)	ガイドツアー		カウントなし
2024/12/5	植物園 快適ウォーキング「黒い実」	ガイドツアー	4	
2024/12/5	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	14	
2024/12/10	植物園 快適ウォーキング「赤い実」	ガイドツアー	7	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/12/10	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	14	
2024/12/14	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	12	
2024/12/19	植物園 快適ウォーキング「センボンヤリ」	ガイドツアー	12	
2024/12/24	植物園 快適ウォーキング「シモバシラ」	ガイドツアー	9	
2024/12/28	植物園 定例ガイド「赤い実」	ガイドツアー	17	
2025/1/2	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2025/1/2	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2025/1/7	植物園 快適ウォーキング「ロウバイ」	ガイドツアー	11	
2025/1/11	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	21	
2025/1/16	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	14	
2025/1/16	植物園 快適ウォーキング「初梅」	ガイドツアー	10	
2025/1/25	植物園 定例ガイド「ツバキ・サザンカ」	ガイドツアー	19	
2025/1/28	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	10	
2025/1/28	植物園 快適ウォーキング「福寿草」	ガイドツアー	3	
2025/1/30	植物園 快適ウォーキング「マンサク」	ガイドツアー	7	
2025/2/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2025/2/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2025/2/4	植物園 快適ウォーキング「セツブンソウ」	ガイドツアー	4	
2025/2/6	植物園 快適ウォーキング「サンシュユ」	ガイドツアー	10	
2025/2/6	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	12	
2025/2/8	植物園 里山マイスター講座 「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	18	
2025/2/11	植物園 里山マイスター講座 「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	10	
2025/2/18	植物園 快適ウォーキング「カンバイ」	ガイドツアー	9	
2025/2/20	植物園 快適ウォーキング「ユキワリソウ」	ガイドツアー	9	
2025/2/22	植物園 定例ガイド「クリスマスローズ」	ガイドツアー	19	
2025/3/1	セルフガイド(カラーリーフ・ボーダーガーデン)	ガイドツアー		カウントなし
2025/3/1	セルフガイド(シダを楽しむ森林浴マップ)	ガイドツアー		カウントなし
2025/3/2	専門家ガイド「ウメ」	ガイドツアー	25	

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2025/3/6	植物園 快適ウォーキング「」	ガイドツアー	6	
2025/3/6	植物園 里山マイスター講座「地層探検」	ガイドツアー	12	
2025/3/8	植物園 里山マイスター講座「植物園コレクション探検」	ガイドツアー	20	
2025/3/8	植物園 見ごろガイド (熊谷健康づくりウォーキングクラブ)	ガイドツアー	15	
2025/3/11	植物園 快適ウォーキング「一番桜」	ガイドツアー	4	
2025/3/11	植物園 里山マイスター講座「ナチュラリストイックガーデン」	ガイドツアー	12	
2025/3/13	植物園 快適ウォーキング「カタクリ」	ガイドツアー	13	
2025/3/22	植物園 定例ガイド「カタクリ」	ガイドツアー	25	
2025/3/25	植物園 快適ウォーキング「」	ガイドツアー	6	
2025/3/29	専門家ガイド「ツバキ」	ガイドツアー	24	
件数合計	147	参加人数合計	1,624	

令和5（2023）年度 イベント一覧（自主イベント）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/4/29	Outodoor ~Spronng~	自主(体験その他)	626	
2023/4/30	Outodoor ~Spronng~	自主(体験その他)	7	
2023/5/3 ～5/7	Outodoor ~Spronng~	自主(体験その他)	3,400	5/7中止
2023/9/16 ～9/24	アクティブウイークス	自主(体験その他)	1,229	9/16～18,23,24
2023/10/1 ～11/30	沼めぐりサイクリー	自主(体験その他)	1,950	
件数合計	5	参加人数合計	7,212	

令和6（2024）年度 イベント一覧（自主イベント）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/4/27	Outodoor ~Spronng~	自主(体験その他)	111	
2024/4/28	Outodoor ~Spronng~	自主(体験その他)	596	
2024/4/29	Outodoor ~Spronng~	自主(体験その他)	898	
2024/5/3 ～5/12	Outodoor ~Spronng~	自主(体験その他)	4,271	5/3～6,11,12
2024/9/14 ～9/23	アクティブウイークス	自主(体験その他)	687	9/14～16,21～23
2024/9/14 ～12/30	森林公園50周年記念クイズ	自主(体験その他)		カウントなし
2024/9/21 ～9/23	ボタニカルピクニック	自主(体験その他)		カウントなし
2024/10/5 ～12/30	謎解き 沼めぐりサイクリー	自主(体験その他)		カウントなし
件数合計	8	参加人数合計	6,563	

令和4（2022）年度 イベント一覧（持込イベント）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考欄
2023/2/26	第25回クラブ対抗リレーオリエンテーリング大会	持ち込み	153	
件数合計	1	参加人数合計	153	

令和5（2023）年度 イベント一覧（持込イベント）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2023/5/13	第7回埼玉県連国保健康づくりハイキング	持込	96	
2023/5/13	東和銀行従業員組合ウォーカリー	持込	261	
2023/9/10	埼玉県印刷工業組合ウォーカリー	持込	102	
2023/10/14	群馬県連国保健康づくりハイキング	持込	39	
2023/10/20	第36回フォックスハンティング大会	持込	64	埼玉県高等学校アマチュア無線連盟
2023/10/29	糖尿病ウォーカリー	持込	203	
2023/11/4	第46回日本スリーデーマーチ	持込	5,344	
2023/11/18	楊名時太極拳演舞研修会	持込	399	
2023/12/2	第3回 高流会マラソン大会	持込	84	
2024/1/14	リレーオリエンテーリング講習会	持込	55	
2024/1/20	ロードバイク安全講習会	持込	103	
件数合計	11	参加人数合計	6,750	

令和6（2024）年度 イベント一覧（持込イベント）

日付	イベント名	区分	参加者数	備考
2024/4/25	オリエンテーション	持込	372	
2024/5/25	東和銀行オリエンテーション	持込	262	
2024/9/7	ランニングフェスタ	持込	440	
2024/9/27	FOXハントティング大会	持込	74	
2024/10/5	県立浦和高校PTA オリエンテーリング	持込	192	
2024/10/20	埼玉県印刷工業組合 親睦ウォーキング大会	持込	69	
2024/10/26	NPO法人わんずべ～す 同窓会2024	持込	80	
2024/10/27	ノボノルディスクファーマ 糖尿病ウォーキング	持込	169	
2024/11/3	第47回日本スリーデーマーチ	持込	5,028	
2024/11/10	写真撮影会	持込	81	
2024/11/10	筑波付属坂戸高校OL・クラフト制作	持込	86	
2024/11/10	秋のこどもまんなか月間交通安全イベント	持込		カウントなし
2024/11/16	太極拳演舞研修会	持込	381	
2024/11/16	社内マラソン	持込	88	
2025/1/19	ロードバイク安全講習会	持込	42	
2025/3/30	小春ハリカさんと春探しフォトウォーク！	持込	22	
件数合計	16	参加人数合計	7,386	

広報・報道実績 令和4年度

	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	合計
2月	85	0	2	20	107
3月	52	0	2	12	66
合計	137	0	4	32	173

広報・報道実績 令和5年度

	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	合計
4月	103	2	10	13	128
5月	51	0	6	6	63
6月	48	1	4	6	59
7月	66	0	7	6	79
8月	51	1	5	9	66
9月	86	1	8	11	106
10月	88	0	3	16	107
11月	51	0	3	8	62
12月	86	0	1	2	89
1月	77	0	0	4	81
2月	92	0	5	10	107
3月	106	0	5	10	121
合計	905	5	57	101	1068

広報・報道実績 令和6年度

	新聞	テレビ	ラジオ	雑誌	合計
4月	87	1	5	19	112
5月	82	1	3	7	93
6月	73	2	8	34	117
7月	76	0	4	8	88
8月	113	0	0	7	120
9月	76	1	2	11	90
10月	108	1	1	11	121
11月	103	0	3	8	114
12月	82	0	1	8	91
1月	108	0	0	7	115
2月	125	0	0	9	134
3月	81	0	0	6	87
合計	1114	6	27	135	1282

(件)

	令和4年	令和5年	令和6年
4月		277,391	283,366
5月		206,531	237,176
6月		88,562	116,528
7月		102,896	92,042
8月		122,786	99,158
9月		123,167	112,835
10月		197,578	167,556
11月		244,386	208,361
12月		129,307	120,788
1月		67,638	66,392
2月	84,325	89,441	82,394
3月	131,031	145,034	121,723
計	215,356	1,794,717	1,708,319

注) Google社が提供するWeb ページのアクセス解析

開園時間延伸状況

【R4年度】

エリア	期間	延伸理由	開園時間	備考
特設マラソンコース及び運動広場	令和5年2月11日	完走マラソン大会	8:00～16:00	降雪により中止
運動広場	令和5年2月19日	キッズクロスカントリーリレー大会	8:30～13:15	

【R5年度】

エリア	期間	延伸理由	開園時間	備考
西口エリア	令和5年7月22日・23日・29日・30日 8月5日・6日・11日～15日	夏の早朝開園	7:00～9:30	
南口エリア特設コース	令和5年7月29日	夜の森林公园を探検	18:30～20:00	
南口エリア特設コース	令和5年8月5日・6日	滑川町キッズチャレンジ	18:30～20:00	
西口ゲート～西口ひろば～西口BBQ	令和5年8月20日	森林公园夏まつり	17:00～20:30	
南口エリア特設コース	令和5年8月26日	夜の鳴く虫観察会	17:00～19:30	
共用区域 (中央口～植物園～カラーリーフガーデン)	令和5年10月20日～22日・27日～29日	森のハロウインナイト	17:00～20:30	
共用区域 (中央口～植物園～カラーリーフガーデン)	令和5年11月11日～26日	紅葉見ナイト	16:30～20:30	
共用区域 (中央口～植物園～カラーリーフガーデン)	令和5年12月8日～24日の金土日・25日	スターライトイルミネーション	16:00～20:00	
運動広場	令和6年2月18日	キッズクロスカントリーリレー大会	8:30～13:15	
特設マラソンコース及び運動広場	令和6年2月23日	完走マラソン大会	8:00～16:00	

【R6年度】

エリア	期間	延伸理由	開園時間	備考
西口エリア	令和6年7月20日・21日・27日・28日 8月3日・4日・10日～15日	夏の早朝開園	7:00～9:30	
南口～西田沼周辺	令和6年7月27日	夜の森林公园を探検	18:30～20:00	
南口エリア特設コース	令和6年8月3日	滑川町キッズチャレンジ	18:30～20:00	
西口ゲート～西口ひろば～西口BBQ	令和6年8月10日・11日	森林公园夏まつり	17:00～20:30	
南口エリア特設コース	令和6年8月31日	夜の鳴く虫観察会	17:00～19:30	
共用区域 (中央口～植物園～カラーリーフガーデン)	令和6年10月18日～20日・25日～27日	森のハロウインナイト	17:00～20:30	
共用区域 (中央口～植物園～カラーリーフガーデン)	令和6年11月14日～12月1日	紅葉見ナイト	11月 16:30～20:30 12月 16:00～20:30	
共用区域 (中央口～植物園～カラーリーフガーデン)	令和6年12月13日～15日・20日～25日	スターライトイルミネーション	16:00～20:00	
運動広場	令和7年2月16日	キッズクロスカントリーリレー大会	8:30～13:15	
特設マラソンコース及び運動広場	令和7年2月23日	完走マラソン大会	8:00～16:00	